

# いわき市 復興事業計画

(第二次)

～日本の復興を「いわき」から～





昨年3月に発生した東日本大震災から、1年9ヶ月が経過いたしました。

この間、市といたしましては、「市復興ビジョン」をいち早く策定し、本市の目指すべき「復興の姿」を明らかにした上で、「市復旧計画」に基づく公共施設や社会基盤等の復旧に全力を挙げて取り組むとともに、当ビジョンに基づき、具体的な取組みや主要な事業を掲げた「市復興事業計画（第一次）」を昨年12月に策定し、その着実な推進に努めてまいりました。

その結果、生活環境の整備や経済・産業の再生・創造など、復興事業の確実な進展が図られ、徐々にではありますが復興の槌音が響き始めております。

しかしながら、震災の爪痕はあまりにも大きく、今なお多くの市民の皆様が震災前の平穏な生活を取り戻すことがかなわず、大変なご苦勞をされております。

このことから、一日も早い復興の実現とふるさといわきの再生を図るため、「市復興事業計画（第一次）」に位置付けた取組みについて、市民の皆様へのニーズや環境の変化に応じた見直しを行うとともに、本市の復興に欠くことのできない取組みについては新たに計画に位置付けるなど、市行政経営市民会議での議論等も踏まえながら、この度「復興事業計画（第二次）」を取りまとめたところであります。

今後におきましても、市民の皆様が復興に向かう本市の姿を実感し、将来に希望と期待が持てるよう、「日本の復興をいわきから」との想いをさらに強くしながら、市民の皆様への安全・安心の最大限の確保と震災前にも増して活力に満ち溢れた持続可能なまちの創造に向け、オールいわきのチーム力を結集し、私が先頭に立って全力で取り組んでまいります。

この計画が、被災者の皆様をはじめ、すべての市民の皆様が平穏な生活を取り戻し、明日へ力強く歩みを進めるための一助となることを切に願います。

平成24年12月

いわき市長 渡辺敬夫



## 【目次】

I 復興事業計画について.....	1
II 復興に向けた取組.....	5
○ 体系図.....	6
○ 取組の柱1 被災者の生活再建.....	7
○ 取組の柱2 生活環境の整備・充実.....	29
○ 取組の柱3 社会基盤の再生・強化.....	71
○ 取組の柱4 経済・産業の再生・創造.....	87
○ 取組の柱5 復興の推進.....	121
III 重点施策.....	131
1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト.....	133
2 災害公営住宅の整備等プロジェクト.....	162
3 心のケアプロジェクト.....	166
4 原子力災害対策プロジェクト.....	168
5 小名浜港周辺地域の一体的な整備・再生プロジェクト.....	171
6 再生可能エネルギーを核とした産業振興プロジェクト.....	176
7 既存地域産業の再生プロジェクト.....	178
8 企業誘致対策プロジェクト.....	181
9 被災他自治体との連携強化プロジェクト.....	185
(参考).....	187
○復旧計画.....	188
○復興交付金(第1次)の策定段階で概ね終了している取組み.....	192



# I 復興事業計画について

## 1 復旧・復興計画の構成

### (1) 復興ビジョン（平成 23 年 9 月策定）

復興に向けた基本方針や主要な施策などを示したものです。

[10 年間：平成 23 年度から 32 年度まで]

### (2) 復旧計画（平成 23 年 10 月策定）

道路、河川、橋梁、公共施設など各分野の「復旧」までの作業工程を示したものです。

[3 年間：平成 23 年度から 25 年度まで]

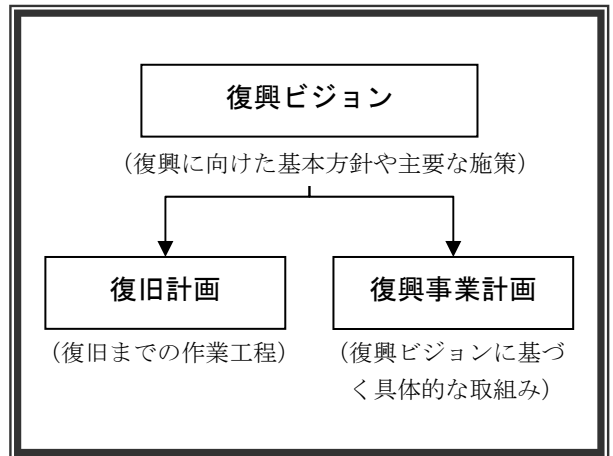
⇒「進捗状況等については、参考-1～4 ページ記載のとおり」

### (3) 復興事業計画（平成 23 年 12 月策定）

復興ビジョンに基づき、具体的な取組みや主要な事業を示すものです。

[5 年間：平成 23 年度から 27 年度まで]

⇒進捗状況については、次項に記載



## 2 復興事業計画(第一次)の進捗状況と今後の見直し

市復興事業計画(第一次)の策定時点におきましては、復興交付金をはじめとした国の制度の詳細や県の施策の動向等が不透明であったことから、市民の皆様や市議会からの提言等を踏まえ、必要性が高いと判断された 168 の取組みを位置づけたところであり、その平成 23 年度末における進捗状況につきましては、次のとおりです。

その後、国・県の動向等が徐々に明らかになる中で、市民の皆様のニーズを踏まえ、更なる復興の推進を図る観点から、第二次復興事業計画を策定したところですが、今後におきましても、新たに必要となった取組み等を加えるなど、社会状況の変化を捉え、適切に計画の見直しを図ってまいります。

### 【平成 23 年度末における進捗状況の概要】

平成 23 年度末の着手状況としては、復興事業計画（第一次）に位置付けのある 168 の取組のうち平成 23 年度に着手するとしていた取組 139 に対し、前倒し着手した 3 取組を含む 141 取組に着手しており、その着手率は 101.4%となっています。また、平成 23 年度末の取組状況としては、概ね計画どおり進捗している、または前倒し実施している取組が 140 取組あり、その取組率は 100.7%となっています。

これらを踏まえると、平成 23 年度末における復興事業計画（第一次）の進捗状況は、概ね計画通り進捗している状況にあると評価されます。



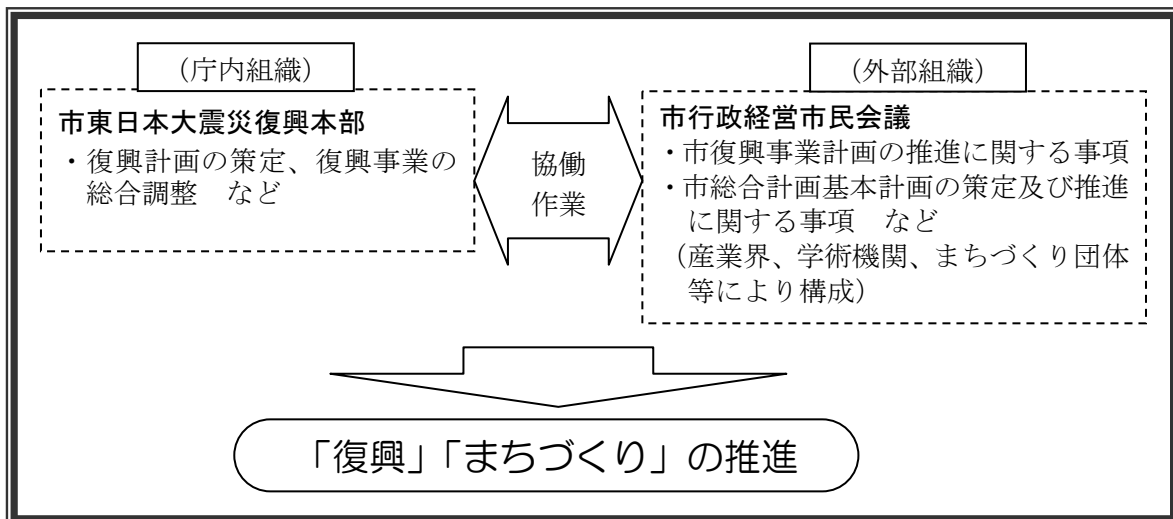
(参考) 平成 23 年度末進捗状況

取組の柱	第一次計画 位置付け取組数		平成 23 年度着手状況			平成 23 年度取組状況			
	総取組数	うち 23 年度 から着手 取組数	23 年度 着手済 取組数	うち 前倒し 着手数	着手率	概ね計画 通り進捗	前倒し 実施	取組率	一部遅延
		(A)	(B)		(B)/(A)	(C)	(D)	(C+D)/(A)	
取組の柱 1 被災者の生活再建	30	28	28	(0)	100.0%	28	0	100.0%	0
取組の柱 2 生活環境の整備・充実	59	53	52	(0)	98.1%	52	0	98.1%	1
取組の柱 3 社会基盤の再生・強化	16	12	13	(1)	108.3%	12	1	108.3%	0
取組の柱 4 経済・産業の再生・創造	49	33	34	(1)	103.0%	32	1	100.0%	1
取組の柱 5 復興の推進	14	13	14	(1)	107.7%	13	1	107.7%	0
合計	168	139	141	(3)	101.4%	137	3	100.7%	2

### 3 復興事業計画の進捗管理等

復興を着実に推進していくためには、本計画の進行状況や復興の状況等について、庁内はもとより、各界、各層の代表者をはじめ、高等教育機関や関係団体、さらには広く市民の皆様と情報の共有を図っていく必要があります。

従って、新・市総合計画や復興事業計画の推進を図るために設置した「市行政経営市民会議」を活用し、復興の状況を管理するほか、幅広く市民の皆様へ情報を提供します。



## ○復興事業計画に係る総事業費の見込み

(単位:百万円)

取組の柱	取組数	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	5年合計
取組の柱 1	32	7,034	17,735	17,773	5,489	546	48,577
取組の柱 2	68	3,064	22,734	48,225	45,141	15,048	134,212
取組の柱 3	25	275	10,494	19,316	19,137	9,964	59,186
取組の柱 4	55	5,738	9,934	11,959	9,628	6,794	44,053
取組の柱 5	14	15	20	21	22	22	100
合計	194	16,126	60,917	97,294	79,417	32,374	286,128

※ 事業費については、平成 23 年度は決算額、平成 24 年度は決算見込み額。平成 25 年度以降は概算費用であり、現時点で積算困難な事業等の費用は含めておりません。また、今後、国・県の制度の動向や事業内容の変更により、変動する可能性があります。

## Ⅱ 復興に向けた取組

## <体 系 図>

### 取組の柱 1 被災者の生活再建

- (1) 避難時の対応等
- (2) 住宅に係る支援
- (3) 生活資金の提供等
- (4) 被災者の見守りと心のケア
- (5) 情報の提供と発信
- (6) 市外からの避難者への対応
- (7) 適切な放射線対策の実施

### 取組の柱 2 生活環境の整備・充実

- (1) 地域防災計画の見直し等
- (2) 医療体制の整備・充実
- (3) 教育環境の整備・充実
- (4) 福祉環境の整備・充実
- (5) 地域活動の支援等
- (6) 芸術・文化活動の充実
- (7) 震災記録の保存と継承
- (8) 放射線量低減への取組み

### 取組の柱 3 社会基盤の再生・強化

- (1) 生活基盤の再生
- (2) 情報基盤の整備・強化
- (3) 防災施設の整備・強化

### 取組の柱 4 経済・産業の再生・創造

- (1) 農林水産業への支援
- (2) 商工業への支援
- (3) 観光交流の再生・促進
- (4) 復興のシンボルとしての拠点整備
- (5) 新たな産業の集積等
- (6) 適切な放射線対策の実施

### 取組の柱 5 復興の推進

- (1) 復興に向けた組織体制の強化
- (2) 国・県や関係団体等との連携
- (3) 復興を担う人材の育成
- (4) 財源の確保等

## 取組の柱 1

# 被災者の生活再建

被災した市民一人ひとりに寄り添い、住まいと暮らしの再建や安定に向けた総合的な取組を進めます。

本市は、東日本大震災により、沿岸域を中心に甚大な被害が生じ、一時は約 2 万人の方々が避難所での生活を余儀なくされたほか、400 名を超える市民の貴い生命が犠牲となるとともに、建物被害も全壊で 7,900 棟、全体で 90,000 棟を超えました。

そのため、市では支援物資の確保・配布はもとより、早期の復旧・復興を図る観点から、一時提供住宅への入居促進、り災証明の発行、義援金等の支給、市民税の減免措置等の実施などに取り組み、平成 23 年 8 月 20 日には避難所の解消を図ることができました。

また、雇用の確保や就職支援に取り組むほか、一時提供住宅等に入居された方を中心に、見守り活動や心のケアに努めるとともに、放射性物質による市民の不安を取り除くため、きめ細かいモニタリングや放射線内部被ばく検査を実施しています。

さらに、被災者への的確な行政サービスが提供できるよう、情報の一元管理を可能とするシステムの構築を図るほか、広報紙、市ホームページをはじめ、様々な媒体を通じた情報の発信に努めています。

今後におきましては、特に、被災された市民の皆様が、一刻も早く本格的な生活再建が果たせるよう、1,500 戸を目標に整備している災害公営住宅の早期整備に向けて取り組んでまいります。

取組名	所管部名	事業区分	頁
No.1 避難住民等に対する買物支援	商工観光部	既存・継続	9
No.2 災害時要援護者等への見守り活動等	保健福祉部	既存・継続	9
No.3 災害証明の発行	行政経営部 財政部	既存・継続	10
No.4 住宅の一時提供	土木部	既存・継続	10
No.5 一時提供住宅入居者への生活再建のための支援	行政経営部	既存・継続	11
No.6 応急仮設住宅共同等利用施設維持管理等事業費の補助	土木部	新規・着手済	11
No.7 災害公営住宅の整備	土木部	既存・継続	12
No.8 義援金の受入れ、配分	保健福祉部	既存・継続	13
No.9 災害援護資金の貸付	保健福祉部	既存・継続	14
No.10 市被災救助費等の支給	保健福祉部	既存・継続	15
No.11 緊急的な雇用の確保	商工観光部	既存・継続	16
No.12 就職応援サイトの開設	商工観光部	既存・継続	17
No.13 市県民税等の減免、納期限の延長	財政部 市民協働部 生活環境部 水道局	既存・継続	18
No.14 一時提供住宅入居者への訪問活動の実施	保健福祉部	既存・継続	18
No.15 一時提供住宅入居高齢者の見守り活動の実施	保健福祉部	既存・継続	19
No.16 一時提供住宅入居障がい者への訪問活動の実施	保健福祉部	既存・継続	19
No.17 一時提供住宅入居者等見守りサポートシステムの構築	保健福祉部	新規・着手済	20
No.18 被災者情報の一元管理（システムの導入）	行政経営部	既存・継続	20
No.19 生活再建のための総合的な相談窓口の設置	行政経営部	既存・継続	21
No.20 津波被災地区の住民への情報発信	市民協働部	既存・継続	21
No.21 市外に避難している市民への情報発信・交流促進	市民協働部 行政経営部	既存・継続	22
No.22 復興に向けた情報発信の強化	行政経営部	既存・継続	23
No.23 被災者生活再建支援パンフレットの作成・配布	行政経営部	既存・継続	23
No.24 本市に避難してきている人への適切な行政サービスの提供	行政経営部	既存・継続	24
No.25 被災自治体との連携推進	行政経営部	既存・継続	24
No.26 安定ヨウ素剤の配付	保健福祉部	既存・継続	25
No.27 内部被ばく検査の実施	保健福祉部	既存・継続	25
No.28 放射線スクリーニング検査の実施	保健福祉部	既存・継続	26
No.29 妊婦及び乳幼児に対する積算線量計の貸与	保健福祉部	既存・継続	26
No.30 空間線量モニタリングの実施	行政経営部 関係各部等	既存・継続	27
No.31 市放射線量低減アドバイザー等の設置	行政経営部	既存・継続	27
No.32 原子力災害に関する損害賠償請求の円滑化	行政経営部	既存・継続	28

### 【事業区分の摘要】

既 存…復興事業計画（第一次）に位置付けのあった取組み

新 規…復興事業計画（第一次）に位置付けがなく、（第二次）から新たに位置付けとなる取組み

終 了…復興事業計画（第二次）策定時点で既に終了した取組み

継 続…復興事業計画（第一次）に位置付けのあった取組みで、継続している取組み

拡 大…復興事業計画（第一次）に位置付けのあった取組みで、拡大している取組み

未着手…復興事業計画（第二次）から新たに位置付けとなる取組みで、着手していない取組

着手済…復興事業計画（第二次）から新たに位置付けとなる取組みで、既に着手している取組み

(1) 避難時の対応等

No. 1

取組名		避難住民等に対する買物支援				
所管部名		商工観光部		事業区分		既存・継続
取組内容		<p>☐雇用促進住宅及び応急仮設住宅に入居する避難住民等に対し、移動販売、宅配等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施期間 平成23年5月23日から平成25年3月31日まで</li> <li>・実施頻度 週1回以上</li> <li>・販売品目 生鮮食品、加工食品、日用品、衛生用品等</li> </ul> <p>※ 委託先以外にも移動販売等の実施主体が広がりつつあり、民間市場として成立しうると考えられることから、現行の市委託事業としては平成24年度末をもって終了とする。</p> <p>※福島県緊急雇用創出基金事業を活用</p>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27	
		■	■	■	■	■
取組工程	○移動販売、宅配等の実施	○移動販売、宅配等の実施 ○筑波大学との連携による調査・研究	○避難住民に限定しない、民間活力による買物利便性確保策を検討・取組み	○同左	○同左	
事業費 (千円)	19,278	44,204				

取組の柱1

取組の柱2

取組の柱3

取組の柱4

No. 2

取組名		災害時要援護者等への見守り活動等				
所管部名		保健福祉部		事業区分		既存・継続
取組内容		<p>☐災害時要援護者リストに登録されている方の見守り・声かけ等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時要援護者リストの情報は、民生委員、消防団、自主防災組織で共有</li> <li>・高齢者のみ世帯には、災害時要援護者リスト登録の有無によらず、民生委員による見守りを実施</li> </ul> <p>※災害時要援護者リスト登録者 2,642人（平成24年3月31日現在）</p>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27	
取組工程	○見守りの実施 ○リスト更新	○同左	○同左	○同左	○同左	
事業費 (千円)	-	-				

取組の柱5

重点施策

参考資料

No. 3

<b>取組名</b>	<b>り災証明の発行</b>				
<b>所管部名</b>	行政経営部 財政部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□被災者支援制度の活用に必要なり災証明を発行するため、現地調査及び発行する。</p> <p>○申請件数：94,371件（平成24年6月末時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発行済件数：94,221件             <ul style="list-style-type: none"> <li>全壊：11,744件 大規模半壊：11,259件 半壊：38,920件 一部損壊：32,298件</li> </ul> </li> <li>・調査残件数：150件</li> </ul> <p>○再調査申請件数：24,434件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発行件数：14,940件</li> <li>・調査残件数：211件</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○申請受付</li> <li>○現地調査</li> <li>○証明発行</li> <li>○再調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○申請受付</li> <li>○現地調査</li> <li>○証明発行</li> <li>○再調査</li> </ul>			
<b>事業費 (千円)</b>	167,518	134,561			

No. 4

<b>取組名</b>	<b>住宅の一時提供</b>				
<b>所管部名</b>	土木部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□住宅の倒壊等により自宅に居住できなくなった世帯等に、市内の雇用促進住宅、民間借上げ住宅（特例分）及び県が設置した応急仮設住宅を一時提供する。</p> <p>○入居世帯数（H24.3.30現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応急仮設住宅 148世帯</li> <li>・雇用促進住宅 555世帯</li> <li>・教職員住宅 6世帯</li> <li>・民間借上げ※ 2,478世帯 ※特例分（県外から県内の借上げ住宅に住替えする世帯分）含む</li> </ul> <p>合計 3,187世帯</p> <p>○入居期間 3年間(平成26年3月31日までの期間)</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅の一時提供</li> <li>○カセットコンロ、カセットコンロ用ボンベの支給</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅の一時提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○同左</li> </ul>		
<b>事業費 (千円)</b>	10,500	-			



(2) 住宅に係る支援

No. 5

<b>取組名</b>	<b>一時提供住宅入居者への生活再建のための支援</b>				
<b>所管部名</b>	行政経営部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□一時提供住宅入居者の生活の自立再建を支援するため、専門家による無料相談会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所：市内3箇所（平：文化センター、小名浜・勿来：市民会館を基本とするが、必要に応じて公民館等で実施）</li> <li>・専門家：ファイナンシャルプランナー</li> <li>・実施内容：セミナー隔月1回 個別相談会隔月2回 個別相談訪問（必要に応じて）</li> </ul> <p>※東日本大震災復興交付金を活用</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>		○セミナーの開催（隔月3回） ○個別相談会の実施（隔月3回）	○セミナーの開催（隔月1回） ○個別相談会の実施（隔月2回） ○戸別訪問の実施	○同左	○同左
<b>事業費 （千円）</b>		745			

取組の柱1

取組の柱2

取組の柱3

取組の柱4

取組の柱5

重点施策

参考資料

No. 6

<b>取組名</b>	<b>応急仮設住宅等共同利用施設維持管理等事業費の補助</b>				
<b>所管部名</b>	土木部		<b>事業区分</b>	新規・着手済	
<b>取組内容</b>	<p>□東日本大震災により整備された応急仮設住宅等の入居者の自立支援を促進するため、応急仮設住宅に居住する者が利用する共同施設の維持管理等を行う自治会に対して補助金を交付する。</p> <p><b>【補助対象】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○応急仮設住宅共同利用施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所・談話室の光熱水費 補助上限：6,000円/月/箇所</li> <li>・浄化槽（排水槽含む）、受水槽及び外灯電気代 補助上限：35,000円/月</li> </ul> </li> <li>○雇用促進住宅共同利用施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所等の使用料 補助上限：6,000円/月/箇所</li> </ul> </li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>		○補助金の交付	○同左 ※仮設住宅の存続、県の動向を踏まえ、翌年度以降の実施を判断		
<b>事業費 （千円）</b>		636			

<b>取組名</b>	<b>災害公営住宅の整備</b>				
<b>所管部名</b>	土木部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□東日本大震災により住宅を失い、自力で再建できない方に対して、安心して生活できる住宅を確保するため、災害公営住宅を整備する。</p> <p>○整備予定戸数 1,500 戸程度</p> <p>○整備箇所 ①久之浜地区 (140 戸)、②四倉地区 (150 戸)、③平薄磯地区 (100 戸)、 ④平豊間地区 (190 戸)、⑤平沼ノ内地区 (40 戸)、⑥小名浜地区 (190 戸)、 ⑦岩間地区 (50 戸)、⑧平地区 (90 戸)、⑨常磐地区 (120 戸)、 ⑩勿来地区 (180 戸)、⑪内郷地区 (250 戸)</p> <p>※東日本大震災復興交付金を活用</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○建設用地取得</li> <li>○用地測量</li> <li>○地質調査</li> <li>○造成工事設計</li> <li>○造成工事</li> <li>○建設工事 他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○造成工事</li> <li>○建築設計</li> <li>○建築工事</li> <li>○入居開始</li> <li>・平薄磯</li> <li>・平豊間</li> <li>・平沼ノ内</li> <li>・常磐の一部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○入居開始</li> <li>・久之浜の一部</li> <li>・四倉</li> <li>・小名浜</li> <li>・岩間</li> <li>・平の一部</li> <li>・勿来</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○雇用促進住宅の取得</li> <li>○入居開始</li> <li>・内郷 など</li> </ul>
<b>事業費 (千円)</b>	—	15,900,919			

(3) 生活資金の提供等

No. 8

取組名	義援金の受け入れ、配分				
所管部名	保健福祉部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<p>□被災された方々に対する生活支援を目的として義援金を受付け、その配分を行う。 また、災害復旧・復興分については、「いわき市復興基金」に積み立て震災対応事業等に活用する。</p> <p>【受入れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○受入期間：平成 23 年 3 月 17 日から平成 25 年 3 月 29 日まで</li> <li>○受入実績（平成 24 年 3 月 31 日現在） <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災者生活支援 2,491 件 726,023,058 円（国・県義援金と併せて被災者に配分）</li> <li>・災害復旧・復興 2,397 件 712,332,629 円（いわき市復興基金に積み立て、震災対応事業等に活用）</li> </ul> </li> </ul> <p>【配 分】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成 23 年 4 月 16 日から</li> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>①住家が全壊又は半壊した世帯</li> <li>②東京電力福島第一原子力発電所から 30km 圏内に居住していた世帯</li> </ul> </li> </ul>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○受入れ ○配分	○同左			
事業費 (千円)	-	-			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

重点施策

参考資料

<b>取組名</b>	<b>災害援護資金の貸付</b>				
<b>所管部名</b>	保健福祉部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□り災証明「半壊以上」の被災者に対し、援護資金を貸付けするもの。</p> <p><b>【対象世帯】</b>                  ①世帯主が概ね1ヶ月以上の療養を要する負傷                  ②家財の1/3以上の損害                  ③住居の半壊または全壊、流出                  ※所得制限あり</p> <p><b>【貸付限度額】</b>                  ・150万円から350万円以内                  ※個別の状況に応じて変わる</p> <p><b>【申込期限】</b>                  ・平成30年3月31日まで</p> <p><b>【貸付実績（平成24年3月31日現在）】</b>                  ・909件 1,650,470千円</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○援護資金の貸付	○同左	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	1,650,470	740,842			

取組名	市被災救助費等の支給				
所管部名	保健福祉部	事業区分	既存・継続		
取組内容	<p>□被災された方々に対する生活支援等を目的として、市被災救助費等を支給する。</p> <p>【受付】平成23年3月29日から      【支給】平成23年4月22日から</p> <p>○市被災救助費                      (救助金) &lt;実績: 34,233件 3,104,100千円(平成24年3月31日現在)&gt;                      ・全焼、全壊した場合、1世帯につき10万円、被災者1人につき2万円                      ・半焼、半壊した場合、1世帯につき5万円、被災者1人につき1万円                      ・床上浸水した場合、1世帯につき3万円                      (弔慰金) &lt;実績: 403件 79,500千円(平成24年3月31日現在)&gt;                      ・死亡者1人につき、大人20万円、義務教育終了前までの小人10万円</p> <p>○災害弔慰金 &lt;実績: 377件 1,117,500千円(平成24年3月31日現在)&gt;                      ・対象 災害により死亡された方の遺族                      ・金額 受給遺族の生活維持者が死亡 500万円、その他250万円</p> <p>○災害障害見舞金 &lt;実績: 0件(平成24年3月31日現在)&gt;                      ・対象 災害による負傷、疾病で精神または身体に著しい障がいが出た方                      ・金額 生活維持者 250万円、その他125万円</p>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○被災救助費等の支給	○同左			
事業費 (千円)	4,301,100	539,326			

取組の柱1

取組の柱2

取組の柱3

取組の柱4

取組の柱5

重点施策

参考資料

<b>取組名</b>	<b>緊急的な雇用の確保</b>											
<b>所管部名</b>	商工観光部					<b>事業区分</b>	既存・継続					
<b>取組内容</b>	<p>□県の緊急雇用創出基金事業を活用し、雇用の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成 23 年度（実績） <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施事業数：90 事業</li> <li>・採用人数：636 人</li> </ul> </li> <li>○平成 24 年度「震災等緊急雇用対応事業」（予定） <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施事業数：99 事業</li> <li>・採用予定数：774 人</li> </ul> </li> <li>○平成 24 年度～平成 26 年度「地域雇用再生・創出モデル事業」（予定） <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施事業数：3 事業</li> <li>・採用予定数：30 人（各年）</li> </ul> </li> </ul>											
<b>取組期間</b>	H23		H24			H25			H26		H27	
<b>取組工程</b>	○県基金の活用による雇用の確保（震災等雇用対応事業）		○同左（震災等雇用対応事業、地域雇用再生・創出モデル事業）			○同左（地域雇用再生・創出モデル事業のみ）			○同左			
<b>事業費 （千円）</b>	-		-									

<b>取組名</b>	<b>就職応援サイトの開設</b>																																
<b>所管部名</b>	商工観光部		<b>事業区分</b>	既存・継続																													
<b>取組内容</b>	<p>□インターネット上に就労支援コンテンツを設置し、求職情報、震災関連の情報を含めた各種支援制度等を総合的に情報発信することにより、求職者の雇用の安定と市内中小企業の雇用支援を図る。</p> <p>○サイト開設日：平成 23 年 7 月 29 日</p> <p>○登録状況 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H23.10 月末時点</th> <th>H24.10 月末現在</th> <th>比較 (H24・H23)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録事業所</td> <td>345</td> <td>1,063</td> <td>718</td> </tr> <tr> <td>求人掲載事業所</td> <td>125</td> <td>389</td> <td>264</td> </tr> </tbody> </table> <p>○サイトアクセス状況 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H23.10 月 1 日～31 日</th> <th>H24.10 月 1 日～31 日</th> <th>比較 (H24・H23)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総アクセス</td> <td>7,606 (245)</td> <td>12,375 (399)</td> <td>4,769 (154)</td> </tr> <tr> <td>  パソコン</td> <td>4,469 (144)</td> <td>7,795 (251)</td> <td>3,326 (107)</td> </tr> <tr> <td>  携帯電話</td> <td>3,137 (101)</td> <td>4,580 (148)</td> <td>1,443 (47)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ ( ) は 1 日あたりの平均アクセス件数</p>					区 分	H23.10 月末時点	H24.10 月末現在	比較 (H24・H23)	登録事業所	345	1,063	718	求人掲載事業所	125	389	264	区 分	H23.10 月 1 日～31 日	H24.10 月 1 日～31 日	比較 (H24・H23)	総アクセス	7,606 (245)	12,375 (399)	4,769 (154)	パソコン	4,469 (144)	7,795 (251)	3,326 (107)	携帯電話	3,137 (101)	4,580 (148)	1,443 (47)
区 分	H23.10 月末時点	H24.10 月末現在	比較 (H24・H23)																														
登録事業所	345	1,063	718																														
求人掲載事業所	125	389	264																														
区 分	H23.10 月 1 日～31 日	H24.10 月 1 日～31 日	比較 (H24・H23)																														
総アクセス	7,606 (245)	12,375 (399)	4,769 (154)																														
パソコン	4,469 (144)	7,795 (251)	3,326 (107)																														
携帯電話	3,137 (101)	4,580 (148)	1,443 (47)																														
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27																												
<b>取組工程</b>	○就職応援サイトの創設 ○就職応援サイトの運営	○就職応援サイトの運営	○同左	○同左	○同左																												
<b>事業費 (千円)</b>	791	854																															

No.13

<b>取組名</b>	<b>市県民税等の減免、納期限の延長</b>				
<b>所管部名</b>	財政部 市民協働部 生活環境部 水道局			<b>事業区分</b>	既存・継続
<b>取組内容</b>	<input type="checkbox"/> 被災者の状況に応じ、市税等の減免等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人市県民税、固定資産税、都市計画税：平成23年度分を対象に申請受付を実施。</li> <li>・法人市民税：H23.3.11～H26.3.10の間に終了する各事業年度分を減免実施。</li> <li>・国民健康保険税：H23.3月分～H24.9月分まで減免実施。 ※原発避難者（転入者）については、H25.3月分まで減免</li> <li>・軽自動車税：平成25年度分まで非課税措置を実施</li> <li>・下水道使用料、地域汚水処理施設使用料：H23.3.11を含む水道検針期間2ヶ月分の下水道使用料等を対象に引き続き申請受付を継続実施。</li> <li>・農業集落排水処理施設使用料：H23.4～5月分を対象に申請受付を継続実施。</li> <li>・農業集落排水事業分担金：平成23年度分を対象に申請受付を継続実施。</li> <li>・下水道事業受益者負担金：平成23年度分（り災証明書申請以降の納期分）を対象に、申請受付を継続実施。</li> <li>・入湯税、水道料金については平成23年度で減免終了。</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○減免等の受付 ○減免等の実施 ・市税、国保税 下水道使用料等、水道料金	○減免等の受付 ○減免等の実施 ・法人市民税、軽自動車税、国保税	○減免等の受付 ○減免等の実施 ・法人市民税、軽自動車税		
<b>事業費 (千円)</b>	-	-			

(4) 被災者の見守りと心のケア

No.14

<b>取組名</b>	<b>一時提供住宅入居者への訪問活動の実施</b>				
<b>所管部名</b>	保健福祉部			<b>事業区分</b>	既存・継続
<b>取組内容</b>	<input type="checkbox"/> 市内の一時提供住宅に避難している方々を訪問し、心身のケアを必要とする方に対し、必要な支援を行う。 <p>※一時提供住宅の期間延長に伴い計画期間を延長する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度延訪問件数：5,514件</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○一時提供住宅への訪問活動	○同左	○同左 (※成果を踏まえ、事業の継続等を検討)		
<b>事業費 (千円)</b>	-	10,321			



No.15

<b>取組名</b>	<b>一時提供住宅入居高齢者の見守り活動の実施</b>				
<b>所管部名</b>	保健福祉部	<b>事業区分</b>	既存・継続		
<b>取組内容</b>	<p>□市内の一時提供住宅に避難している在宅高齢者世帯を安否確認のために定期的に訪問する。</p> <p>□訪問時に気になる高齢者等を把握した場合には、担当の地域包括支援センターへ報告する。</p> <p>・平成23年6月1日から平成26年3月31日まで ※一時提供住宅の期間延長に伴い計画期間を延長</p> <p>※福島県緊急雇用創出基金事業を活用</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○一時提供住宅への訪問活動	○同左	○同左 (※成果を踏まえ、事業の継続等を検討)		
<b>事業費 (千円)</b>	17,272	39,364			

取組の柱1

取組の柱2

取組の柱3

取組の柱4

取組の柱5

重点施策

参考資料

No.16

<b>取組名</b>	<b>一時提供住宅入居障がい者への訪問活動の実施</b>				
<b>所管部名</b>	保健福祉部	<b>事業区分</b>	既存・継続		
<b>取組内容</b>	<p>□市内の一時提供住宅に避難している障がい者、身体障害者手帳1・2級の障がい者を訪問し、環境変化に伴う悩みや課題に関する相談を受ける。</p> <p>□必要とされる障害福祉サービス等に関する相談を受け、支援する。</p> <p>・実施期間 平成23年6月1日から平成26年3月31日まで ・雇用人数 2人</p> <p>※福島県緊急雇用創出基金事業を活用</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○一時提供住宅への訪問活動	○一時提供住宅への訪問活動 ○身体障害者手帳(1・2級)の障がい者宅への訪問活動	○同左 (※成果を踏まえ、事業の継続等を検討)		
<b>事業費 (千円)</b>	1,679	4,123			

No.17

<b>取組名</b>	<b>一時提供住宅入居者等見守りサポートシステムの構築</b>				
<b>所管部名</b>	保健福祉部		<b>事業区分</b>	新規・着手済	
<b>取組内容</b>	<p><input type="checkbox"/>住民支え合い活動の仕組みづくりを支援するとともに、より効果的に見守り等を実施するため、一時提供住宅入居者等見守りサポートシステムを構築する。</p> <p>○システム導入（※平成24年度システム導入）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一時提供住宅等の訪問時に、職員が音声解析等によるストレスチェックを実施することができるタブレット端末の導入。うつ及びひきこもり等の傾向にある方を的確に把握し、早期に専門的な支援につなげる。</li> <li>一時提供住宅等に入居する方々の生活や健康等に関する情報及び要望を収集し、必要な情報を配信・提供する被災者健康支援情報システム（Webサイト）の導入。（タブレット端末のほか、一般のパソコンで閲覧可能）</li> </ul> <p>○見守り体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>システムを活用し、巡回訪問により生活状況や課題等を把握するための見守り活動を実施する訪問スタッフを確保する。</li> <li>6地区社会福祉協議会に地域福祉支援員を設置し、地域住民が主体となって取り組める住民支え合い活動の仕組みづくりを支援する。</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>		○システム開発 ○システム活用 ○見守り支援	○システム活用 ○見守り支援	○同左	○同左
<b>事業費 （千円）</b>	—	156,533			

(5) 情報の提供と発信

No.18

<b>取組名</b>	<b>被災者情報の一元管理（システムの導入）</b>				
<b>所管部名</b>	行政経営部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p><input type="checkbox"/>被災者に対する的確な行政サービスを提供できるよう、被災者に関する情報を一元管理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年12月1日から稼動</li> <li>効果 ①各種情報一元管理による行政サービスの適正給付管理 ②災証明との連動による速やかな行政サービスの提供 ③被災者住所の適正管理</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○システム導入・稼動	○システム運用	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 （千円）</b>	442	1,632			

No.19

<b>取組名</b>	<b>生活再建のための総合的な相談窓口の設置</b>				
<b>所管部名</b>	行政経営部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□被災した市民の住宅や生活再建に係る各種相談等に迅速かつ効果的に対応するため、総合的な相談窓口を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23 年 3 月 17 日から総合電話相談開始（消防本部内）</li> <li>・平成 23 年 3 月 29 日から総合相談窓口設置（文化センター内） <ul style="list-style-type: none"> <li>【窓口】り災、見舞金等、損壊家屋の撤去等、税関係、被災商工業者への融資・補助制度の相談等、住宅の応急修理、農林水産業への融資制度等、小中学校の転入・転出等</li> </ul> </li> <li>・平成 24 年 4 月から「生活再建市民総合案内窓口」を新設・移行（市役所本庁舎 1 階） <ul style="list-style-type: none"> <li>【窓口】り災証明関係、一時提供住宅関係、その他総合的な相談等について対応する。</li> </ul> </li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○総合相談窓口の設置（文化センター） ○各種相談への対応	○市民総合案内・相談窓口の設置（本庁舎 1 階） ○生活再建に係る各種相談への対応	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 （千円）</b>	—	14, 113			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

No.20

<b>取組名</b>	<b>津波被災地区の住民への情報発信</b>				
<b>所管部名</b>	市民協働部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□津波被災地区の住民は、市内・外で避難生活を送っていることから、復興に向けた取り組みや住民の方々の身近な話題、生活情報等を掲載した「ふるさとだより」を作成・配布することにより、地域コミュニティの維持・再生の一助とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象地区：久之浜、四倉、平、小名浜、勿来</li> <li>・発行：毎月 1 回、10,000 部</li> <li>・配布：津波被災の対象地区の方、まちづくり協議会等、支所、公民館等</li> </ul> <p>※福島県緊急雇用創出基金等事業を活用</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○ふるさとだよりの作成・配付	○同左	○同左 ※状況を踏まえ、継続を検討		
<b>事業費 （千円）</b>	25, 613	30, 460			

取組の柱 5

重点施策

参考資料

取組名		市外に避難している市民への情報発信・交流促進										
所管部名		市民協働部 行政経営部					事業区分		既存・継続			
取組内容		<p>□東日本大震災及びこれに伴う原子力発電所の事故により、多くの市民が市外に避難している状況であることから、市外に避難している市民への支援の取組みとして、避難先における生活の不安解消と、一日でも早くふるさと「いわき」へ戻ってもらうことを目標に適切な情報発信を行う。 また、情報発信の手法の一つとして、電子回覧板（デジタルフォトフレーム）を活用する。</p> <p>○配布内容 広報いわき、生活再建に向けた各種制度の概要、いわき市の放射線に対する取組、原発避難者特例法に関するお知らせ等</p> <p>○電子回覧板による情報発信 市内及び市外に避難している方で希望する世帯にデジタルフォトフレームを貸与し、各種情報を発信する。</p>										
取組期間	H23		H24			H25			H26		H27	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
取組工程	○市外に避難している避難住民及び特定住所移転者に対し、広報いわきや原発避難者特例法概要、市内の安全安心情報等を郵送にて配布		○市外避難者に対する情報発信（郵送及びデジタルフォトフレーム）			○同左 ※アンケートの分析						
	○市外避難者向け説明会・相談会の開催		○市外避難者に対し、アンケートを実施			○市内一時提供住宅入居者に対する情報発信（デジタルフォトフレーム）						
（千円） 事業費	3,357		1,288									

No.22

<b>取組名</b>	<b>復興に向けた情報発信の強化</b>				
<b>所管部名</b>	行政経営部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□市公式ホームページのトップページの構成を変更し、「災害関連メニュー」を設け、震災に係る情報を一元的に提供する。</p> <p>□テレビを通じた広報について、従来のテロップ及び音声による手法に加え、新たに実写映像を中心とした番組（ふるさといわき復興番組）を作成し、復興に向けた市の取組みの様子や市政の動きを分かりやすく発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「がんばっぺ！いわき～日本の復興をいわきから～」を作成・放映</li> <li>・毎月最終日曜日の午前9時30分～45分（15分間）</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○市HPによる情報発信	○市HPによる情報発信 ○復興番組の放映	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	-	15,971			

取組の柱1

取組の柱2

取組の柱3

取組の柱4

取組の柱5

重点施策

参考資料

No.23

<b>取組名</b>	<b>被災者生活再建支援パンフレットの作成・配布</b>				
<b>所管部名</b>	行政経営部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□被災者に対する支援制度は多岐に渡るため、支援メニューなどをまとめたパンフレットを作成、配布する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成23年度（実績） <ul style="list-style-type: none"> <li>・発行部数 34,491部</li> <li>・改訂状況 2回改訂</li> <li>・市内各公共施設等へ配備</li> <li>・市公式ホームページでも公表中</li> </ul> </li> <li>○平成24年度以降 <ul style="list-style-type: none"> <li>・随時改訂作業を実施</li> </ul> </li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○パンフレットの作成・配付（年3回程度） ○市HPへの掲載（随時更新）	○同左	○同左	○同左 （但し、発行部数を28,000部から14,000部に変更）	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	1,624	1,235			

## (6) 市外からの避難者への対応

No.24

取組名	本市に避難してきている人への適切な行政サービスの提供				
所管部名	行政経営部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<input type="checkbox"/> 市外の避難者が本市の一時提供住宅などに多数入居している現状を踏まえ、原発避難者特例法に基づく特例事務を踏まえながら、適切な行政サービスの提供を行う。  <input type="radio"/> 原発避難者特例法に基づく特例事務及び任意提供事務の提供				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○特例事務の提供 ○任意提供事務の提供	○同左	○同左	○同左	○同左
事業費 (千円)	-	-			

No.25

取組名	被災自治体との連携推進				
所管部名	行政経営部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<input type="checkbox"/> 長期避難や町外コミュニティのあり方などについて、国・県・関係自治体との協議・連携を強化する。				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○国・県・関係自治体との協議連携の強化	○同左	○同左	○同左	○同左
事業費 (千円)	-	-			

(7) 適切な放射線対策の実施

No.26

<b>取組名</b>	<b>安定ヨウ素剤の配付</b>				
<b>所管部名</b>	保健福祉部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□原子力発電所の事故に伴い、市民が万が一、高い濃度の放射性物質にさらされた場合に備え、家庭で備蓄していただくため、安定ヨウ素剤を事前配付する。</p> <p>・0歳から39歳の方及び妊婦に対し丸薬を配布</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○安定ヨウ素剤の購入 ○安定ヨウ素剤の更新・回収	○安定ヨウ素剤の購入 ○管理台帳の作成及び管理	○同左	○安定ヨウ素剤の購入 ○安定ヨウ素剤の更新・回収 ○管理台帳の作成及び管理	○安定ヨウ素剤の購入 ○管理台帳の作成及び管理
<b>事業費 (千円)</b>	25,477	984			

取組の柱1

取組の柱2

取組の柱3

No.27

<b>取組名</b>	<b>内部被ばく検査の実施</b>				
<b>所管部名</b>	保健福祉部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□ホールボディカウンターにより内部被ばく検査を実施する。</p> <p>【対象者】平成23年3月12日現在、本市に住民登録のある方で、次に該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年3月12日現在、18歳以下の方（ただし、平成20年4月2日以降に生まれた方は、その保護者）</li> <li>平成22年8月1日から平成23年7月31日までに親子健康手帳を交付された妊婦</li> <li>親子健康手帳が交付されている妊婦（検査日現在、未出産の方）</li> </ul> <p>※対象者総数：64,280人（うち先行調査実施済4,170人、今回60,110人）</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○内部被ばく検査 ○母乳検査	○内部被ばく検査 ○母乳検査	○内部被ばく検査	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	92,400	83,012			

取組の柱4

取組の柱5

重点施策

参考資料

No.28

<b>取組名</b>	<b>放射線スクリーニング検査の実施</b>				
<b>所管部名</b>	保健福祉部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<input type="checkbox"/> 県の緊急被ばく医療マニュアルに基づき、放射線スクリーニング検査を実施する。 <input type="checkbox"/> 汚染や被曝の程度により、除染や緊急被曝医療機関等に搬送の手続きを行う。				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○スクリーニング検査	○同左 ○平成25年度以降の実施について県と協議			
<b>事業費 (千円)</b>	-	-			

No.29

<b>取組名</b>	<b>妊婦及び乳幼児に対する積算線量計の貸与</b>				
<b>所管部名</b>	保健福祉部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<input type="checkbox"/> 妊婦や子どもを持つ親の不安の解消のため、県の線量計等緊急配備支援事業を活用し、線量計を購入し、貸与する。  <b>【貸出期間】</b> ・貸出日から3ヶ月以内 <b>【対象者】</b> ・平成23年3月11日現在、18歳以下であった市民の保護者（貸出日現在、いわき市に住民登録があり、かつ、市内に在住している方） ※平成24年度から拡大実施 ※積算線量計の貸与は平成23年10月17日から実施  ※当初の要件 <b>【貸出期間】</b> ・貸出日から5週間以内 <b>【対象者】</b> ・親子健康手帳の交付を受けている妊婦 ・平成20年10月1日以降に生まれた乳幼児の保護者				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○積算線量計の購入 ○積算線量計の貸与	○積算線量計の貸与 ○積算線量計の維持管理	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	609,650	11,255			



No.30

<b>取組名</b>	<b>空間線量モニタリングの実施</b>			
<b>所管部名</b>	行政経営部 関係各部等	<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>☐放射性物質による市民の不安を取り除くため、きめ細かいモニタリングを実施し、情報提供を行う。</p> <p>☐放射線に関する正しい知識の普及等に取り組む。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○空間線量の把握             <ul style="list-style-type: none"> <li>・500mメッシュ計測、海水浴場、廃棄物、保育所、幼稚園、小中学校、公共施設(公園ほか)、民間施設(住宅地等)</li> </ul> </li> <li>○空間線量測定結果の公表             <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開型地図情報システム「いわきiマップ」を活用し、市内1,848箇所の測定地点における空間放射線量を公開。</li> </ul> </li> <li>○市民個別相談モニタリングの実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民からの要請に応じて、支所の除染推進員と連携し、現地モニタリングの実施。</li> </ul> </li> <li>○空間線量計の貸出             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が直接空間線量を計測できるよう684台分を市民に貸与する。</li> </ul> </li> </ul>			
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26
<b>取組工程</b>	○空間線量の把握	○同左	○同左	○同左
<b>事業費(千円)</b>	104,708	720		

取組の柱1

取組の柱2

取組の柱3

取組の柱4

No.31

<b>取組名</b>	<b>市放射線量低減アドバイザー等の設置</b>			
<b>所管部名</b>	行政経営部	<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>☐放射線低減に向け、市放射線量低減アドバイザーを設置し、放射線量低減に向けた本市の一体的な取組体制の構築を支援いただく。</p> <p>(アドバイザーを活用した取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種施策への指導等</li> <li>・各種講演会等の講師</li> <li>・市民相談</li> <li>・サポーターの発掘及びコーディネート</li> </ul>			
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26
<b>取組工程</b>	○アドバイザーの配置 ○指導、相談、講演会等の実施	○同左	○同左	○同左
<b>事業費(千円)</b>	1,953	1,317		

取組の柱5

重点施策

参考資料



## 取組の柱 2

# 生活環境の整備・充実

医療・福祉体制の強化、子育て・教育環境の整備、地域力の強化など、安心して暮らすことができる生活環境の整備・充実や災害対応力の強化に取り組みます。

東日本大震災は、千年に一度といわれる大地震、大津波に加え、原子力発電所事故が重なった未曾有の複合災害であり、市民の安全・安心が大きく損なわれることとなりました。

そのため、災害対応力を高める観点から、地震や津波による被害の実態を十分に踏まえ、原子力災害への対応も視野に入れた「市地域防災計画」の見直しを行い、様々な取組みを進めるとともに、震災記録の保存と継承を図るほか、放射線量の高い地域を中心に計画的な除染を推進し、安全・安心の最大限の確保に努めます。

また、疲弊した地域医療体制の整備・充実を図るため、新病院の早期建設に全力をあげるとともに、引き続き、医師の確保や育成に努めるほか、18歳までの子どもの医療費の無料化、救命救急センターの運営や休日・夜間の診療の確保を行います。

さらに、被災した児童生徒の通学支援や震災遺児への支援活動を推進するとともに、心と体を元気にする取組みとして、市内小学校の体育館、公立保育所の開放や市内3箇所に屋内遊び場を整備するほか、保育所、幼稚園、小中学校の耐震化など、教育・福祉環境の整備・充実に努め、加えて、地域における安全・安心を確保していく観点から、地域集会所等の活動拠点の充実や、市民団体等が行う様々な地域活動の支援を図ります。

取組名	所管部名	事業区分	頁
No.1 地域防災計画の見直し	行政経営部	既存・拡大	32
No.2 災害時における非常用備蓄品等の整備	行政経営部	新規・着手済	33
No.3 原子力災害に対する安全対策の強化	行政経営部	既存・拡大	33
No.4 ハザードマップの整備・見直し	土木部 行政経営部	既存・継続	34
No.5 新病院の建設	総合磐城共立病院	既存・継続	35
No.6 休日夜間急病診療所の運営	保健福祉部	既存・継続	36
No.7 休日昼間の初期救急医療の確保	保健福祉部	既存・継続	36
No.8 病院群輪番制病院運営(休日夜間の二次救急医療対応)への支援	保健福祉部	既存・継続	37
No.9 救命救急センターの運営	保健福祉部	既存・継続	37
No.10 地域医療を担う人材の確保・育成	保健福祉部	既存・継続	38
No.11 女性医師等の就業支援	保健福祉部	既存・継続	38
No.12 不足している特定診療科の再開、新設に対する支援	保健福祉部	既存・継続	39
No.13 大学医学部寄附講座の開設	保健福祉部	既存・継続	39
No.14 被災した小・中学生の就学費用の援助	教育委員会	既存・継続	40
No.15 奨学資金の貸与	教育委員会	既存・継続	40
No.16 児童・生徒の学校生活に関する支援	教育委員会	既存・継続	41
No.17 被災児童生徒への通学支援	教育委員会	既存・継続	41
No.18 スクールカウンセラー等による心のケア	教育委員会	既存・継続	42
No.19 青少年及び心身の発達の遅れがある子ども等に対する相談支援等の実施	教育委員会	既存・継続	42
No.20 勤労青少年に対する相談・支援の実施	商工観光部	既存・継続	43
No.21 学力向上に向けた取組みの推進	教育委員会	既存・拡大	43
No.22 特別支援教育の充実	教育委員会	既存・継続	44
No.23 放射線教育の充実	教育委員会	既存・継続	44
No.24 道徳教育の推進	教育委員会	既存・継続	45
No.25 体力向上に向けた取組みの推進	教育委員会	既存・継続	45
No.26 食育の推進	保健福祉部 教育委員会	既存・継続	46
No.27 防災教育の推進	教育委員会	既存・継続	46
No.28 放課後子ども教室の実施	教育委員会	既存・継続	47
No.29 子どもに対する屋外活動機会の提供	教育委員会 市民協働部	既存・継続	47
No.30 避難所体験合宿(防災キャンプ)の実施	教育委員会	既存・継続	48
No.31 学校施設の耐震化の実施	教育委員会	既存・継続	49
No.32 被災した小・中学校の復旧	教育委員会	既存・継続	50
No.33 学校給食共同調理場施設の計画的な整備	教育委員会	既存・継続	50
No.34 経済教育の実施	教育委員会	新規・着手済	51
No.35 子ども医療費無料化の拡大	保健福祉部	新規・着手済	51
No.36 安心して遊べる場所の提供	保健福祉部	既存・拡大	52
No.37 東日本大震災遺児等への支援	保健福祉部	新規・着手済	53

取組名	所管部名	事業区分	頁
No.38 被災乳幼児と家族の心のケア	保健福祉部	既存・継続	53
No.39 保育所児童の心のケア	保健福祉部	既存・継続	54
No.40 自殺対策の強化	保健福祉部	既存・継続	55
No.41 津波被災地域の高齢者に対する交流と健康づくりの場の提供	保健福祉部	既存・継続	56
No.42 被災動物の救援のための取組み	保健福祉部	既存・継続	56
No.43 被災した公立保育所の復旧	保健福祉部	既存・継続	57
No.44 被災者お口の健康サポート事業の実施	保健福祉部	新規・着手済	57
No.45 入浴サービスの利用機会の確保	保健福祉部	新規・着手済	58
No.46 公立保育所の耐震化	保健福祉部	新規・未着手	58
No.47 私立保育所の耐震化の推進	保健福祉部	新規・未着手	59
No.48 市民活動に対する活動費の助成	市民協働部	既存・継続	59
No.49 地域コミュニティの震災実態調査の実施	市民協働部	終了	60
No.50 地域集会施設の安全点検	市民協働部	終了	61
No.51 地域におけるリーダーやサポーターなどの人材育成	市民協働部	既存・継続	61
No.52 中山間地域の活性化の支援	市民協働部	既存・拡大	62
No.53 学校・家庭・地域が一体となつての学びの機会の提供	教育委員会	既存・継続	62
No.54 防犯パトロールの実施	市民協働部	既存・継続	63
No.55 防犯灯整備事業	市民協働部	既存・継続	63
No.56 市立公民館と支所等の複合化	総務部 教育委員会	既存・継続	64
No.57 (仮称) 地区防災コミュニティセンター(市立集会所)の整備	市民協働部	新規・着手済	64
No.58 消防団施設、機械の整備	消防本部	既存・継続	65
No.59 沿岸域等における埋蔵文化財試掘・発掘調査	教育委員会	新規・着手済	65
No.60 指定文化財の災害復旧を支援する事業	教育委員会	既存・継続	66
No.61 指定文化財の修復・保存等	教育委員会	既存・継続	66
No.62 伝統文化を保存継承する事業	教育委員会	既存・継続	67
No.63 いわき市立美術館における芸術・文化活動の実施	教育委員会	既存・継続	67
No.64 いわき芸術文化交流館(アリオス)における芸術・文化活動の実施	市民協働部	既存・継続	68
No.65 まちなみの景観を保全、創出する事業	都市建設部	既存・継続	68
No.66 東日本大震災の記録・復興の歩みの作成	行政経営部	既存・拡大	69
No.67 メモリアル公園の整備やモニュメント等の整備に対する支援	都市建設部 市民協働部	既存・継続	69
No.68 除染の実施	行政経営部	既存・継続	70

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

重点施策

参考資料

### 【事業区分の摘要】

- 既 存…復興事業計画(第一次)に位置付けのあった取組み
- 新 規…復興事業計画(第一次)に位置付けがなく、(第二次)から新たに位置付けとなる取組み
- 終 了…復興事業計画(第二次)策定時点で既に終了した取組み
- 継 続…復興事業計画(第一次)に位置付けのあった取組みで、継続している取組み
- 拡 大…復興事業計画(第一次)に位置付けのあった取組みで、拡大している取組み
- 未着手…復興事業計画(第二次)から新たに位置付けとなる取組みで、着手していない取組み
- 着手済…復興事業計画(第二次)から新たに位置付けとなる取組みで、既に着手している取組み

(1) 地域防災計画の見直し等

No. 1

取組名		地域防災計画の見直し													
所管部名		行政経営部				事業区分		既存・拡大							
取組内容		<p>□東日本大震災の災害対応の実態や、課題を整理するとともに、市内で起こりうる地震及び津波、並びにそれらによる被害状況の予測等を行い、その結果を踏まえて地域防災計画の見直しを行う。</p> <p>(主な内容)</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・震災による災害対応実態の整理</li> <li>・津波シミュレーションの実施</li> <li>・地震・津波被害の想定、課題整理、見直し案作成・新たな情報受・発信システムの検証</li> <li>・自主防災組織等の訓練の充実</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年度の検証結果等を踏まえ、地域防災計画を改定</li> <li>・BCP（業務継続計画）の策定</li> </ul> <p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市防災会議の開催</li> </ul> <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市防災会議の開催</li> <li>・防災パンフレットの作成</li> </ul> <p>※東日本大震災復興交付金を活用</p>													
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程	○職員アンケートの実施 ○現計画の検証 ○課題の抽出・整理			○津波シミュレーションの実施 ○地震シミュレーションの実施 ○市防災会議の開催			○津波被害想定 ○地震被害想定 ○地域防災計画の改訂 ○市防災会議の開催			○市防災会議の開催			○市防災会議の開催 ○防災パンフレット製本（復興完了版） ※各種復興事業の反映		
	84			40,134											
事業費 (千円)	84			40,134											

No. 2

<b>取組名</b>	<b>災害時における非常用備蓄品等の整備</b>											
<b>所管部名</b>	行政経営部					<b>事業区分</b>	新規・着手済					
<b>取組内容</b>	<p>□災害への備えとして、非常用備蓄品（食糧、飲料水及び生活必需品等）を支所及び主要避難所に備蓄する。</p> <p>□平成 25 年度中に災害アセスメント調査の結果を踏まえた備蓄品の整備のあり方（食糧品を中心とした品目、食数など）の見直しを行う。</p> <p>□避難所となる公共施設に防災倉庫及び資機材を整備する。 ※東日本大震災復興交付金を活用</p>											
<b>取組期間</b>	H23		H24			H25			H26		H27	
<b>取組工程</b>	○ 支援物資を活用し、食糧等を小中学校 95 校に分散配備 ○ 乾パン缶詰 (5,000 缶) の購入		○ 備蓄品整備要綱の見直し ○ 要綱に基づく食糧、飲料水の購入			○ 賞味期限切れとなる食糧等の購入 ○ 非常用備蓄品のあり方及び要綱の見直し ○ 防災倉庫及び資機材の整備			○ 賞味期限切れとなる食糧等の購入 ○ 防災倉庫及び資機材の整備		○ 賞味期限切れとなる食糧等の購入	
<b>事業費 (千円)</b>	878		19,509									

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

No. 3

<b>取組名</b>	<b>原子力災害に対する安全対策の強化</b>											
<b>所管部名</b>	行政経営部					<b>事業区分</b>	既存・拡大					
<b>取組内容</b>	<p>□原子力災害の早期収束や確実な安全対策に向けた国や県などへの働きかけを行うとともに、本市独自の原子力防災対策（避難体制など）を策定し、市民の安全確保を図るもの。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故収束や安全対策の実施に向けた国県、事業者への働きかけ</li> <li>・新たな「防災対策を重点的に実施すべき地域」に関する考え方（UPZ など）に係る情報収集や、事業者との連絡体制の構築</li> <li>・原子力防災対策（原子力災害の事態想定などの基礎調査を踏まえた避難計画の作成など）を策定し、地域防災計画の見直しに反映</li> <li>・原子力災害対策訓練の実施、原子力災害用資機材の整備（県整備予定）</li> </ul>											
<b>取組期間</b>	H23		H24			H25			H26		H27	
<b>取組工程</b>	○国・県への働きかけ ○関係者協議		○国・県への働きかけ ○関係者協議 ○原子力防災対策（暫定版）策定			○地域防災計画原子力災害対策編策定 ○複合災害避難計画等 ○原子力災害対策訓練の実施 ○関係者協議 ○国・県への働きかけ			○計画の推進 ○原子力災害対策訓練の実施 ○関係者協議 ○国・県への働きかけ ○資機材整備の検討		○同左	
<b>事業費 (千円)</b>	-		13,088									

取組の柱 4

取組の柱 5

重点施策

参考資料

No. 4

取組名		ハザードマップの整備・見直し											
所管部名		土木部、行政経営部					事業区分		既存・継続				
取組内容		<p>□ 今回の震災による津波被害の状況を踏まえ、津波ハザードマップの見直しを行うとともに、洪水等による浸水の危険性がある区域や、土砂災害危険箇所の情報伝達を目的とした洪水ハザードマップ及び土砂災害警戒区域図の作成を促進する。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 津波シミュレーション及び被害想定の実施</li> <li>・ シミュレーション結果を反映し、各種ハザードマップへの反映</li> <li>・ 土砂災害警戒区域図の作成</li> </ul>											
取組期間	H23		H24			H25			H26			H27	
取組工程	○市HPへの津波浸水概況図の掲載		○津波シミュレーションの実施 ○土砂災害警戒区域図の作成			○津波被害想定 ○土砂災害警戒区域図の作成			○土砂災害警戒区域図の作成			○土砂災害警戒区域図の作成	
事業費 (千円)	1,523		3,538										



(2) 医療体制の整備・充実

No. 5

取組名	新病院の建設				
所管部名	総合磐城共立病院		事業区分	既存・継続	
取組内容	<p>□将来にわたり良質な医療を安定的に提供できるよう、平成 23 年度に策定した基本構想に基づき、地域の中核となる新病院の建設に向けた取組みを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23 年度 基本構想の策定</li> <li>・平成 24 年度 基本計画の策定、基本設計への着手 平成 24 年 3 月に策定した「新病院基本構想」を具体化し、新病院の基本方針、部門別運用計画、医療機器・医療情報機器整備計画、施設整備計画及び事業計画について位置づけ。 ※ 平成 24 年 11 月「市新病院基本計画の方向性」公表 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 許可病床数 670 床程度</li> <li>・ 診療科 25 科</li> <li>・ 現行病院敷地内に整備</li> <li>・ 平成 28 年度内の完成</li> <li>・ 事業費は約 226 億円程度</li> </ul> </li> <li>・平成 25 年度 基本設計</li> <li>・平成 26～28 年度 実施設計、本体工事</li> <li>・平成 28 年度内 本体完成</li> </ul>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○基本構想の策定	○基本計画の策定 ○基本設計の着手等	○基本設計の策定	○実施設計 ○本体工事	○本体工事
事業費 (千円)	10,111	177,282			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

重点施策

参考資料

No. 6

<b>取組名</b>	<b>休日夜間急病診療所の運営</b>				
<b>所管部名</b>	保健福祉部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□ 医師不足にある市内の病院の負担を軽減するとともに、市民が安心して暮らせる地域医療体制として一次救急医療機関である休日夜間急病診療所において、内科・小児科の診療を提供する。</p> <p>○ 休日夜間急病診療所の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平日 20時～24時</li> <li>・ 土曜 20時～翌日7時</li> <li>・ 休日 9時～24時</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○ 休日夜間急病診療所の運営	○ 同左	○ 同左	○ 同左	○ 同左
<b>事業費 (千円)</b>	70,372	76,482			

No. 7

<b>取組名</b>	<b>休日昼間の初期救急医療の確保</b>				
<b>所管部名</b>	保健福祉部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□ 休日昼間の初期救急医療を確保するため、市内各地の病院及び診療所が当番で急患の受け入れを実施する。</p> <p>○ 地区当番医</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 診療日 日曜日・祝日・12月31日～1月3日</li> <li>・ 診療時間 9時から17時</li> </ul> <p>○ 専門診療科当番医</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小児、泌尿器科、眼科、精神科専門当番医</li> <li>・ 産婦人科専門当番医（平成24年度から）</li> </ul> <p>※委託先：いわき市医師会</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○ 在宅当番意制の実施	○ 在宅当番医制の実施 ・ 専門診療科の拡大	○ 同左	○ 同左	○ 同左
<b>事業費 (千円)</b>	6,762	6,762			

No. 8

<b>取組名</b>	<b>病院群輪番制病院運営（休日夜間の二次救急医療対応）への支援</b>				
<b>所管部名</b>	保健福祉部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□一次救急医療機関では手当が困難な入院や手術を伴う比較的重症の患者を受け入れるため、夜間及び休日において、市病院協議会に加盟する市内 14 病院が交代（輪番）で診療を提供していることから、その運営を支援する。</p> <p>・市病院協議会へ補助金交付（※労災病院は委託）</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○病院輪番制事業の実施	○病院輪番制事業の実施 ○救急医療提供体制の検討・整備	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 （千円）</b>	32,096	32,097			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

No. 9

<b>取組名</b>	<b>救命救急センターの運営</b>				
<b>所管部名</b>	保健福祉部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□高度で専門的な三次救急に対応するため、総合磐城共立病院内に設置している救命救急センターの運営事業に要する費用として負担金を交付し、三次救急医療を確保する。</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○救命救急センター運営費負担	○同左	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 （千円）</b>	134,838	134,838			

取組の柱 4

取組の柱 5

重点施策

参考資料

## No.10

取組名	地域医療を担う人材の確保・育成				
所管部名	保健福祉部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<p>□大学医局への医師派遣の働きかけ、市内病院勤務を希望する医師との個別面談、いわき地域医療セミナーの開催や、いわき医療ふるさと便による本市情報の定期的な発信等の取組みを進め、本市病院への勤務を希望する医師の招聘に努める。</p> <p>□また、地域医療確保、地域医療連携に係る講演会（医療講演会）を開催する。地域の医療を地域全体で支える取組みについての市民への啓蒙や、医療機関の役割分担と連携促進を図る。</p>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○大学医局への医師招聘活動 ○市内病院勤務を希望する医師との個別面談事業 ○いわき地域医療セミナーの開催 ○いわき医療ふるさと便による情報発信 ○医療講演会の開催	○同左	○同左	○同左	○同左
事業費 (千円)	2,822	6,451			

## No.11

取組名	女性医師等の就業支援				
所管部名	保健福祉部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<p>□女性医師等が子育てをする場合に就業しやすい環境を整備するため、医療機関内に設置されている保育所が休日や夜間等の時間外に保育を行う場合にその費用の一部を助成する。</p>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○病院内等保育所運営費の補助	○同左	○同左	○同左	○同左
事業費 (千円)	1,000	1,007			

No.12

<b>取組名</b>	<b>不足している特定診療科の再開、新設に対する支援</b>				
<b>所管部名</b>	保健福祉部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<input type="checkbox"/> 医師招聘を支援する事業の一環として、市内において不足している特定診療科（小児科、産科等）を再開、または新設する場合に、法人に対し、診療室の改修などの施設整備や医療機器などの購入に要する費用の一部を助成する。				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○補助金の交付	○同左	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	2,500	2,500			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

No.13

<b>取組名</b>	<b>大学医学部寄附講座の開設</b>				
<b>所管部名</b>	保健福祉部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<input type="checkbox"/> 市立病院において不足している診療科の医師派遣による医師確保を図るため、市が医学部を有する大学に寄附講座を開設し、市立病院への医師招聘につなげる。				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○医科大学等との交渉	○医科大学等との交渉 ○大学からの医師派遣 ○市立病院へ配置	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	-	50,000			

取組の柱 4


取組の柱 5

重点施策

参考資料

(3) 教育環境の整備・充実

No.14

取組名	被災した小・中学生の就学費用の援助				
所管部名	教育委員会			事業区分	既存・継続
取組内容	<input type="checkbox"/> 東日本大震災により被災し、就学困難となった児童生徒が円滑に義務教育を受けられるよう学用品費や給食費等を援助する。 <input type="checkbox"/> 補助要件（平成 23 年度と同様） <ul style="list-style-type: none"> <li>・り災証明半壊以上、原発避難者(市外者)等</li> </ul> <input type="checkbox"/> 認定児童生徒数（H23 年度末現在） <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童数 1,766 人</li> <li>・生徒数 1,125 人</li> <li>合 計 2,891 人</li> </ul> <input type="checkbox"/> 援助対象経費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学学用品費、修学旅行費、学校給食費</li> </ul>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
					
取組工程	○被災児童・生徒の就学費用の助成	○同左	○同左	○同左	
事業費 (千円)	194,268	195,958			

No.15

取組名	奨学資金の貸与				
所管部名	教育委員会			事業区分	既存・継続
取組内容	<input type="checkbox"/> 経済的理由により修学困難となった学生に対して、無利子で奨学資金を貸与する。 <b>【対象者】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校、中等教育学校後期課程、専修学校高等課程 月額 20,000 円</li> <li>・高等専門学校 月額 29,000 円</li> <li>・大学・専修学校専門課程 月額 40,000 円</li> <li>※学校教育法上に定められた学校のみ対象</li> <li>・現在返還中の方については、被災を理由とした返還猶予が可能。</li> </ul> <b>【募集時期】</b> 3月上旬から4月上旬				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
					
取組工程	○奨学資金の貸与 ○返済猶予の実施（震災に伴う）	○同左	○同左	○同左	○同左
事業費 (千円)	50,268	42,293			

<b>取組名</b>	<b>児童・生徒の学校生活に関する支援</b>				
<b>所管部名</b>	教育委員会	<b>事業区分</b>	既存・継続		
<b>取組内容</b>	<p>□授業補助を行う学習支援員及び生活支援員を学校に配置し、児童・生徒の学校生活を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年6月1日から</li> <li>・実施内容 市立学校特別支援教育推進事業で支援員を配置していない学校に支援員を配置。</li> <li>・学習支援員：15校に配置（担任の授業補助や教材等の作成補助を行う。（被災学校等に配置））</li> <li>・生活支援員：30校に配置（特別に支援を要する児童生徒の学習生活支援を行う。）</li> <li>・環境支援員：幼稚園全園に配置（6人配置：1人あたり3園を担当）</li> <li>・福島県緊急雇用創出基金事業を活用</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○学習支援員の配置 ○生活支援員の配置	○学習支援員の配置 ○生活支援員の配置 ○環境支援員の配置	（成果を踏まえ、事業の継続等を検討）		
<b>事業費 （千円）</b>	47,564	83,914			

取組の柱1

取組の柱2

取組の柱3

取組の柱4

取組の柱5

重点施策

参考資料

<b>取組名</b>	<b>被災児童生徒への通学支援</b>				
<b>所管部名</b>	教育委員会	<b>事業区分</b>	既存・継続		
<b>取組内容</b>	<p>□東日本大震災による校舎や自宅の移転により遠距離での通学を余儀なくされた児童生徒について、バスの借上げによるスクールバスの運行や通学に要した公共交通機関の利用料金を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年4月6日から実施</li> <li>・実施内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>①スクールバスの借上げ 久之浜第一及び第二小学校、久之浜中学校、豊間小中学校</li> <li>②通学に要した公共交通機関の利用料金の補助 豊間小中学校、久之浜中学校</li> </ul> </li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○スクールバスの借り上げ ○公共交通機関利用料金の補助	○スクールバスの借り上げ ○公共交通機関利用料金の補助	○同左	○同左 ※一時提供住宅の入居状況等を勘案して対応を決定予定	
<b>事業費 （千円）</b>	90,038	56,459			

No.18

<b>取組名</b>	<b>スクールカウンセラー等による心のケア</b>				
<b>所管部名</b>	教育委員会		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□東日本大震災により被災、又は原子力災害により避難した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言、医療機関等との連携・調整など様々な課題に対応するため、県から派遣されるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを受け入れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー : 小学校 14 校 (県配置)、中学校 44 校 (県配置)</li> <li>・スクールソーシャルワーカー : 中学校 1 校 (県配置)</li> <li>・心の教室相談員 : 小学校 2 校、中学校 2 校 (資格なし) (市設置)</li> <li>・心の教室カウンセラー : 小学校 1 校 (市設置)</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○スクールカウンセラーの配置 ○心の教室相談員の配置 ○心の教室カウンセラー配置	○スクールカウンセラーの配置 ○スクールソーシャルワーカーの配置 ○心の教室相談員の配置 ○心の教室カウンセラー配置	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	1,675	1,748			

No.19

<b>取組名</b>	<b>青少年及び心身の発達の遅れがある子ども等に対する相談支援等の実施</b>				
<b>所管部名</b>	教育委員会		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□非行、いじめ、不登校等の青少年の学校生活及び社会生活における問題、心身の発達に遅れがある子どもに対し、電話もしくは面接によって相談に応じるなど適切な指導、助言等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○相談員 : 8名配置</li> <li>○場所 : 総合教育センター <ul style="list-style-type: none"> <li>・すこやか教育相談</li> <li>・健康教育相談</li> </ul> </li> <li>○相談内容 : いじめ、友人関係、不登校、心理発達検査の実施等</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○教育相談員による相談の実施	○同左	○教育相談員による相談の実施 ○(仮称) ころのケア連携事業	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	12,948	14,719			



No.20

<b>取組名</b>	<b>勤労青少年に対する相談・支援の実施</b>				
<b>所管部名</b>	商工観光部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□仕事や職場の人間関係など働くことに関する悩み、今後の働き方やキャリアプランについて、専門のキャリアカウンセラーが個別相談に応じる。</p> <p>○相談員：1名          ○場所：勿来勤労者青少年ホーム          ○参加対象者：おおむね35歳以下の方          ○内容：予約制とし、一人50分のカウンセリングサービス（相談回数は一人10回まで）</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○個別相談の実施	○同左	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	—	—			

取組の柱1

取組の柱2

取組の柱3

No.21

<b>取組名</b>	<b>学力向上に向けた取組みの推進</b>				
<b>所管部名</b>	教育委員会		<b>事業区分</b>	既存・拡大	
<b>取組内容</b>	<p>□指導主事や教育委員会委嘱研究指導員による学校訪問を通して、学習指導要領の趣旨や各教科等の特質に応じた指導の在り方について指導し、各学校が学力向上に取り組む体制を支援する。</p> <p>□また、小中一貫教育推進事業で小中学校の学力向上策の円滑な接続を図るための資料や、学力向上支援連絡協議会で市の全国学力学習状況調査の結果を分析し、指導資料を作成する。</p> <p>□学校図書館の機能を向上することにより、子どもの読書活動を充実させ、学力の向上につなげるため、学校図書館司書の配置を検討することとし、モデル的に小中学校に学校図書館司書を配置する。</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○学校訪問の実施 ○小中連携教育の推進 ○全国学力学習状況調査の分析	○同左	○学校訪問の実施 ○小中連携教育の推進 ○全国学力学習状況調査の分析 ○学校図書館司書の配置(モデル事業)	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	99	697			

取組の柱4

取組の柱5

重点施策

参考資料

No.22

<b>取組名</b>	<b>特別支援教育の充実</b>				
<b>所管部名</b>	教育委員会		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□障がいのある幼児児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育の実現を図るため、各学校に支援員を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内支援体制の充実</li> <li>・教育環境、指導の充実</li> <li>・教育相談、就学指導の充実</li> </ul> <p>○支援員配置：82名</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○支援員の配置	○同左	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	63,422	69,079			

No.23

<b>取組名</b>	<b>放射線教育の充実</b>				
<b>所管部名</b>	教育委員会		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□平成24年度における放射線に関する内容（放射線教育）については、各学校の実態に応じて教育課程に位置付け、その目的に応じて、各教科・総合的な学習の時間・学級活動等で行う。</p> <p>その際、文部科学省で作成した副読本を活用する。また、教員への放射線教育についての研修会を総合教育センター主催で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放射線等に関する教育の計画を作成し、各学校での学習に役立てる。</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○放射線教育の実施	○同左	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	—	—			

No.24

<b>取組名</b>	<b>道徳教育の推進</b>				
<b>所管部名</b>	教育委員会		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□児童生徒の発達段階や特性（震災による心のケアの必要性等）を踏まえ、指導内容の重点化を図ることにより、人間愛や思いやり、感謝等の道徳性を養う。</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○道徳教育の実施	○同左	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	—	—			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

No.25

<b>取組名</b>	<b>体力向上に向けた取組みの推進</b>				
<b>所管部名</b>	教育委員会		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□各学校において、児童生徒の実態に応じて体力向上に取り組むとともに、未就学児を含め、親子が安心して遊べる場所を提供するため、定期的に公立小学校体育館を開放し、市スポーツ推進委員の指導による遊びを通じた運動やニュースポーツ体験などを通じて心と体の健康の回復や体力向上に繋がる施策として展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：幼児～小学生（市外からの避難者も対象）</li> <li>・開催日：平成24年4月14日（土）から毎週土曜日（10時～12時）</li> <li>・会場：市内小学校体育館（基本的に2会場）</li> <li>・取組内容：カラーリング、ドッジビー、輪投げ、大玉転がし等</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○小学校体育館を活用した運動の実施	○同左	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	—	—			

取組の柱 4

取組の柱 5

重点施策

参考資料

No.26

<b>取組名</b>	<b>食育の推進</b>										
<b>所管部名</b>	保健福祉部 教育委員会					<b>事業区分</b>	既存・継続				
<b>取組内容</b>	<p>□学校、保護者、地域食育関係者との食育の推進体制を整備するとともに、震災後の各地域の実態に応じた食育を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育の普及啓発（パンフレット等の広報媒体を利用）</li> <li>・集合形式による栄養相談、調理実習の実施</li> <li>・食育推進委員会の開催</li> <li>・食育モデル事業の実施（食育推進委員会において検討）</li> </ul>										
<b>取組期間</b>	H23		H24		H25		H26		H27		
<b>取組工程</b>	○食育推進委員会の開催 ○広報媒体を利用した食育の普及啓発 ○一時提供住宅に入居した高齢者等への栄養相談の実施		○食育推進委員会の開催 ○広報媒体を利用した食育の普及啓発 ○食育モデル事業の実施 ○集合形式による栄養相談・調理実習等の実施 ○市食育推進計画の見直し		○食育推進委員会の開催 ○広報媒体を利用した食育の普及啓発 ○食育モデル事業の実施 ○市食育推進計画の見直し(改定計画の決定等)		○市食育推進計画に基づき実施		○市食育推進計画に基づき実施		
<b>事業費 (千円)</b>	245		2,086								

No.27

<b>取組名</b>	<b>防災教育の推進</b>										
<b>所管部名</b>	教育委員会					<b>事業区分</b>	既存・継続				
<b>取組内容</b>	<p>□防災に対応する能力の基礎を育成するため、教育課程に学校の実態に応じた防災教育を位置付け、その充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自らの安全を確保するための判断力や行動力の育成</li> <li>・生命の尊重や地域の安全のために貢献する心の育成</li> <li>・防災に関する知識・技能の育成</li> </ul> <p>※ 様々な状況を想定した避難訓練の実施・学校の防災計画の策定</p>										
<b>取組期間</b>	H23		H24		H25		H26		H27		
<b>取組工程</b>	○防災教育の推進		○同左		○同左		○同左		○同左		
<b>事業費 (千円)</b>	-		-								

No.28

<b>取組名</b>	<b>放課後子ども教室の実施</b>			
<b>所管部名</b>	教育委員会	<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□避難生活を余儀なくされている児童の放課後対策として、仮設住宅等入居者への支援を行う。</p> <p>※従前3ヶ所（御厩小28名、錦東小20名、上遠野小31名）で実施していたが、震災後内郷雇用促進住宅集会所1ヶ所で実施している。</p> <p>○日 時：平成24年5月7日～平成25年3月21日 1・2・3学期は平日午後3時～6時。夏・冬休みは平日午前9時～午後3時</p> <p>○入居児童数：104名 ○登録児童数：23名</p> <p>※平成23年度利用実績：延べ765名（1日平均33名）</p>			
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26
<b>取組工程</b>	○放課後子ども教室の実施	○同左	○同左	○一時提供住宅の入居期間の動向に応じて実施について検討する。
<b>事業費 (千円)</b>	3,584	5,719		

取組の柱1

取組の柱2

取組の柱3

取組の柱4

No.29

<b>取組名</b>	<b>子どもに対する屋外活動機会の提供</b>			
<b>所管部名</b>	教育委員会 市民協働部	<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□子どもたちが屋外での活動を控えている中で、心身ともに伸び伸びと自然体験活動等ができるよう国・県等と連携しながら、あらゆる機会を捉えて、子どもに対する屋外活動機会を提供する。</p> <p>□他市町村等との交流を深めながら、子どもたちに屋外活動の機会を提供する。</p>			
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26
<b>取組工程</b>		○国・県等の取組の市ホームページでの周知 ○他市町村等との交流を通じた屋外活動の機会の提供	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>		—		

取組の柱5

重点施策

参考資料

<b>取組名</b>	<b>避難所体験合宿（防災キャンプ）の実施</b>											
<b>所管部名</b>	教育委員会					<b>事業区分</b>	既存・継続					
<b>取組内容</b>	<p>□子どもたちに対する各種体験活動を盛り込んだ避難所体験合宿（防災キャンプ）を、地域と協力しながら実施する。</p> <p>（実施内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期 間：2日間（夏休み1泊2日）</li> <li>・場 所：市内の公民館、小学校</li> <li>・活 動：防災減災学習プログラム、炊き出し等</li> <li>・対象者：各連絡調整公民館管内全域の小学生対象 各地区 32名×6地区=192名想定</li> </ul>											
<b>取組期間</b>	H23		H24			H25			H26		H27	
<b>取組工程</b>	○実施に向けた検討		○事前研修会の実施 ○地区実行委員会の開催 ○体験活動の実施			○事前研修会の実施 ○地区実行委員会の開催 ○体験活動の実施 ○講師等の人材育成 ○学校・地域での活用策の検討			○同左		○同左	
<b>事業費 （千円）</b>			8,911									

取組名		学校施設の耐震化の実施				
所管部名		教育委員会		事業区分		既存・継続
取組内容		<p>□学校施設の安全性を高めるため、耐震化が必要な学校施設の耐震化を実施する。</p> <p>平成 23 年度 : いわき市立学校施設耐震化推進計画の見直し                      平成 24 年度～ : 平成 27 年度を目途に全ての学校施設の耐震化を実施する。</p>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27	
取組工程	○耐震化推進計画の見直し ○耐震工事 ・校舎 5 校 ①平二小 ②貝泊小 ③内郷一中 ④小名浜二中 ⑤貝泊中 ・屋内運動場 14 校 ①小玉小 ②上遠野小 ③久之浜一小 ④好間二小 ⑤永崎小 ⑥田人一小 ⑦宮小 ⑧鹿島小 ⑨小川小 ⑩湯本二小 ⑪平二中 ⑫内郷一中 ⑬三和中 ⑭赤井中	○新たな耐震化推進計画の推進 ○耐震工事 ・校舎 5 校 ①絹谷分校 ②小名浜二小 ③小名浜一中 ④小名浜二中 ⑤錦幼 ・屋内運動場 4 校 ①平二小 ②湯本二小 ③川部中 ④藤間中	○新たな耐震化推進計画の推進 ○耐震工事 ・校舎 13 校 ①平三小 ②永崎小 ③上遠野小 ④平五小 ⑤錦小 ⑥赤井小 ⑦小名浜二小 ⑧玉川中 ⑨植田中 ⑩湯本二中 ⑪四倉中 ⑫玉川幼 ⑬内町幼 ・屋内運動場 18 校 ①三坂小 ②勿来一小 ③夏井小 ④白水小 ⑤小名浜三小 ⑥汐見が丘小 ⑦小名浜西小 ⑧勿来三小 ⑨入遠野小 ⑩四倉小 ⑪小名浜一中 ⑫三阪中 ⑬草野中 ⑭差塩中 ⑮平三中 ⑯勿来二中 ⑰小名浜二中 ⑱泉中	○新たな耐震化推進計画の推進 ○耐震工事 ・校舎 18 校 ①四倉小 ②小名浜西小 ③勿来一小 ④夏井小 ⑤小名浜一小 ⑥好間二小 ⑦汐見が丘小 ⑧三阪小 ⑨川部小 ⑩小名浜三小 ⑪磐崎小 ⑫三阪中 ⑬赤井中 ⑭湯本二中 ⑮平三中 ⑯好間中 ⑰江名中 ⑱錦幼 ・屋内運動場 8 校 ①錦東小 ②小名浜二小 ③平四小 ④勿来二小 ⑤郷ヶ丘小 ⑥湯本一中 ⑦四倉中 ⑧貝泊中	○新たな耐震化推進計画の推進 ○耐震工事 ・校舎 18 校 ①錦東小 ②郷ヶ丘小 ③菊田小 ④勿来二小 ⑤赤井小 ⑥小名浜西小 ⑦泉小 ⑧鹿島小 ⑨南大平分校 ⑩湯本一中 ⑪平一中 ⑫錦中 ⑬藤間中 ⑭磐崎中 ⑮草野中 ⑯平三中 ⑰汐見が丘幼 ⑱四倉三・四幼 ・屋内運動場 11 校 ①永戸小 ②渡辺小 ③川部小 ④好間三小 ⑤永井小 ⑥久之浜二小 ⑦磐崎小 ⑧大野二小 ⑨内郷三中 ⑩小白井中 ⑪石住中	
	(E) 事業費	1,041,074	1,015,092			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

重点施策

参考資料

No.32

<b>取組名</b>	<b>被災した小・中学校の復旧</b>				
<b>所管部名</b>	教育委員会		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□児童生徒が通常の教育環境に戻れるよう被害の大きかった豊間中学校、田人中学校を復旧する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊間中学校 平成24年4月から豊間小学校において授業を再開。</li> <li>・田人中学校 授業は田人中学校での授業再開済み。体育館、プールについては田人一小と共用している。</li> </ul> <p>※・よりよい教育環境を持続的に提供するための基本的な考え方として学校のあり方に関する基本方針を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いずれの中学校も、今後、地域住民や保護者等の意見交換を行いながら、方針の策定を目指す。</li> <li>・策定した方針に基づき、施設整備や学校運営の工夫を行う。</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○豊間小学校の一部改築 ○田人一小体育館の耐震化工事	○学校のあり方の基本方針策定 ○豊間・田人両地区での住民との協議 ○今後の整備方針の検討	○整備方針に基いた対応	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	-	-			

No.33

<b>取組名</b>	<b>学校給食共同調理場施設の計画的な整備</b>				
<b>所管部名</b>	教育委員会		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□学校給食共同調理場施設を計画的に整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勿来学校給食共同調理場の移転改築</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	【勿来】 ○整備方針の検討	【勿来】用地取得、基本・実施設計、解体設計、地質調査	【勿来】改築工事、解体工事	【勿来】改築工事	【勿来】改築工事
<b>事業費 (千円)</b>	-	57,700			



No.34

<b>取組名</b>	<b>経済教育の実施</b>				
<b>所管部名</b>	教育委員会		<b>事業区分</b>	新規・着手済	
<b>取組内容</b>	<p>□体験型経済学習施設であるスチューデント・シティ及びファイナンス・パークを設置し、震災の影響により将来に不安感を抱き、希望を持ってない状況に置かれている子どもたちのため、経済教育を行い、本市の復興後のまちづくりや将来のいわきのまちづくりを担う人材育成を図る。</p> <p>・スチューデント・シティ及びファイナンス・パークにおける経済教育の実施</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>		○設計	○教育プログラム研修 ※施設建設	○施設運用 ・小中学生の体験活動	○同左
<b>事業費 (千円)</b>					

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

(4) 福祉環境の整備・充実

No.35

<b>取組名</b>	<b>子ども医療費無料化の拡大</b>				
<b>所管部名</b>	保健福祉部		<b>事業区分</b>	新規・着手済	
<b>取組内容</b>	<p>□更なる子育て支援のため、従来の小学3年生までの通院医療費及び小学6年生までの入院医療費の無料化について、対象年齢を18歳まで拡大する。</p> <p><b>【従 来】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通院医療費：小学3年生まで</li> <li>・入院医療費：小学6年生まで</li> </ul> <p><b>【拡大後】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通院医療費：18歳まで</li> <li>・入院医療費：18歳まで</li> </ul> <p>※平成24年7月診療分より拡大実施</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>		○子ども医療費無料化の拡大実施 ・通院・入院 18歳まで	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	-	511,667			

取組の柱 4

取組の柱 5

重点施策

参考資料

<b>取組名</b>	<b>安心して遊べる場所の提供</b>				
<b>所管部名</b>	保健福祉部	<b>事業区分</b>	既存・拡大		
<b>取組内容</b>	<p>□子育て親子が安心して遊べる場所を提供するため、公立保育所を一般開放する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所 14 箇所を一般開放 (白土、あさひ、玉露、鹿島、錦、菊田、常磐第二、高坂、四倉、遠野、小川、三和、久之浜、泉)</li> <li>・週一日開放 (水曜日：9時～12時)</li> </ul> <p>※泉保育所については平成 25 年度から実施予定</p> <p>□子育て親子が安心して遊べる場所を提供するため、日常的に使用できる屋内遊び場を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中部地区 (ウッドピアいわき内 (石炭・化石館ほるる内)) [平成 24 年 12 月供用開始]</li> <li>・南部地区 (南部アリーナ内) [平成 24 年 12 月供用開始]</li> <li>・北部地区 (海竜の里センター内) [平成 24 年度中に供用開始]</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○公立保育所の開放 ・9箇所 (11月以降) ・13箇所 (1月以降)	○公立保育所の開放 ・13箇所	○公立保育所の開放 ・14箇所 ※状況を踏まえ、見直しを検討する	○同左	○同左
		○日常的な遊び場 ・整備・運営	○日常的な遊び場 ・運営	○同左	○同左 ※状況を踏まえ、今後のあり方検討
<b>事業費 (千円)</b>	1,350	88,858			

No.37

<b>取組名</b>	<b>東日本大震災遺児等への支援</b>				
<b>所管部名</b>	保健福祉部		<b>事業区分</b>	新規・着手済	
<b>取組内容</b>	<p>□東日本大震災遺児等支援事業基金を活用して、遺児等への支援活動を行う団体に対して、補助金を交付し、支援活動を行うための施設を整備する。</p> <p><b>【施設要件】</b></p> <p>○イベント交流の場として、次の例示のような支援活動を実施するためのスペース・設備が確保されていること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遺児等の心を癒すイベント・講演会の実施</li> <li>・遺児等と著名人との交流イベントの実施</li> <li>・遺児等の就学・就職支援等に関する相談会の実施 など</li> </ul> <p>○屋内遊び場として次のスペースがあること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援活動を行わないときは、就学前児童が利用できること</li> <li>・児童の安全性に配慮されていること</li> <li>・児童の運動能力の発達を促す遊具を備えること</li> <li>・面積は概ね 120 m<sup>2</sup>以上が確保されること</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>		○補助対象団体の選定・交付 ○施設整備	○施設整備 ※平成 26 年 3 月竣工予定		
<b>事業費 (千円)</b>	-	39,950			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

No.38

<b>取組名</b>	<b>被災乳幼児と家族の心のケア</b>				
<b>所管部名</b>	保健福祉部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□幼児健診時に問診票を用いて、心身の状況を調査する。</p> <p>□必要に応じて心理士による個別相談を実施。</p> <p>・1歳6か月児、3歳児健康診査で実施</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○問診票を用いた心身の状況調査 ○心理士の個別相談	○同左	○同左 (※成果を踏まえ、事業の継続等を検討)		
<b>事業費 (千円)</b>	-	2,072			

取組の柱 5

重点施策

参考資料

<b>取組名</b>	<b>保育所児童の心のケア</b>			
<b>所管部名</b>	保健福祉部	<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□震災によって心理的に不安定となっている児童について、経過観察し、必要に応じて専門機関への斡旋紹介等のコーディネートを行う。</p> <p>・保育士が保育所を巡回。          ※併せて、放射線測定も実施（当初は空間線量の測定をしていたが、平成23年度の途中からは保育所給食のモニタリングのための食材等の運搬等を実施している。）</p> <p>※福島県緊急雇用創出基金事業を活用</p>			
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26
<b>取組工程</b>	○心のケアのため保育所訪問 ○放射線測定巡回	○心のケアのため保育所訪問 ○給食の放射性物質検査のための給食運搬	○同左 （※成果を踏まえ、事業の継続等を検討）	
<b>事業費 （千円）</b>	10,226	8,460		

<b>取組名</b>	<b>自殺対策の強化</b>				
<b>所管部名</b>	保健福祉部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□相談支援体制の整備や人材育成、自殺対策に係る民間の活動支援等により、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげる。</p> <p>○面接相談 精神保健福祉士等を配置 1人          ○直接訪問による支援（医師、心理士対応）          ○人材育成事業 心のケア講座等          ○啓発普及事業 市民講座やチラシ配布等</p> <p>※福島県自殺対策緊急強化基金事業を活用</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○「いわき市自殺予防対策指針」策定 ○面接相談 ○家庭訪問 ○人材育成事業 ○啓発普及事業 ○庁内外関係会議の開催	○面接相談 ○家庭訪問 ○人材育成事業 ○啓発普及事業 ○庁内外関係会議の開催	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	2,884	4,327			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3


取組の柱 4

取組の柱 5

重点施策

参考資料

No.41

<b>取組名</b>	<b>津波被災地域の高齢者に対する交流と健康づくりの場の提供</b>			
<b>所管部名</b>	保健福祉部	<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□津波被災地域においては高齢者の生活環境が大きく変化しており不安な生活が続いている。          このような高齢者を対象として交流の場を設け、健康相談や運動、さらには生活相談を実施することにより、閉じこもりを防止するなど、高齢者の生活をサポートする。</p> <p>&lt;平成 23 年度実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業開始 平成 24 年 2 月</li> <li>・平成 23 年度いきいき交流サロン開催数 11 回</li> <li>・平成 23 年度参加者数 271 人</li> <li>・市内 3 会場（ゆったり館・勿来の関荘・新舞子ハイツ）で開催</li> </ul> <p>※福島県地域支え合い体制づくり助成事業を活用</p>			
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26
				
<b>取組工程</b>	○交流の場の提供 ○介護予防運動の実施 ○生活相談・健康相談の実施	○同左	○同左	
<b>事業費 (千円)</b>	2,023	41,712		

No.42

<b>取組名</b>	<b>被災動物の救援のための取組み</b>			
<b>所管部名</b>	保健福祉部	<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□震災による避難により犬の放置事例が増加しており、臨時的に犬を収容する施設を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポリテクセンター（内郷綴町）にペット保護センターを設置              （参考）平成 23 年度実績             <ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲頭数 犬 305 頭</li> <li>・受入頭数 犬 68 猫 29</li> <li>うち退去頭数 犬 53 猫 22</li> <li>うち現在頭数 犬 15 猫 7</li> </ul> </li> </ul>			
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26
				
<b>取組工程</b>	○ペット保護センターの設置	○同左	○同左 （※成果を踏まえ、事業の継続等を検討）	
<b>事業費 (千円)</b>	—	—		

No.43

<b>取組名</b>	<b>被災した公立保育所の復旧</b>				
<b>所管部名</b>	保健福祉部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□平成 23 年度中に、沿岸部の土地利用計画との整合性や地域の保育需要、平成 18 年いわき市社会福祉審議会で示された保育施設の廃止基準等を踏まえ、存廃を含めて検討する。</p> <p>&lt;復旧の方針&gt;</p> <p>○平保育園、江名保育所、住吉保育所、下神白保育所・・・廃止 ・平成 24 年度解体</p> <p>○豊間保育園・・・移転改築（地元と協議のうえ、移転先を決定し、再建する。） ・平成 24 年度 移転先選定 ・平成 25 年度以降 移転先選定結果を踏まえ対応</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○復旧の方針決定	○廃止保育所の解体 ○豊間保育園の移転先選定	※移転先選定結果を踏まえ対応	※移転先選定結果を踏まえ対応	※移転先選定結果を踏まえ対応
<b>事業費 (千円)</b>	-	-			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

重点施策

参考資料

No.44

<b>取組名</b>	<b>被災者お口の健康サポート事業の実施</b>				
<b>所管部名</b>	保健福祉部		<b>事業区分</b>	新規・着手済	
<b>取組内容</b>	<p>□一時提供住宅等に居住する市民に対し、歯科疾患の予防による口腔の健康維持・改善及び口腔機能の維持・向上についての歯科健康教育等を実施する。</p> <p>※福島県被災者健康支援体制整備事業を活用</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>		○歯科健康教室の実施 ○歯科健康相談の実施	○同左 (※成果を踏まえ、事業の継続等を検討)		
<b>事業費 (千円)</b>	-	102			

No.45

<b>取組名</b>	<b>入浴サービスの利用機会の確保</b>				
<b>所管部名</b>	保健福祉部		<b>事業区分</b>	新規・着手済	
<b>取組内容</b>	<p>□医学的ケアを要する在宅の重度障がい者の障害福祉サービス事業所における入浴サービスの利用機会を確保するため、生活介護事業所における看護師等の増員及び処遇の向上を図り、生活介護事業所において入浴サービスを提供する。</p> <p>・特殊浴槽等の入浴設備を有し、重度障がい者への入浴サービスを提供可能な生活介護事業所3箇所（平成24年度は1箇所）で実施</p> <p>※福島県緊急雇用創出基金事業を活用</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○障がい児への入浴サービス提供	○同左	○障がい者(児)への入浴サービス提供 (※成果を踏まえ、事業の継続等を検討)		
<b>事業費 (千円)</b>	3,174	3,302			

No.46

<b>取組名</b>	<b>公立保育所の耐震化</b>				
<b>所管部名</b>	保健福祉部		<b>事業区分</b>	新規・未着手	
<b>取組内容</b>	<p>耐震力不足の保育所施設について地震補強工事を行い、耐震化を図る。</p> <p>【スケジュール】 平成25年度：耐震診断、保育所全体の耐震化計画策定 平成26年度以降：計画に基づき耐震化を実施</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>			○耐震診断 ○保育所全体の耐震化計画策定	○計画に基づき耐震化の実施	○計画に基づき耐震化の実施
<b>事業費 (千円)</b>					



<b>取組名</b>	<b>私立保育所の耐震化の推進</b>										
<b>所管部名</b>	保健福祉部					<b>事業区分</b>	新規・未着手				
<b>取組内容</b>	<p>□耐震改修を予定している私立保育所に対し改修に係る費用を補助する。</p> <p>○費用負担率：国 1/2、市 1/4、事業者 1/4 ※安心子ども基金の活用を検討</p>										
<b>取組期間</b>	H23		H24		H25		H26		H27		
<b>取組工程</b>					○耐震化にかかる補助		○耐震化にかかる補助				
<b>事業費 (千円)</b>											

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

(5) 地域活動の支援等

<b>取組名</b>	<b>市民活動に対する活動費の助成</b>										
<b>所管部名</b>	市民協働部					<b>事業区分</b>	既存・継続				
<b>取組内容</b>	<p>□市民活動団体や自治会等が「まち」の復旧・復興に向け、まちづくりや地域課題の解決のために主体的に活動を実施する際に必要な経費を支援する。</p> <p>平成 23 年度から新たに震災復興に向けた市民活動に対しては、既存補助率の嵩上げを行っている。</p> <p>○災害復興支援概要                      ①ソフト事業                          補助率 4/5 以内                          補助限度額：1,000 千円                      ②コミュニティ再構築                          補助率 4/5 以内                          補助限度額：1,000 千円                      ③ハード事業                          補助率 4/5 以内                          補助限度額：5,000 千円</p> <p>○通常補助概要                      ①スタートアップ事業                          補助率 8/10 以内                          補助限度額：200 千円                      ②ソフト事業                          補助率 2/3 以内                          補助限度額：1,000 千円                      ③ハード事業                          補助率 3/4 以内                          補助限度額：5,000 千円                      ④グレードアップ事業                          補助率 1/2 以内                          補助限度額：1,500 千円                      ⑤NPO法人設立支援事業                          補助率 8/10 以内                          補助限度額：200 千円</p> <p>※平成 24 年度実績                      災害復興支援分 40 件 31,660 千円                      通常補助分 11 件 10,492 千円</p>										
<b>取組期間</b>	H23		H24		H25		H26		H27		
<b>取組工程</b>	○災害復興及び従来のまちづくり活動支援		○同左		○同左		○同左		○同左		
<b>事業費 (千円)</b>	43,568		52,337								

取組の柱 4

取組の柱 5

重点施策

参考資料



No.50

<b>取組名</b>	<b>地域集会施設の安全点検</b>				
<b>所管部名</b>	市民協働部		<b>事業区分</b>	終了	
<b>取組内容</b>	<p>□地域集会施設の巡回点検や地域の危険箇所の確認、地域住民のニーズの聞き取りを行い、復興支援を行う。</p> <p>○平成 23 年 6 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで (実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全点検業務 (年間 200 回)</li> <li>・集会施設に災害関連情報の掲示</li> <li>・集会施設の設置状況調査</li> <li>・地域の危険箇所の確認、地域住民のニーズ等の聞き取り</li> </ul> <p>※福島県緊急雇用創出基金事業を活用</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	<p>○地域集会施設の安全点検・調査</p> <p>○地域施設への災害関連情報の掲示</p>				
<b>事業費 (千円)</b>	8,474				

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

No.51

<b>取組名</b>	<b>地域におけるリーダーやサポーターなどの人材育成</b>				
<b>所管部名</b>	市民協働部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□まちづくりを担う人材を育てるための研修や交流事業、自治会・町内会等の運営を担う人材を育てるための研修会などを実施する際に、必要な経費の一部を助成する。</p> <p>平成 23 年度からは、震災からの「まち」の復興や地域経済・産業の再生を担う人材を育てるための研修や交流事業を新たに対象事業に追加している。</p> <p>○災害復興支援概要</p> <p>補助率 2/3 以内</p> <p>補助限度額 500 千円</p> <p>○通常補助概要</p> <p>補助率 1/2 以内</p> <p>補助限度額 500 千円</p> <p>※平成 24 年度実績</p> <p>災害復興支援分 9 件 3,196 千円</p> <p>通常補助分 5 件 1,416 千円</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○災害復興及び従来のまちづくりに係る人材育成支援	○同左	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	1,783	5,000			

取組の柱 5

重点施策

参考資料

No.52

<b>取組名</b>	<b>中山間地域の活性化の支援</b>				
<b>所管部名</b>	市民協働部		<b>事業区分</b>	既存・拡大	
<b>取組内容</b>	<p>□平成 23～25 年度は川前地区をモデルに 8 名の集落支援員を配置し、集落の点検やアンケート調査の実施、「集落支援員だより」の発行を行う。</p> <p>平成 24、25 年度は、集落内での話し合いや地域コミュニティ維持のための具体的対策を実施していく。</p> <p>川前地区の実績等を参考に市内の他の中山間地域（三和・田人）にも集落支援員の導入を検討する。</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	<b>【川前】</b> ・アンケート調査 ・集落支援員だより発行	<b>【川前】</b> ・集落での話し合い促進 ・集落支援員だより発行 ・具体的対策の検討	<b>【川前】</b> ・継続実施 ※川前地区の事業実績・効果を検証 <b>【三和】</b> ・集落支援員配置、具体的対策の検討	<b>【川前、三和】</b> ・継続実施 <b>【田人】</b> ・集落支援員配置、具体的対策の検討	<b>【川前、三和、田人】</b> ・継続実施
<b>事業費 (千円)</b>	991	2,000			

No.53

<b>取組名</b>	<b>学校・家庭・地域が一体となつての学びの機会の提供</b>				
<b>所管部名</b>	教育委員会		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□震災時において、公民館が避難所となり、食糧配布などの災害時の拠点としての役割や連携体制の課題を踏まえ、公民館を地域の拠点として地域と学校、家庭をつなぐために地域ぐるみで子どもを育てる体制を整備し、より質の高い有意義な学びの機会の提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年度からは事業推進コーディネーターを配置</li> <li>・学校での職業体験や伝統文化学習等と地域が学校のために実施する周辺環境整備や部活動支援などを円滑に連携するため、地域コーディネーターと公民館を活用する。</li> </ul> <p>※国庫委託金を活用</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○学校、公民館、地域の連携強化	○学校、公民館、地域の連携強化 ○事業推進コーディネーターの設置	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	752	2,720			

No.54

<b>取組名</b>	<b>防犯パトロールの実施</b>				
<b>所管部名</b>	市民協働部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□沿岸域等の地区において、空き巣及び盗難等の防犯活動として、夜間における防犯パトロールを実施する。</p> <p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○巡回パトロール業務           <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23 年度：年間 180 回(6 月～)</li> <li>・平成 24 年度：年間 240 回</li> </ul> </li> <li>○市指定ルートでの巡回パトロール</li> <li>○市指定場所の定点パトロール</li> </ul> <p>※福島県緊急雇用創出基金事業を活用</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○防犯パトロールの実施	○同左	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	14,173	24,240			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

No.55

<b>取組名</b>	<b>防犯灯整備事業</b>				
<b>所管部名</b>	市民協働部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、町内会からの申請に応じて防犯灯の設置(器具の取り付け)を補助する。</p> <p>【整備方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿岸津波被災地からの要望を優先する。</li> <li>・平成 24 年度以降は、省エネルギー促進の観点から LED 型防犯灯の導入を図る。</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○防犯灯の設置補助	○LED 型防犯灯の設置補助	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	5,926	12,521			

取組の柱 5

重点施策

参考資料

No.56

<b>取組名</b>	<b>市立公民館と支所等の複合化</b>				
<b>所管部名</b>	総務部 教育委員会			<b>事業区分</b>	既存・継続
<b>取組内容</b>	<input type="checkbox"/> 江名公民館と江名市民サービスセンターを併せ、移転改築を行う。				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○地元説明・協議	○不動産鑑定 ○用地取得 ○基本設計、実施設計 ○地質調査、造成設計	○造成工事 ○建築工事	○建築工事 ○供用開始	
<b>事業費 (千円)</b>	1,515	83,601			

No.57

<b>取組名</b>	<b>(仮称) 地区防災コミュニティセンター（市立集会所）の整備</b>				
<b>所管部名</b>	市民協働部			<b>事業区分</b>	新規・着手済
<b>取組内容</b>	<input type="checkbox"/> 震災により改築が必要な地域集会施設を復興交付金を活用し、市立の集会所として整備する。  平成 24 年度 6 施設着手（永崎、後田、関田、金坂、四倉 13 区、中好間） 平成 25 年度 1 施設着手予定（折戸） 平成 26～27 年度：土地の確保等の条件が整った施設から復興交付金等を活用し整備を行う。  ※東日本大震災復興交付金等の活用				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>		○地域集会所整備（6 施設着手） ・永崎 ・後田 ・関田 ・金坂 ・四倉 13 区 ・中好間	○同左（1 施設着手） ・折戸	○地域集会所整備	○同左
<b>事業費 (千円)</b>		167,291			

<b>取組名</b>	<b>消防団施設、機械の整備</b>				
<b>所管部名</b>	消防本部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□沿岸部の土地利用計画との整合性を図りながら、地域の需要等を踏まえ、消防団施設、機械を整備する。</p> <p>※東日本大震災復興交付金を活用</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○消防団との協議	○消防団との協議 ○整備方針の決定	○整備方針の決定 ○消防団施設の整備（江名） ※「江名」以外の団施設及びポンプ付積載車については「整備方針」に基づき順次整備	○「整備方針」に基づき順次整備	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	-	-			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

重点施策

参考資料

(6) 芸術・文化活動の充実

<b>取組名</b>	<b>沿岸域等における埋蔵文化財試掘・発掘調査</b>				
<b>所管部名</b>	教育委員会		<b>事業区分</b>	新規・着手済	
<b>取組内容</b>	<p>□震災復興など公共事業の実施区域内における埋蔵文化財の試掘調査を行い、記録保存などを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災市街地復興土地区画整理事業等の復興事業に伴う試掘調査の実施（末続地区、久之浜地区、薄磯地区、豊間地区、岩間地区）</li> </ul> <p>□被災した個人が実施する個人住宅等の建設に伴う埋蔵文化財の試掘調査・発掘調査を行い、記録保存などを行う。</p> <p>※東日本大震災復興交付金を活用</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○試掘調査の実施	○試掘調査の実施	○被災した個人住宅等の再建に伴う試掘・発掘調査	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	-	47,984			

## No.60

取組名	指定文化財の災害復旧を支援する事業				
所管部名	教育委員会			事業区分	既存・継続
取組内容	<input type="checkbox"/> 被災した文化財の復旧への支援を行い、地域の宝の保存・継承を図る。 <input type="checkbox"/> 被災した文化財 18件 うち国指定 5件 うち県指定 3件 うち市指定 10件				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	<input type="checkbox"/> 指定文化財災害復旧作業への助成 ・専称寺 ・願成寺(仏像) ・長福寺(仏像) ・光西寺(仏像)	<input type="checkbox"/> 指定文化財災害復旧作業への助成 ・専称寺 ・飯野八幡宮 ・願成寺(仏像) ・長福寺(仏像) ・住吉神社(本殿) ・江尻家(建物) ・禅長寺(仏像)	<input type="checkbox"/> 指定文化財災害復旧作業への助成 ・専称寺 ・大国魂神社 ・楞巖寺 ・賢沼(市施工) ・中田横穴(市施工)	<input type="checkbox"/> 指定文化財災害復旧作業への助成 ・専称寺 ・大国魂神社	<input type="checkbox"/> 指定文化財災害復旧作業への助成 ・専称寺 ・大国魂神社 ・密蔵院
事業費 (千円)	538	14,788			

## No.61

取組名	指定文化財の修復・保存等				
所管部名	教育委員会			事業区分	既存・継続
取組内容	<input type="checkbox"/> 文化財の所有者等が、経年劣化等により補修や保存等を実施する場合に補助等を行い、地域の宝である文化財の保護を図る。 <input type="checkbox"/> 補修等する文化財 うち国指定 (飯野八幡宮、シダレモミジ、白水阿弥陀堂) うち市指定 (久保磨崖仏) <input type="checkbox"/> 市指定文化財(無形含)保存への支援				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	<input type="checkbox"/> 飯野八幡宮 <input type="checkbox"/> シダレモミジ <input type="checkbox"/> 白水阿弥陀堂 <input type="checkbox"/> 市指定無形文化財技術保存 <input type="checkbox"/> 市指定文化財保存	<input type="checkbox"/> 飯野八幡宮 <input type="checkbox"/> シダレモミジ <input type="checkbox"/> 白水阿弥陀堂 <input type="checkbox"/> 久保磨崖仏 <input type="checkbox"/> 市指定無形文化財技術保存 <input type="checkbox"/> 市指定文化財保存	<input type="checkbox"/> 飯野八幡宮 <input type="checkbox"/> シダレモミジ <input type="checkbox"/> 久保磨崖仏 <input type="checkbox"/> 指定建造物防災設備設置補助 <input type="checkbox"/> 白水阿弥陀堂小修理等 <input type="checkbox"/> 市指定無形文化財技術保存 <input type="checkbox"/> 市指定文化財保存	○同左	○同左
事業費 (千円)	9,349	9,260			



No.62

<b>取組名</b>	<b>伝統文化を保存継承する事業</b>				
<b>所管部名</b>	教育委員会	<b>事業区分</b>		既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□震災後、被災地域の市民がふるさとを離れている状況を踏まえ、伝統文化の保存・継承を図る。</p> <p>・小中学校においてモデル校を選定し、無形民俗文化財（じゃんがら等）を活用した交流事業を実施する。</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>		○交流事業の実施	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>		342			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

No.63

<b>取組名</b>	<b>いわき市立美術館における芸術・文化活動の実施</b>				
<b>所管部名</b>	教育委員会	<b>事業区分</b>		既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□様々な芸術・文化活動を通し被災地復興のまちづくりに貢献するとともに、市民の勇気、元気、活力の回復を図る。</p> <p>○企画展事業 ・美術を通して、市民の心を癒し、復興への励ましとなる企画展の実施</p> <p>○教育普及事業、常設展事業 ・収蔵品を展示する常設展とワークショップの複合的な取り組みの実施等</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○企画展の実施 ○収蔵品の展示 ○ワークショップの実施	○同左	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	35,412	58,375			

取組の柱 4

取組の柱 5

重点施策

参考資料

No.64

<b>取組名</b>	<b>いわき芸術文化交流館（アリオス）における芸術・文化活動の実施</b>				
<b>所管部名</b>	市民協働部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□様々な芸術文化活動を通し、市民の精神的な負担軽減を図り、市民の勇気、元気、活力の回復を図る。</p> <p>○市民の勇気、元気、活力を回復するための舞台芸術の鑑賞事業を実施</p> <p>○被災地等の子どもたちの心の平穏を回復するためのアウトリーチ事業の充実</p> <p>○市民との協働による復興イベントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・震災で活動が制限されている各地区の市民の芸術文化活動を支援（文化復興祭等）</li> <li>・中心市街地からのにぎわい創出を図るための共同事業の実施（復興コンサート等）</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○鑑賞事業の実施 ○アウトリーチ事業の実施 ○市民との協働イベントの実施	○同左	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	99,336	162,479			

No.65

<b>取組名</b>	<b>まちなみの景観を保全、創出する事業</b>				
<b>所管部名</b>	都市建設部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□被災した沿岸域において、地域住民が主体となって、まちなみ景観等に関して具体的な復興計画を作成する場合に必要な支援を行う。</p> <p>また、同計画に基づいて、地域の景観形成に有効であると認められる事業を行う団体に対して、必要な支援を行う。</p> <p>※東日本大震災復興交付金を活用を検討</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>		○方針検討	※検討結果に基づき対応	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	—	—			

(7) 震災記録の保存と継承

No.66

<b>取組名</b>	<b>東日本大震災の記録・復興の歩みの作成</b>			
<b>所管部名</b>	行政経営部	<b>事業区分</b>	既存・拡大	
<b>取組内容</b>	<p>□東日本大震災による本市の様子や被害状況、震災発生からの市の対応などを記録として保存し、後世に引継ぐため、震災の記録誌とDVDを編集・発行する。</p> <p>○平成23年度 ・暫定版の発行 ・130,000部発行予定</p> <p>○平成24年度 ・記録誌、DVDの発行 ・記録誌10,000部、DVD1,000枚予定</p> <p>○平成25年度以降 復興に向けた取組みをまとめた「復興の歩み」を冊子、DVDとして毎年度作成し、集中取組期間最終年度の平成27年度に総括版を作成。</p> <p>※東日本大震災復興交付金を活用</p>			
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26
<b>取組工程</b>	○記録誌(暫定版)の作成・発行	○記録誌、DVDの作成・発行	○市民向け記録冊子発行(単年度版) ○記録DVDの発行(単年度版)	○同左
<b>事業費(千円)</b>	11,298	11,540		

取組の柱1

取組の柱2

取組の柱3

取組の柱4

No.67

<b>取組名</b>	<b>メモリアル公園の整備やモニュメント等の整備に対する支援</b>			
<b>所管部名</b>	都市建設部 市民協働部	<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□東日本大震災の記憶を未来に語り継ぎ、今回の震災で亡くなられた方々への鎮魂の想いを形にしたメモリアル公園を整備する。</p> <p>□各津波被災地において、地域が行う震災の記憶を未来に語り継ぐためにモニュメント等の整備などの取組みを支援する。</p> <p>※東日本大震災復興交付金を活用</p>			
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26
<b>取組工程</b>	○整備に向けた情報収集	○方針決定 ○方針に基づき実施	○基本計画策定	○基本計画に基づき実施
<b>事業費(千円)</b>	-	-		

取組の柱5

重点施策

参考資料

(8) 放射線量低減への取組み

No.68

取組名		除染の実施				
所管部名		行政経営部		事業区分		既存・継続
取組内容		<p>□放射性物質による市民の不安を取り除くため、除染計画に基づき、詳細モニタリングを行うとともに、結果を踏まえた除染作業を順次実施する。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 除染実施計画の策定・改訂</li> <li>・ 除染実施の体制整備（産学官民の一体的な推進体制の整備）</li> <li>・ 保育施設、教育施設、公園などの公共施設や民間施設等の除染</li> <li>・ 除染の実施（川前、久之浜・大久、小川、四倉）</li> </ul> <p>※平成 25 年度以降については、放射線量の状況に応じ、上記以外の地区の除染を行う予定。</p>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27	
	■	■	■	■	■	
取組工程	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 除染実施計画の策定</li> <li>○ 除染の実施（公共施設等）</li> <li>○ 除染モデル事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 除染実施計画の改訂</li> <li>○ 除染の実施（公共施設等）</li> <li>○ 地区の除染実施（川前、久之浜・大久、小川、四倉）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 除染の実施（放射線量の状況を踏まえて、公共施設、各地区（平・好間）の除染を実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 除染の実施（放射線量の状況を踏まえて、公共施設、各地区（小名浜・常磐・内郷・遠野・三和・田人）の除染を実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 除染の実施（放射線量の状況を踏まえて、公共施設、各地区（勿来）の除染を実施）</li> </ul>	
事業費 (千円)	1,020,774	19,260,588				

## 取組の柱 3

# 社会基盤の再生・強化

災害に強い社会資本を整備するとともに、被害の大きかった沿岸域等について地域特性に応じた再生を図るなど、市民生活に密接に関連する社会基盤の再生・強化に取り組みます。

今回の大震災により、市内全域で社会基盤に大きな被害が生じたことから、これまで「市復旧計画」に基づき、道路や公共施設等の復旧に取り組んできましたが、平成 25 年度の復旧完了に向けて、今後も引き続き、計画的に取り組んでまいります。

また、津波により甚大な被害を受けた沿岸域については、復興交付金の採択を受け、震災復興土地区画整理事業、防災集団移転促進事業の推進や生活排水処理施設の整備促進を図るとともに、水門の設置等により準用河川の整備を行うほか、地震により崩落を生じた住宅団地の復旧・整備に取り組みます。

さらに、安全・安心の更なる向上に向け、久之浜地区防災拠点施設（津波避難ビル）の整備や、避難所機能を有する公共施設の耐震化のほか、津波被害を受けた江名分遣所の移転改築を推進します。

加えて、災害時の円滑な避難を確保する観点から、一般国道 6 号・49 号バイパスの整備促進を図るとともに、幹線道路網の整備に努めるほか、災害時の通信手段を確保するため、情報通信基盤整備を推進するなど、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

取組名	所管部名	事業区分	頁
No.1 被災沿岸域の津波避難計画の作成及び防災・減災対策施設の整備	都市建設部 行政経営部 土木部 農林水産部	新規・着手済	73
No.2 公共交通網再編事業	都市建設部	新規・未着手	73
No.3 被災地域における生活排水処理施設の整備促進	生活環境部	新規・着手済	74
No.4 浄化槽整備事業補助金の交付	生活環境部	既存・拡大	75
No.5 都市下水路の改修整備	生活環境部	新規・未着手	75
No.6 山地災害発生箇所法の面の保護等の実施	農林水産部	既存・継続	76
No.7 主要市道等の整備	土木部	既存・継続	76
No.8 主要市道橋の整備	土木部	既存・継続	77
No.9 主要幹線道路の整備促進	土木部	既存・継続	77
No.10 宅地・団地被害に対する支援	土木部	既存・継続	78
No.11 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業	土木部	既存・継続	78
No.12 準用河川等の改修	土木部	既存・継続	79
No.13 震災復興土地地区画整理事業	都市建設部	既存・継続	79
No.14 防災集団移転促進事業	都市建設部	既存・継続	80
No.15 防災機能を有する都市公園の整備	都市建設部	既存・継続	81
No.16 情報通信基盤の整備	総務部	既存・継続	81
No.17 市町村－県国間のネットワーク回線の強化	総務部	既存・継続	82
No.18 FM放送の難聴地域の解消	行政経営部	既存・継続	82
No.19 災害時の双方向通信手段等の確保	行政経営部	新規・未着手	83
No.20 久之浜地区防災拠点施設（津波避難ビル）の整備	総務部	新規・着手済	84
No.21 消防水利（耐震性貯水槽）の整備	消防本部	既存・継続	84
No.22 江名分遣所の移転改築	消防本部	既存・継続	85
No.23 応急給水体制の整備	市民協働部 水道局	新規・未着手	85
No.24 避難誘導看板等の設置	行政経営部	新規・未着手	86
No.25 避難所機能を有する公共施設の耐震化	商工観光部 教育委員会	新規・着手済	86

#### 【事業区分の摘要】

既 存…復興事業計画（第一次）に位置付けのあった取組み

新 規…復興事業計画（第一次）に位置付けがなく、（第二次）から新たに位置付けとなる取組み

終 了…復興事業計画（第二次）策定時点で既に終了した取組み

継 続…復興事業計画（第一次）に位置付けのあった取組みで、継続している取組み

拡 大…復興事業計画（第一次）に位置付けのあった取組みで、拡大している取組み

未着手…復興事業計画（第二次）から新たに位置付けとなる取組みで、着手していない取組み

着手済…復興事業計画（第二次）から新たに位置付けとなる取組みで、既に着手している取組み

(1) 生活基盤の再生

No.1

<b>取組名</b>	<b>被災沿岸域の津波避難計画の作成及び防災・減災対策施設の整備</b>				
<b>所管部名</b>	都市建設部 行政経営部 土木部 農林水産部		<b>事業区分</b>	新規・着手済	
<b>取組内容</b>	<p>□津波被災を受けた沿岸域において、住民の避難を軸にハード・ソフトを組み合わせた総合的な防災対策を行うため、津波避難計画や施設整備計画等を作成し、地域防災計画に反映させていくとともに、避難路や津波避難誘導サイン等の防災・減災対策施設等を整備する。</p> <p>※東日本大震災復興交付金を活用</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>		○地区別避難計画・施設整備計画作成	※H24 に策定予定の計画を踏まえて実施	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>		39,701			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

No. 2

<b>取組名</b>	<b>公共交通網再編事業</b>				
<b>所管部名</b>	都市建設部		<b>事業区分</b>	新規・未着手	
<b>取組内容</b>	<p>□市内の公共交通網について、津波被災地の新たな市街地の形成等に連動した見直しを行い、既存バス路線の再編や新たな交通システムの構築など、津波被災地をはじめとした本市公共交通網を再整備するための基礎データを収集するための調査、実証運行を行う。</p> <p>※東日本大震災復興交付金を活用</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>			○バス路線再編検討及び新たな交通システムにかかる調査研究・素案策定	○バス路線再編等にかかる効果検証・公共交通網の再編	○新たな交通システム構築に係る実証運行
<b>事業費 (千円)</b>	—	—			

取組の柱 4

取組の柱 5

重点施策

参考資料

<b>取組名</b>	<b>被災地域における生活排水処理施設の整備促進</b>				
<b>所管部名</b>	生活環境部	<b>事業区分</b>		新規・着手済	
<b>取組内容</b>	<p>□適正な生活排水処理を推進するため、公共下水道の整備地区であり、津波被害を受けた四倉・小名浜地区において、復興交付金を活用し整備を促進する。</p> <p><b>【事業区域】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四倉地区 面積A=約25ha</li> <li>・小名浜地区 面積A=約12ha</li> </ul> <p>※東日本大震災復興交付金を活用</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>		○工事（四倉） 本管：1,000m 末端管渠：400m等 ○実施設計（小名浜）	○工事（四倉） 本管：1,413m 末端管渠：668m等 ○工事（小名浜） 本管：515m	○工事（四倉） 本管：950m 末端管渠：1,190m等 ○工事（小名浜） 本管：1,310m 末端管渠：60m等	○工事（小名浜） 本管：1,230m 末端管渠：60m等
<b>事業費 （千円）</b>	—	165,168			



No. 4

<b>取組名</b>	<b>浄化槽整備事業補助金の交付</b>				
<b>所管部名</b>	生活環境部		<b>事業区分</b>	既存・拡大	
<b>取組内容</b>	<p>□適正な生活排水処理を推進するため、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ切り替えをする方に対し、費用の一部を補助する。          ※平成23年度については、震災対応の観点から、被災した合併処理浄化槽の入れ替えを行う方も補助対象とした。</p> <p>□本市の復興・被災者支援を促進するため、震災により家屋再建が必要といった大きな被災を受け、当該家屋の再建に伴い合併処理浄化槽を設置する方に対し、費用の一部を補助する。</p> <p>○補助対象区域          公共下水道事業認可区域、農業集落排水事業採択区域、地域污水处理施設の処理区域を除く市内全域</p> <p>○対象者          ・被災により、居住する住居の新築・建替えが必要となり、これに伴い合併処理浄化槽を設置する方          ・被災により、居住する住宅の大規模補修（新築・建替えは伴わない）が必要となり、これに伴い既存の浄化槽などを撤去し、新たな浄化槽を設置する方</p> <p>※家屋再建する方に支給される「被災者生活再建支援制度加算支援金」の認定必要          ※東日本大震災復興交付金を活用</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○設置費補助	○同左	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	252,129	415,273			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

重点施策

参考資料

No. 5

<b>取組名</b>	<b>都市下水路の改修整備</b>				
<b>所管部名</b>	生活環境部		<b>事業区分</b>	新規・未着手	
<b>取組内容</b>	<p>□土地区画整理事業等の復興事業に係る沿岸域の整備に合せ、浸水被害防除のためポンプ場の再整備等を行う。</p> <p>【整備箇所】久之浜土地区画整理事業実施地区          ※東日本大震災復興交付金等の活用</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>		○ポンプ場実施設計委託	○ポンプ場建設工事(土木・建築)	○ポンプ場建設工事(土木・建築、機械・電気)	○ポンプ場建築工事(機械・電気)
<b>事業費 (千円)</b>	—	111,384			

No. 6

<b>取組名</b>	<b>山地災害発生箇所の法面の保護等の実施</b>				
<b>所管部名</b>	農林水産部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□山腹崩壊等、山地災害の発生した箇所において、法面の保護や土留め等の設置を行う。</p> <p>○山腹工 遅川地区（三和）：施工面積 0.01ha（総山腹工 0.03ha） 平成 24 年度完了予定。</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○法面保護 （三和地区）	○法面保護 （三和地区）等			
<b>事業費 （千円）</b>	9,996	9,279			

No. 7

<b>取組名</b>	<b>主要市道等の整備</b>				
<b>所管部名</b>	土木部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□津波被災地と市街地間を結ぶ市道及び避難所や主要公共施設等と国県道等の主要幹線道路を結ぶ市道について、災害時における緊急輸送路や避難路としての機能を確保するため、必要な路線について整備を図る。</p> <p>○復興道路整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前中町線（久之浜地区） L= 160m W=12m (H24～H27)</li> <li>・沼ノ内・薄磯線（平薄磯地区） L=1000m W=10m (H24～H27)</li> <li>・関田江栗線（勿来地区） L= 450m W=10m (H24～H26)</li> <li>・南作・青井線（平薄磯地区） 他の基盤整備などの関係で調整中。</li> </ul> <p>※4路線については、平成 24 年 6 月に委託発注済 ※東日本大震災復興交付金を活用</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○復興交付金 申請	○調査、測量・設計 委託、用地買収等	○工事等	○同左 ※関田江栗線完了	○同左 ※駅前中町線、沼ノ内・薄磯線完了
<b>事業費 （千円）</b>	—	105,346			

No. 8

<b>取組名</b>	<b>主要市道橋の整備</b>				
<b>所管部名</b>	土木部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□東日本大震災により、広域かつ甚大な被害を受けた市街地などの復興に向け、災害時の避難経路確保や緊急輸送路確保のため、市道橋の整備（耐震化）を実施する。</p> <p>○主要市道橋耐震化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関田跨線橋（勿来地区） L= 90m W=9.5m (H25～H26) ※東日本大震災復興交付金を活用</li> <li>・ 高坂跨線橋（内郷地区） L=236m W=11m (H24～H26) ※社会資本整備総合交付金（復興枠）の活用</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○復興交付金申請	○高坂跨線橋 ・設計 ・工事	○関田跨線橋 ・設計 ○高坂跨線橋 ・設計	○関田跨線橋 ・工事 ○高坂跨線橋 ・工事 ○その他の市道橋について検討	○検討に基づき対応
<b>事業費 (千円)</b>	-	64,113			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

重点施策

参考資料

No. 9

<b>取組名</b>	<b>主要幹線道路の整備促進</b>				
<b>所管部名</b>	土木部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□今回の震災において、幹線道路については、避難道路や物資輸送路として大きな役割を果たしたことに鑑み、更なる幹線道路ネットワークの強化に向け、国、県に整備促進を求める。</p> <p>特に南部地域の主要幹線道路として、一般国道6号勿来バイパスの新規整備についても要望する。</p> <p>○常磐自動車道「南相馬 IC～相馬 IC 間」平成 24 年 4 月 8 日開通</p> <p>○一般国道 6 号常磐バイパス（平成 29 年度全線 4 車線化供用開始予定）</p> <p>○一般国道 49 号平バイパス（平成 28 年度全線 4 車線化供用開始予定）</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○道路整備促進に係る要望活動等	○同左	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	-	-			

No.10

<b>取組名</b>	<b>宅地・団地被害に対する支援</b>				
<b>所管部名</b>	土木部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□造成地盛土の滑動崩落による被害を受けた住宅団地の復旧について、国の復興交付金及び災害復旧事業を活用して、整備を図る。</p> <p>【対象地区等】</p> <p>○常磐西郷忠多地区（A=26,000 m<sup>2</sup> 対象戸数 50 戸）</p> <p>○泉もえぎ台地区（A=65,000 m<sup>2</sup> 対象戸数 84 戸）</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○地元説明会	○測量・調査 ○設計 ○地元説明会 ○対策工事	○対策工事		
<b>事業費 (千円)</b>	—	362,000			

No.11

<b>取組名</b>	<b>災害関連地域防災がけ崩れ対策事業</b>				
<b>所管部名</b>	土木部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□震災により市内各所で発生したがけ崩れのうち、現行基準に適合する6箇所と特例措置該当となる5箇所についても整備を図る。</p> <p>□市独自の制度を創設し、上記要件に満たない震災により被災した宅地擁壁等（擁壁、積ブロック、法面など）の所有者等が復旧工事等を行う場合に、その工事費用の一部を補助する。</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○地元説明会	○測量・調査 ○設計 ○地元説明会 ○対策工事	○対策工事		
<b>事業費 (千円)</b>	4,864	430,262			

No.12

<b>取組名</b>	<b>準用河川等の改修</b>				
<b>所管部名</b>	土木部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□津波被災地域における準用河川等の河口部等の改修整備について、沿岸域の整備に合わせて実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・境川、天神前川について、水門の設置</li> <li>・他の河川について、整備方針等の検討</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>		○測量・設計・調査 ・境川 ・天神前川	○工事 ・境川 ・天神前川	○同左	
<b>事業費 (千円)</b>	-	93,000			

取組の柱1

取組の柱2

取組の柱3

No.13

<b>取組名</b>	<b>震災復興土地区画整理事業</b>				
<b>所管部名</b>	都市建設部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、震災復興土地区画整理事業等により緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。</p> <p>【適用地区（12月20日現在）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・久之浜 施行面積：A=28.3ha 施行期間：平成23年度～平成27年度（予定）</li> <li>・薄磯 施行面積：A=37.2ha 施行期間：平成23年度～平成27年度（予定）</li> <li>・豊間 施行面積：A=56.4ha 施行期間：平成23年度～平成27年度（予定）</li> <li>・小浜 施行面積：A=4.3ha 施行期間：平成23年度～平成27年度（予定）</li> <li>・岩間 施行面積：A=11.6ha 施行期間：平成23年度～平成27年度（予定）</li> </ul> <p>※東日本大震災復興交付金を活用</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○地元意見調整 ○事業化に向けた調整	○都市計画決定 事業計画策定 事業認可 測量設計 用地買収 等	○用地買収 建物移転 造成工事 等	○造成工事 等	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	-	6,422,100			

取組の柱4

取組の柱5

重点施策

参考資料

<b>取組名</b>	<b>防災集団移転促進事業</b>				
<b>所管部名</b>	都市建設部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□津波等により災害が発生した地域において、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転を支援する。</p> <p>【適用地区（11月30日現在）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・末 続 移転促進区域：7.0ha、 対象世帯：19世帯 住宅団地：0.7ha、 移転世帯：10世帯 事業期間：平成23年度～平成27年度（予定）</li> <li>・金ヶ沢 移転促進区域：3.5ha、 対象世帯：13世帯 住宅団地：0.6ha、 移転世帯：10世帯 事業期間：平成23年度～平成27年度（予定）</li> <li>・走 出 移転促進区域：0.6ha、 対象世帯：21世帯 住宅団地：0.2ha、 移転世帯：15世帯 事業期間：平成23年度～平成27年度（予定）</li> <li>・錦町須賀 移転促進区域：4.4ha、 対象世帯：39世帯 住宅団地：0.7ha、 移転世帯：21世帯 事業期間：平成23年度～平成27年度（予定）</li> </ul> <p>※東日本大震災復興交付金を活用</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○地元意見調整 ○事業化に向けた調整	○現地測量 事業計画策定 用地買収 工事 等	○工事 確定測量 利子補給 等	○利子補給 等	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	-	1,429,004			

No.15

<b>取組名</b>	<b>防災機能を有する都市公園の整備</b>				
<b>所管部名</b>	都市建設部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□津波被災地において、被災市街地復興土地区画整理事業や県が行う防災緑地との調整・連携を図りながら、防災公園等の整備を進める。</p> <p>○津波防災公園整備事業 【適用地区】豊間 ※東日本大震災復興交付金を活用</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○事業化に向けた調整	○基本計画・設計 ○実施設計 ○測量 ○用地買収	○用地買収	○工事	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	—	294,032			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

(2) 情報基盤の整備・強化

No.16

<b>取組名</b>	<b>情報通信基盤の整備</b>				
<b>所管部名</b>	総務部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□本市における情報通信格差を解消し、市民の誰もが、いつでも、どこでも ICT の恩恵を享受できるユビキタスネットワーク社会を実現するため、情報通信基盤の整備を推進する。</p> <p>○公衆無線LAN設置 本庁、各支所、公民館、図書館、アリオスなどに設置する。</p> <p>○携帯電話不感地域解消 民間通信事業者に市イントラネット回線を貸し出し整備を促す。</p> <p>○超高速ブロードバンド整備意向調査 光未整備地区全域における加入意向調査を実施する。</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○公衆無線LAN設置 ・各支所、市民SC ○携帯電話不感地域解消 ・市地域イントラネットの民間通信事業者への貸出	○公衆無線LAN設置 ・各公民館、図書館 ○携帯電話不感地域解消 ・市地域イントラネットの民間通信事業者への貸出	○公衆無線LAN管理 ○携帯電話不感地域解消 ・市地域イントラネットの民間通信事業者への貸出 ○超高速ブロードバンド加入意向調査の実施	○公衆無線LAN管理 ○携帯電話不感地域解消 ・市地域イントラネットの民間通信事業者への貸出	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	172	993			

取組の柱 4

取組の柱 5

重点施策

参考資料

No.17

<b>取組名</b>	<b>市町村－県国間のネットワーク回線の強化</b>										
<b>所管部名</b>	総務部					<b>事業区分</b>	既存・継続				
<b>取組内容</b>	<input type="checkbox"/> 県の整備に併せて、市町村－県国間を繋ぐ専用ネットワーク回線（LGWAN回線）のバックアップ用無線回線を整備する。										
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27						
<b>取組工程</b>		○県の整備と併せて対応	○同左	○同左	○同左						
<b>事業費 (千円)</b>		-									

No.18

<b>取組名</b>	<b>F M放送の難聴地域の解消</b>										
<b>所管部名</b>	行政経営部					<b>事業区分</b>	既存・継続				
<b>取組内容</b>	<input type="checkbox"/> 市域におけるコミュニティ放送を主とした行政情報の受発信を確保するため、難聴地域の解消に向け、コミュニティFM中継局（13局）を設置する。  ・ 久之浜 1 箇所、小川 1 箇所、川前 3 箇所、三和 3 箇所、遠野 1 箇所、田人 4 箇所										
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27						
<b>取組工程</b>	○難聴地域解消に向けた調査検討	○コミュニティFM中継局（13局）の設置									
<b>事業費 (千円)</b>	-	232,440									





(3) 防災施設の整備・強化

No.20

<b>取組名</b>	<b>久之浜地区防災拠点施設（津波避難ビル）の整備</b>				
<b>所管部名</b>	総務部	<b>事業区分</b>		新規・着手済	
<b>取組内容</b>	<p>□災害時の防災まちづくり拠点としての機能の充実・強化を図る観点から、久之浜・大久支所が有する災害時の防災拠点機能及び久之浜公民館が有するまちづくり活動拠点機能を一体化・集約化した、津波の際の緊急避難施設「津波避難ビル」として整備する。</p> <p>・平成 23 年度に復興交付金事業として採択されたことから、平成 27 年度の事業完了に向け、取り組みを推進する。</p> <p>※東日本大震災復興交付金を活用</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○地元説明・協議	○不動産鑑定 ○用地測量・用地取得 ○基本設計、実施設計 ○移転に係る改修工事	○造成工事 ○基本設計、実施設計 ○支所等機能一時移転 ○支所等解体工事	○建築工事 ○移転先賃借	○建築工事 ○供用開始 ○移転先賃借
<b>事業費 (千円)</b>	—	115,598			

No.21

<b>取組名</b>	<b>消防水利（耐震性貯水槽）の整備</b>				
<b>所管部名</b>	消防本部	<b>事業区分</b>		既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□地震により貯水槽の漏水等があったことから、水利の多元化を図るために、早急に耐震性貯水槽を整備する。</p> <p>○耐震性貯水槽 4 基 平成 24 年度：設計 平成 25 年度：整備</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>		○耐震性貯水槽設計 4 基	○耐震性貯水槽設置 4 基 ※消防水利整備検討	※検討結果を踏まえ対応	
<b>事業費 (千円)</b>		5,177			

No.22

<b>取組名</b>	江名分遣所の移転改築				
<b>所管部名</b>	消防本部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□地域の土地利用計画、需要等を踏まえ、内陸部への江名分遣所の移転改築を進める。</p> <p>○移転場所：江名字藪倉 127 番地、156 番地</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>		○用地取得、地質調査 ○敷地造成測量設計 ○庁舎等改築工事設計 ○敷地造成工事	○庁舎建設工事 ○庁舎備品購入 ○通信機器移設等	○旧庁舎解体	
<b>事業費 (千円)</b>		124,035			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

No.23

<b>取組名</b>	応急給水体制の整備				
<b>所管部名</b>	市民協働部 水道局		<b>事業区分</b>	新規・未着手	
<b>取組内容</b>	<p>□東日本大震災の影響によって長期間、断水に陥った教訓を踏まえ、市民生活に欠くことの出来ない水を応急供給する体制（圧送式給水車、応急給水資材等）整備する。</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>			○圧送式給水車の整備	○応急給水資材の整備	
<b>事業費 (千円)</b>	—	—			

取組の柱 4

取組の柱 5

重点施策

参考資料

No.24

<b>取組名</b>	<b>避難誘導看板等の設置</b>										
<b>所管部名</b>	行政経営部					<b>事業区分</b>	新規・未着手				
<b>取組内容</b>	<p>災害アセスメント調査の結果等を踏まえ、沿岸部に津波の危険性や避難場所を知らせる表示板（サイン）を整備し迅速な避難を支援する。</p> <p>○津波避難場所表示板の設置    ○津波避難所案内板設置    ○津波浸水履歴表示板設置 ○海拔表示板設置</p> <p>※東日本大震災復興交付金を活用</p>										
<b>取組期間</b>	H23		H24		H25		H26		H27		
<b>取組工程</b>					○津波避難場所表示板設置 ○海拔表示板設置	○津波避難場所表示板設置 ○海拔表示板設置 ○津波避難所案内板設置 ○津波浸水履歴表示板設置			○海拔表示板設置 ○津波避難所案内板設置 ○津波浸水履歴表示板設置		
<b>事業費 (千円)</b>											

No.25

<b>取組名</b>	<b>避難所機能を有する公共施設の耐震化</b>										
<b>所管部名</b>	商工観光部 教育委員会					<b>事業区分</b>	新規・着手済				
<b>取組内容</b>	<p>□市地域防災計画において避難所に指定されている（もしくは指定を予定している）施設について、地域住民の安心・安全を確保するため、耐震化を図る。</p> <p>※東日本大震災復興交付金を活用</p>										
<b>取組期間</b>	H23		H24		H25		H26		H27		
<b>取組工程</b>	【いわき新舞子ハイツ】 ○耐震計画評価委託	○耐震実施設計 ○耐震工事			○耐震工事						
	【勿来勤労青少年ホーム体育館】	○耐震基本計画 ○耐震実施設計			○耐震工事						
	【四倉公民館、小名浜公民館、植田公民館】	○耐震基本計画			○耐震実施設計	○耐震工事					
<b>事業費 (千円)</b>	7,508	75,164									

## 取組の柱 4

# 経済・産業の再生・創造

市民の暮らしの基盤であり、都市の活力の源である地域経済の再生復興を図るため、農林水産業の再生はもとより、地域企業の経営再建や新たな産業の創出などに取り組みます。

東日本大震災、とりわけ原子力発電所事故の影響により、本市沿岸海域での漁業が、未だ操業再開の目処が立たない状況であるほか、農林業をはじめ、商業、工業、観光産業など、あらゆる産業に深刻な打撃を与えています。

従って、これら産業の復興に向けては、目指すべき水準を「震災前よりも活力に満ち溢れたまち」に置き、取組みを継続的に進めていく必要があります。

そのため、本市は、比較的放射線量が低く推移しているにも関わらず、いわゆる「風評」が消費者等に大きな影響を与えているとの認識のもと、これまで、農林水産業、観光産業などにおいて、様々なキャンペーンに取り組むとともに、農作物・工業製品等に係る放射線量の検査体制を構築し、風評被害の払拭を図ってきたところであり、今後もより一層、効果的な展開に努めます。

さらに、販路の維持や拡大に向けた取組みや新たな技術等の導入促進など、それぞれの産業に応じた的確な支援を実施するほか、国際会議の誘致やいわき花火大会、サンシャインマラソンなどの大規模イベントの実施などにより、本市のイメージの回復に努めます。特に、平成 25 年 7 月に開催されるプロ野球オールスターゲームを通じて、本市のみならず、県全体の復興の姿を全国にアピールしてまいります。

加えて、小名浜港周辺地域を本市復興のシンボルとして整備を加速させるとともに、太陽光発電、浮体式洋上風力発電をはじめとする再生可能エネルギーを核とし、環境、エネルギー、医療・福祉など成長が見込まれる産業の集積や育成に努めるほか、本市「ふくしま産業復興投資促進特区」や「サンシャイン観光推進特区」等を有効活用し、地域経済の活性化を目指し、併せて雇用の創出を図ります。

取組名	所管部名	事業区分	頁
No.1 復旧作業を共同で行う農業者に対する支援	農林水産部	既存・継続	90
No.2 農業生産関連施設の復旧等に係る費用の助成	農林水産部	既存・継続	90
No.3 被災農家に対する復旧・復興支援	農林水産部	既存・継続	91
No.4 地域農業の復興に向けた取組みに対する支援	農林水産部	新規・着手済	91
No.5 農業系汚染廃棄物の一時保管に対する支援	農林水産部	新規・着手済	92
No.6 本市農林水産物の風評被害の払拭	農林水産部	既存・拡大	92
No.7 新農業生産振興プランに基づく事業に対する助成	農林水産部	既存・継続	93
No.8 いちご産地の拡大に向けたモデル施設等の整備	農林水産部	既存・継続	93
No.9 ほ場整備による津波被災農地の復興	農林水産部	新規・着手済	94
No.10 農地の除塩	農林水産部	終了	94
No.11 林道開設による林業等の振興	農林水産部	既存・継続	95
No.12 簡易間伐作業道の開設による間伐材の搬出・利用の促進	農林水産部	既存・継続	95
No.13 木質バイオマス利活用の推進	農林水産部	既存・継続	96
No.14 小名浜魚市場の再編整備への支援	農林水産部	既存・継続	96
No.15 漁業協同組合が行う販路拡大等の取組みに対する補助	農林水産部	既存・継続	97
No.16 回遊性魚種に対する水揚奨励金	農林水産部	既存・継続	97
No.17 被災商工業者の復興に向けた相談支援	商工観光部	終了	98
No.18 商工業の再生・創業に係る相談実施への助成	商工観光部	既存・継続	98
No.19 被災中小企業者に対する金融支援の創設	商工観光部	既存・継続	99
No.20 被災中小企業者に対する金融支援の拡大	商工観光部	既存・継続	100
No.21 商店会等の復興に向けた自主的な取組みへの助成	商工観光部	既存・継続	101
No.22 いわきの魅力のトータルコーディネート	商工観光部	新規・着手済	102
No.23 ワークライフバランスの推進支援	商工観光部	新規・着手済	103
No.24 工業製品のPR	商工観光部	既存・継続	103
No.25 企業の技術開発の支援	商工観光部	既存・継続	104
No.26 海外への販路開拓に向けた取組みに対する支援	商工観光部	既存・継続	104
No.27 復興に係る大規模イベントへの支援等	商工観光部	既存・拡大	105
No.28 復興に向けた観光PRや情報発信	商工観光部	既存・拡大	105
No.29 市民への癒しの旅の提供	商工観光部	終了	106
No.30 北茨城市、高萩市との観光推進に向けた連携	商工観光部	既存・継続	106
No.31 観光分野における風評被害対策	商工観光部	既存・継続	107
No.32 観光誘客の積極的な推進	商工観光部	既存・継続	107
No.33 石炭・化石館「ほるる」を活用した観光誘客	商工観光部	既存・拡大	108
No.34 物産品の販売の拡大	商工観光部	既存・継続	108
No.35 海水浴場の安全確保・開設	商工観光部	既存・継続	109
No.36 太平洋諸国との交流推進	商工観光部	既存・継続	109
No.37 いわきサンシャインマラソンの助成	商工観光部	既存・継続	110
No.38 各種大会や会議等の誘致促進	商工観光部	既存・拡大	110
No.39 教育旅行の誘致	商工観光部	既存・継続	111

取組名	所管部名	事業区分	頁
No.40 観光資源の整備	商工観光部	既存・継続	111
No.41 塩屋埼灯台を活用した観光活性化	商工観光部	新規・未着手	112
No.42 小名浜港周辺地域の復興	都市建設部	既存・拡大	113
No.43 洋上風力発電導入に向けた調査研究	商工観光部	既存・継続	114
No.44 個人家庭及び事業所への再生可能エネルギー機器設置の補助	生活環境部	既存・継続	114
No.45 新たな工業団地整備に向けた調査の実施	商工観光部	既存・継続	115
No.46 環境・エネルギー関連産業の創出支援	商工観光部	既存・継続	115
No.47 農商工連携の推進	商工観光部	既存・継続	116
No.48 創業者の支援	商工観光部	既存・継続	116
No.49 成長戦略産業の育成支援	商工観光部	既存・継続	117
No.50 ソーシャルビジネスの育成支援	商工観光部	既存・継続	117
No.51 工場等の誘致促進	商工観光部	既存・継続	118
No.52 公共施設への再生可能エネルギー導入による防災拠点の強化	生活環境部	新規・着手済	118
No.53 農作物のモニタリング検査機器の配備	農林水産部	既存・継続	119
No.54 工業製品の残留放射線の測定	生活環境部	既存・継続	119
No.55 加工食品・自家消費作物等のモニタリング	行政経営部 保健福祉部 農林水産部 商工観光部 水道局	既存・継続	120

#### 【事業区分の摘要】

既 存…復興事業計画（第一次）に位置付けのあった取組み

新 規…復興事業計画（第一次）に位置付けがなく、（第二次）から新たに位置付けとなる取組み

終 了…復興事業計画（第二次）策定時点で既に終了した取組み

継 続…復興事業計画（第一次）に位置付けのあった取組みで、継続している取組み

拡 大…復興事業計画（第一次）に位置付けのあった取組みで、拡大している取組み

未着手…復興事業計画（第二次）から新たに位置付けとなる取組みで、着手していない取組み

着手済…復興事業計画（第二次）から新たに位置付けとなる取組みで、既に着手している取組み

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

重点施策

参考資料

## (1) 農林水産業への支援

No. 1

取組名	復旧作業を共同で行う農業者に対する支援				
所管部名	農林水産部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<p>□震災で被害を受けた地域において、地域の取組みとして、経営再開に向けた復旧作業を行う農業者に対して、復興組合を通じて、経営再開支援金を交付する。</p> <p>○支援単価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田作物：3.5万円／10a</li> <li>・露地野菜：4.0万円／10a</li> </ul>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■			
取組工程	○支援金交付 (8復興組合)	○同左 (5復興組合)			
事業費 (千円)	16,399	5,754			

No. 2

取組名	農業生産関連施設の復旧等に係る費用の助成				
所管部名	農林水産部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<p>□震災により農業用施設などに被害を受けた農業者の組織する団体等に対して、農業生産関連施設の復旧や農業機械の確保等に係る費用の一部を交付する。</p> <p>○補助率：補助対象事業者の購入等の費用の1/2以内</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度は20団体・事業</li> <li>・平成24年度は3団体・事業</li> </ul>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■			
取組工程	○施設の復旧・修繕等への支援 ○自動選別機・皮むき機等の導入の支援 ○放射性物質の吸収抑制対策等の支援	○農業用機械導入等への支援 ○支援先 植田、勿来、常磐地区営農組合 ○導入予定機械 トラクター各1台、コンバイン各1台、田植機各1台等			
事業費 (千円)	29,135	27,317			



No. 3

<b>取組名</b>	<b>被災農家に対する復旧・復興支援</b>				
<b>所管部名</b>	農林水産部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□家族だけでは対応しきれない「支援事業や災害補償関係手続き等」への人的援助等を行う。</p> <p>□いわき産農作物等の風評被害払拭のため「系統出荷農作物」のモニタリング検査を実施する。</p> <p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援事業等の事務手続き補助</li> <li>・災害補償の事務手続き補助</li> <li>・系統出荷農作物のモニタリング検査</li> <li>・その他被災農家の支援</li> </ul> <p>※福島県緊急雇用創出基金事業を活用</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○事務手続き補助 ○モニタリング検査など	○同左	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	23,060	93,495			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

No. 4

<b>取組名</b>	<b>地域農業の復興に向けた取組みに対する支援</b>				
<b>所管部名</b>	農林水産部		<b>事業区分</b>	新規・着手済	
<b>取組内容</b>	<p>□集落・地区の経営再開マスタープランの作成を推進する。また、農地の集積に関する補助金や集落の中心となる担い手が行う経営能力の向上のための研修に対する補助金を交付し、プラン実現のための支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○経営再開マスタープランの作成推進</li> <li>○被災地域農地集積支援金の交付</li> <li>○被災農業者経営能力向上事業助成金の交付</li> </ul> <p>※国の被災地域農地集積支援金及び被災農業者経営能力向上事業を活用</p> <p>□経営再開マスタープランに位置付けられた就農5年以内の新規就農者に所得を確保する給付金を給付するとともに、事業の推進を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規就農者への給付金交付(最長5年間)</li> </ul> <p>※国の新規就農総合支援事業を活用</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>		○マスタープラン作成推進活動の実施 ○検討会の開催 ○農地集積支援金の交付 ○給付金の給付 ○事業推進活動	○マスタープラン作成推進活動の実施 ○検討会の開催 ○農地集積支援金の交付 ○研修助成金の交付 ○給付金の給付 ○事業推進活動	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>		5,885			

取組の柱 4

取組の柱 5

重点施策

参考資料

No. 5

取組名	農業系汚染廃棄物の一時保管に対する支援				
所管部名	農林水産部		事業区分	新規・着手済	
取組内容	<p>□屋外又は納屋に滞留する放射性物質（400Bq/kg 超～8,000Bq/kg 以下）を含有する牛ふん堆肥及び牧草等をフレコンバッグに詰め込み、仮置き場へ運搬し、遮水シートで被覆・保管することにより放射性物質の飛散及び流失の防止を図る。</p>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
	■	■	■	■	
取組工程	○畜産業汚染廃棄物を所有している農家に対しブルーシートを配布	○同左	○フレコンバッグに詰め込み ○仮置き場への運搬 ○遮水シートで被覆し保管	※H25 の状況を踏まえ検討	
事業費 (千円)	1,332	1,888			

No. 6

取組名	本市農林水産物の風評被害の払拭				
所管部名	農林水産部		事業区分	既存・拡大	
取組内容	<p>□本市農林水産物の風評被害を払拭するため、広報活動などにより、本市農林水産物の積極的なPRを行う。</p> <p>また、部局横断的なプロジェクト組織「見せます！いわき情報局 見せる課」を開設し、観光も含めたいわきの今を「見せる」取組み等を行う（平成24年10月1日開設）。</p> <p>（実施内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報事業（見せます！いわき情報局「見せる課」）</li> <li>・地産地消強化事業</li> <li>・いわき版トモダチ作戦事業</li> <li>・流通・販売強化事業</li> <li>・モニタリング事業</li> </ul>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
	■	■	■	■	■
取組工程	○広報事業 ○地産地消強化事業 ○いわき版トモダチ作戦事業 ○モニタリング事業	○広報事業 ○地産地消強化事業 ○いわき版トモダチ作戦事業 ○流通・販売強化事業 ○モニタリング事業	○広報事業 ○地産地消強化事業 ○いわき版トモダチ作戦事業 ○流通・販売強化事業 ○モニタリング事業	○広報事業 ○地産地消強化事業 ○いわき版トモダチ作戦事業 ○モニタリング事業	○同左
事業費 (千円)	147,661	255,758			

No. 7

<b>取組名</b>	<b>新農業生産振興プランに基づく事業に対する助成</b>			
<b>所管部名</b>	農林水産部	<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□新農業生産振興プランに基づき、事業を実施する組織に対し補助金を交付する。</p> <p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第三期新農業生産振興プラン推進事業</li> <li>・いきいき女性支援事業</li> <li>・振興作目支援事業</li> <li>・環境にやさしい農業推進事業 など</li> </ul> <p>※第三期新農業生産振興プランは平成 24 年度に策定予定。</p>			
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26
<b>取組工程</b>	○各種事業への支援等	○同左 ○第二期新農業生産振興プランの見直し	○新プランに基づく支援等	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	14,293	25,000		

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

No.8

<b>取組名</b>	<b>いちご産地の拡大に向けたモデル施設等の整備</b>			
<b>所管部名</b>	農林水産部	<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□いちご産地として生産力の維持・向上、さらなるブランド化を図るため、モデル施設等を復興交付金を活用し整備する。</p> <p>○平成 24 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いちご低コスト耐候性ハウスの整備等</li> <li>・土耕栽培温室、高設栽培温室、育苗温室 (各 20a)</li> <li>・販路拡大支援事業</li> <li>・マーケティングスキルの向上 (研修会等の開催)</li> <li>・販売促進活動 (旅館・観光業とのタイアップ、首都圏における PR)</li> <li>・高付加価値化支援事業</li> <li>・加工品開発モデル事業の公募</li> <li>・コーディネーターの配置</li> </ul> <p>○平成 25 年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いわきいちご産地復興協議会による管理運営</li> </ul>			
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26
<b>取組工程</b>		○モデル施設の整備 ○販売促進活動	○適切な管理運営	○同左
<b>事業費 (千円)</b>		69,862		

取組の柱 4

取組の柱 5

重点施策

参考資料

No. 9

<b>取組名</b>	<b>ほ場整備による津波被災農地の復興</b>				
<b>所管部名</b>	農林水産部		<b>事業区分</b>	新規・着手済	
<b>取組内容</b>	<p>□津波被害を受けた沿岸部の農業を復興するため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び、担い手への農地集積の促進により、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指し、ほ場整備事業を実施する。</p> <p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施地区 下仁井田(四倉町下仁井田)、夏井(平下大越、藤間、下高久)、錦・関田(錦町、勿来町関田)</li> <li>・事業主体 市：調査設計(平成24年度復興整備実施計画事業) 県：実施設計、面工事等(平成25年度～27年度農地整備事業)</li> </ul> <p>※東日本大震災復興交付金事業を活用</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>		○調査設計 (下仁井田、夏井、錦・関田地区)	(県営事業) ○実施設計 ○面工事	(県営事業) ○面工事	(県営事業) ○面工事 ○補完工事 ○換地業務
<b>事業費 (千円)</b>		65,000			

No.10

<b>取組名</b>	<b>農地の除塩</b>				
<b>所管部名</b>	農林水産部		<b>事業区分</b>	終了	
<b>取組内容</b>	<p>□津波により、浸水した農地の復旧のため、除塩作業を行う。</p> <p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象農地：塩分濃度0.2%以上の田</li> <li>・対象農地：128ha</li> </ul> <p>※平成24年6月29日に除塩作業が完了。</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○応急本工事 ○作付	○除塩作業			
<b>事業費 (千円)</b>	8,860	15,162			

No.11

<b>取組名</b>	<b>林道開設による林業等の振興</b>				
<b>所管部名</b>	農林水産部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□林道開設により、効率的かつ安定的な林業経営の確保、更なる地域産業の振興に資するため、林道及び作業道の一体的な路網を整備する。</p> <p>○音作線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施期間 平成 23 年度～平成 28 年度</li> <li>・施工箇所 三和町下市萱地内</li> <li>・施工延長 210.0m</li> </ul> <p>○路線名 永井川前線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施期間 平成 16 年度～平成 30 年度</li> <li>・施工箇所 川前町、三和町下永井、差塩地内</li> <li>・施工延長 7,450.0m</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○林道の整備 (音作線、永井川前線) ○用地取得 (永井川前線)	○林道の整備 (音作線、永井川前線)	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	26,731	60,404			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

No.12

<b>取組名</b>	<b>簡易間伐作業道の開設による間伐材の搬出・利用の促進</b>				
<b>所管部名</b>	農林水産部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□林内における簡易作業道の開設費の一部を助成し、間伐材の搬出・利用を促進する。</p> <p>□併せて、間伐材等の利用促進により、木質バイオマスの利活用を図る。</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○造林組合が行う簡易作業道開設への支援	○同左	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	5,000	5,000			

取組の柱 5

重点施策

参考資料

No.13

<b>取組名</b>	<b>木質バイオマス利活用の推進</b>				
<b>所管部名</b>	農林水産部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□公共施設へ木質ペレットストーブを導入し、間伐材等を活用した木質バイオマスエネルギーの需要拡大と市民への啓発を図る。</p> <p>・公共施設へ木質ペレットストーブを導入 毎年度 5 台程度（平成 25 年度から再開）</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○公共施設へのペレットストーブ導入1台	○今後の取組み等について検討	○公共施設へのペレットストーブ導入	○公共施設へのペレットストーブ導入	○公共施設へのペレットストーブ導入
<b>事業費 (千円)</b>	389	—			

No.14

<b>取組名</b>	<b>小名浜魚市場の再編整備への支援</b>				
<b>所管部名</b>	農林水産部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□東日本大震災からの復興に向けた水産業の拠点施設としての小名浜魚市場の再編整備について支援を行う。</p> <p>○平成 24 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募により事業主体を 6 月 1 日に決定（事業主体:福島県漁業協同組合連合会）</li> <li>・施設の基本設計、実施設計、建設工事</li> </ul> <p>○平成 25 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設工事（平成 25 年度内の供用開始を目指す）</li> </ul> <p>※整備予定施設：新・小名浜魚市場、凍結品荷さばき施設、冷凍・冷蔵施設</p> <p>※東日本大震災復興交付金を活用（事業費の 7/8 を上限に補助）</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>		○事業主体への補助 （基本設計、実施設計、建設工事分）	○事業主体への補助 （建設工事分）		
<b>事業費 (千円)</b>		2,478,891			

No.15

<b>取組名</b>	<b>漁業協同組合が行う販路拡大等の取組みに対する補助</b>				
<b>所管部名</b>	農林水産部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>☐風評被害を打開し、水産物の消費・販売の拡大等を図るため、漁業協同組合が行う販路拡大等の取組みに対し支援を行う。</p> <p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費地市場関係者から風評被害等の現状や水揚げ再開後の対策などの聞き取り調査</li> <li>先進的な魚市場の視察</li> <li>各種イベントへの出展</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>		○操業再開に備えた取組み等の支援	○操業再開の状況などを踏まえ、販路拡大等の取組みの支援	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>		850			

取組の柱1

取組の柱2

取組の柱3

取組の柱4

取組の柱5

重点施策

参考資料

No.16

<b>取組名</b>	<b>回遊性魚種に対する水揚奨励金</b>				
<b>所管部名</b>	農林水産部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>☐風評被害を打開し、本市の水産業の復興を加速させるため、回遊性の魚種を扱うさんま棒受網漁業、まき網漁業等を操業する市内外の漁船が、各魚市場の卸売人へ支払う手数料の一部を助成し、本市への水揚げを促進する。</p> <p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁船が、卸売人へ支払う手数料の一部を助成</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>		○水揚奨励金の交付(卸売手数料の一部)	○同左	○同左	
<b>事業費 (千円)</b>		6,739			

## (2) 商工業への支援

No.17

<b>取組名</b>	被災商工業者の復興に向けた相談支援				
<b>所管部名</b>	商工観光部		<b>事業区分</b>	終了	
<b>取組内容</b>	<p>□被災事業者の事業再建に向けた復興支援相談窓口を設置し、融資制度や補助制度について情報提供を行う。</p> <p>○平成23年4月1日から平成24年3月31日まで (実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災事業者に関する融資制度、補助制度等の照会、申請受付</li> <li>空き店舗・空き工場等の利用希望者への情報提供</li> </ul> <p>※福島県緊急雇用創出基金事業を活用</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	<input type="checkbox"/> 窓口相談 <input type="checkbox"/> 電話相談 <input type="checkbox"/> 融資認定				
<b>事業費 (千円)</b>	11,243				

No.18

<b>取組名</b>	商工業の再生・創業に係る相談実施への助成				
<b>所管部名</b>	商工観光部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□市内商工会・商工会議所が中小企業者等に行う専門家による窓口相談・派遣相談事業、ワンストップ経営相談会事業、事業再生・新規創業セミナー等実施に係る費用の一部を助成する。</p> <p>○補助対象者：いわき地区商工会広域連携協議会、いわき商工会議所</p> <p>○補助対象となる取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門家窓口相談事業</li> <li>ワンストップ経営相談会事業</li> <li>専門家派遣事業</li> <li>事業再生・新規創業セミナー等事業</li> <li>アンケート調査事業</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>		<input type="checkbox"/> 市内商工会・商工会議所が実施する事業費の一部を補助 <input type="checkbox"/> 実施状況把握	○同左	○同左	
<b>事業費 (千円)</b>		5,800			



<b>取組名</b>	<b>被災中小企業者に対する金融支援の創設</b>				
<b>所管部名</b>	商工観光部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□震災により事業活動に影響を受けた中小企業者の再建を支援するため、低金利・信用保証料の全額補助となる融資制度を創設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年4月1日から (実施内容) <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：被災中小企業者（「災害関係保証」または「東日本大震災復興緊急保証」の承諾を得られた場合）</li> <li>・融資限度：事業再生資金3,000万円（従来の「いわき市中小企業融資制度」の限度額とは別枠）</li> <li>・融資期間：10年以内</li> <li>・融資利率：固定年1.5%以内</li> <li>・保証料率：年0.7%（市が全額補助）</li> <li>・保証人：原則第三者保証人は不要</li> </ul> </li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○貸付原資の一部(1/4)を取扱金融機関に預託 ○保証料の全額補助	○同左	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	1,020,320	984,000			

取組の柱1

取組の柱2

取組の柱3

取組の柱4

取組の柱5

重点施策

参考資料

<b>取組名</b>	<b>被災中小企業者に対する金融支援の拡大</b>																				
<b>所管部名</b>	商工観光部								<b>事業区分</b>	既存・継続											
<b>取組内容</b>	<p>□震災により事業活動に影響を受けた中小企業者の再建を支援するため、「いわき市中小企業不況・倒産関連対策資金融資制度」の融資限度額を拡大し、融資を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23 年 4 月 1 日から (実施内容)</li> <li>・対 象 者：セーフティネット 5 号の認定を受けている中小企業者</li> <li>・融資限度：運転資金・設備資金 3,000 万円（既存債務を含む。）</li> <li>・融資期間：10 年以内</li> <li>・融資利率：固定 年 2.05%以内</li> <li>・保証料率：年 0.45%～1.9%（市が全額補助）</li> <li>・保 証 人：原則として第三者保証人は不要</li> </ul>																				
<b>取組期間</b>	H23				H24				H25				H26				H27				
<b>取組工程</b>	○貸付原資の一部(1/3)を取扱い金融機関に預託 ○保証料の全額補助				○同左				○同左				○同左				○同左				
<b>事業費 (千円)</b>	4,069,235				3,779,000																

<b>取組名</b>	<b>商店会等の復興に向けた自主的な取組みへの助成</b>				
<b>所管部名</b>	商工観光部	<b>事業区分</b>	既存・継続		
<b>取組内容</b>	<p>□復興を目的として商店会等が行うイベント事業などの自主的な活動に対し補助金を交付する。</p> <p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助割合、補助上限額の拡大                     <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23 年度 補助割合：1/2 から 3/4 へ 補助限度額：1,000 千円から 1,500 千円へ嵩上げ</li> <li>平成 24～26 年度 補助割合：1/2～2/3 補助限度額：1,000 千円</li> <li>平成 27 年度以降 補助割合：1/2 (通常補助へ)</li> </ul> </li> </ul> <p>○実績 (平成 23 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>震災復興事業：16 件、15,845 千円</li> <li>調査研究事業：1 件、1,000 千円</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○復興を目的として実施する事業等に対する支援	○同左	○同左	○同左	※まちづくり編に位置付け実施。(通常補助)
<b>事業費 (千円)</b>	16,845	12,000			

取組の柱 1

取組の柱 2




取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

重点施策

参考資料

<b>取組名</b>	いわきの魅力のトータルコーディネート				
<b>所管部名</b>	商工観光部	<b>事業区分</b>		新規・着手済	
<b>取組内容</b>	<p>□いわきならではの農産物や観光資源等の発掘、企画立案、商品開発、販売手法の考察、販路開拓、情報発信、地域商店街の魅力向上等を一体的に実施する主体を育成し、いわきの魅力を市内外へ強力に発信する。</p> <p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「真・いわきの逸品」の発掘</li> <li>・生産者・商工団体・販売者等と連携した商品開発</li> <li>・市内外へ広く販売・広報する流通ルートの構築</li> <li>・生産者等からの商品の荷受け・仕分け・販売者への発送・在庫管理</li> <li>・ホームページ・SNS等による情報発信・直販（インターネット通販等）</li> <li>・市内各商店街の目玉となるような「逸品」のご当地モノ化</li> </ul> <p>※福島県緊急雇用創出基金事業（地域雇用再生・創造モデル事業）の活用</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
					
<b>取組工程</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域資源の発掘</li> <li>○生産者等と連携した商品開発</li> <li>○流通ルートの構築</li> <li>○商品管理</li> <li>○HP等による情報発信・直販</li> <li>○市内「逸品」のご当地モノ化</li> </ul>	○同左	○同左	
<b>事業費 (千円)</b>		31,995			

No.23

<b>取組名</b>	<b>ワークライフバランスの推進支援</b>				
<b>所管部名</b>	商工観光部	<b>事業区分</b>	新規・着手済		
<b>取組内容</b>	<p>□障がい者・女性・高齢者等を対象とした在宅勤務や短時間労働、フレックス勤務が可能な求人の掘り起こし、掘り起こした新規求人のいわき市就職応援サイトへの掲載推奨及び支援、求人紙の発行及び、市内の住宅等へのポスティング、障がい者の就労支援等を一体的に行う。</p> <p>※福島県緊急雇用創出基金事業を活用</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内企業等の求人開拓</li> <li>○市内企業へのアンケート調査</li> <li>○市就職応援サイトへの求人登録</li> <li>○求人誌の作成・ポスティング</li> <li>○障がい者対象新規求人に係るハローワークとの連絡・調整</li> </ul>	○同左	○同左	
<b>事業費 (千円)</b>		9,584			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

No.24

<b>取組名</b>	<b>工業製品のPR</b>				
<b>所管部名</b>	商工観光部	<b>事業区分</b>	既存・継続		
<b>取組内容</b>	<p>□首都圏等で開催される工業製品展示会での本市製品PRやホームページでの情報提供を行う。</p> <p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏等における展示会への出展 (10か所を予定)</li> <li>・ホームページでの情報発信</li> <li>・県企業データベース登録に係る市内企業への情報提供等(H23)</li> </ul> <p>※市内企業登録数：112件 (平成24年10月現在)</p> <p>※福島県緊急雇用創出基金事業を活用</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○展示会出展</li> <li>○HPによる情報発信</li> <li>○データベース登録支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○展示会出展</li> <li>○HPによる情報発信</li> </ul>	○同左		
<b>事業費 (千円)</b>	12,934	14,280			

取組の柱 5

重点施策

参考資料

No.25

<b>取組名</b>	<b>企業の技術開発の支援</b>				
<b>所管部名</b>	商工観光部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□新たな商品やサービス、技術の開発など、地域の活性化に貢献することが見込まれる取組みを公募し、資金補助やプロジェクトマネージャによる進捗管理など、事業化に向けた総合的な支援を行う。</p> <p>○対象事業（平成 24 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官連携事業</li> <li>・成長産業事業</li> <li>・農商工連携・地域資源活用推進事業</li> </ul> <p>○技術開発助成金（委託金額）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1 件あたり上限 250 万円まで増額</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○資金補助 ○プロジェクトマネージャによる支援	○同左	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	14,800	29,908			

No.26

<b>取組名</b>	<b>海外への販路開拓に向けた取組みに対する支援</b>				
<b>所管部名</b>	商工観光部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□国際的な競争力の獲得や円高等による大手企業の海外進出の加速に伴い、中小企業においても海外の市場を視野に入れた企業経営が必要となることから、海外展開に向けた市場調査や関係機関との連携調整を行う。</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>		○海外販路開拓に係る支援	○同左		
<b>事業費 (千円)</b>		171			

(3) 観光交流の再生・促進

No.27

取組名	復興に係る大規模イベントへの支援等				
所管部名	商工観光部		事業区分	既存・拡大	
取組内容					
<p>□平成 24 年度 アクアマリンパークに誘致した「みなとオアシス Sea 級グルメ全国大会」の開催に併せて、大規模イベントを実施することにより、復興への一体感の醸成を図る。</p> <p>□平成 25 年度以降 小名浜みなとオアシス等において、大規模イベントを実施することにより、復興への一体感の醸成を図る。</p> <p>※東日本大震災復興交付金を活用</p>					
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○いわき復興祭の開催への支援	○Sea 級グルメ全国大会等の開催への支援	○小名浜みなとオアシス賑わい創出イベントへの支援等 ○太平洋諸国舞踊祭等の開催への支援 ○いわき花火大会への支援	○同左	○同左
事業費 (千円)	20,000	40,000			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

No.28

取組名	復興に向けた観光 PR や情報発信				
所管部名	商工観光部		事業区分	既存・拡大	
取組内容					
<p>□本市復興に向けては、新生「いわき」の魅力を発信しながら、「いわき」を拠点に、観光をはじめ、様々な経済活動が営まれ、人々の交流が促されることこそ、重要である。こうしたことから、いわき市の復興のシンボルとして整備している小名浜港エリアを中心に、復興再生モデル地域として力強く情報発信し、ビジネスチャンスあふれる、魅力的な港湾都市いわきを訴求する。</p> <p>※東日本大震災復興交付金の活用</p>					
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○復興キャンペーン等での PR ○観光案内業務 ○HP 等での情報発信業務	○復興キャンペーン等での PR ○HP 等での情報発信業務	○テレビ番組(全国ネット系)を活用した情報発信	※H25 の成果等を踏まえ対応	
事業費 (千円)	26,670	12,114			

取組の柱 5

重点施策

参考資料





No.31

取組名		観光分野における風評被害対策									
所管部名		商工観光部					事業区分		既存・継続		
取組内容		<input type="checkbox"/> いわき市への旅行商品の販売促進支援 <input type="checkbox"/> ファリミー層の宿泊旅行の促進 <input type="checkbox"/> 震災の教訓を活かした旅行プログラムの創設 <input type="checkbox"/> 地域の観光推進の取り組みに対する支援 <input type="checkbox"/> オールいわきによる本市への観光客誘致									
取組期間	H23		H24		H25		H26		H27		
取組工程	○復興状況 PR ○フラガールへの応援・支援 ○旅行商品の開発・販売促進支援等		○旅行商品の販売促進支援 ○ファリミー層の宿泊旅行の促進 ○震災の教訓を活かした旅行プログラムの創設 ○地域の観光推進の取り組みに対する支援 ○オールいわきによる本市への観光客誘致		○同左		○同左		○同左		
	(千円) 3,138		182,054								

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

No.32

取組名		観光誘客の積極的な推進									
所管部名		商工観光部					事業区分		既存・継続		
取組内容		<input type="checkbox"/> 本市への観光誘客 本市のイメージ回復・観光PR等を目的としたイベントや宣伝等を実施するとともに、港区との連携強化や広域な市域に点在する観光地を結ぶ二次交通の整備・充実などを図ることにより観光誘客の促進を図る。 <input type="checkbox"/> 桜まつり・夏まつり等開催支援 観光交流人口の拡大を図るため、各地区で開催される桜まつり・夏まつりに対して支援を行う。 <input type="checkbox"/> 観光物産振興の推進 (社)いわき観光まちづくりビューローを通じた関連団体との協調から、継続的かつ戦略的に観光物産振興事業を推進するため、当該団体に対し運営費の一部を補助する。									
取組期間	H23		H24		H25		H26		H27		
取組工程	○本市観光PR ○観光誘客 ○観光物産振興の推進		○同左		○同左		○同左		○同左		
	(千円) 58,986		66,066								

取組の柱 5

重点施策

参考資料

No.33

<b>取組名</b>	石炭・化石館「ほるる」を活用した観光誘客				
<b>所管部名</b>	商工観光部		<b>事業区分</b>	既存・拡大	
<b>取組内容</b>	<p>□常磐湯本温泉郷内の観光施設の復旧に合わせ、石炭・化石館「ほるる」内に、市民及び観光客等を対象にした、本市物産品展示・販売機能、情報発信機能及びコミュニティカフェ機能を整備する。</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>		○設計委託	○復旧工事、内部改修		
<b>事業費 (千円)</b>		9,006			

No.34

<b>取組名</b>	物産品の販売の拡大				
<b>所管部名</b>	商工観光部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□震災の影響を受け、販売先が著しく減少するなど厳しい状況に置かれている地元生産・加工業者の再建を支援するため、首都圏の店舗や各種物産展等での商品の販売・PR活動や、周辺商店街とのタイアップによる事業を展開するなど、期間限定で取り組みながら、多角的に本市物産品の販路拡大を図る。</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○物産品PR ○首都圏バイヤーによる勉強会の開催	○首都圏の自治体等に提供いただいた販売スペースを活用した販売促進 ○周辺商店街とタイアップした事業の展開 ○首都圏バイヤーによる勉強会の開催	○首都圏等における物産品の販路拡大 ○ふるさと製品の育成 ○いわきの物産と観光展の開催	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	8,253	25,759			

No.35

<b>取組名</b>	<b>海水浴場の安全確保・開設</b>				
<b>所管部名</b>	商工観光部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□海水浴は、本市を代表する夏の観光資源であるが、平成23年度は原発事故による放射線物質への懸念などから、開設を見送ったところである。安全・安心な海水浴場開設に向け、がれき処理や道路補修等の状況を踏まえるとともに、放射線量の把握、海流の変化等の確認を行い、環境が整った海水浴場から順次開設していく。</p> <p>※平成24年度は、勿来海水浴場を開設。</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	(市内海水浴場の放射能汚染状況調査)	○市内海水浴場の放射能汚染状況調査 ○海水浴場の開設	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	8,571	22,256			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

No.36

<b>取組名</b>	<b>太平洋諸国との交流推進</b>				
<b>所管部名</b>	商工観光部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□本市の国際的な知名度の向上、交流人口の拡大、原子力発電所の事故による風評被害の払拭を図るため、太平洋・島サミットを本市で開催すること等を目的に外務省や各国大使館等を訪問して誘致活動を行う。</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>		○PR映像制作 ○海外交流事業 ○島サミット開催調査事業 ○太平洋諸国舞踊祭支援事業	○太平洋・島サミットの誘致活動	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>		9,460			

取組の柱 4

取組の柱 5

重点施策

参考資料

No.37

<b>取組名</b>	<b>いわきサンシャインマラソンの助成</b>			
<b>所管部名</b>	商工観光部	<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□フルマラソンをメインとしたマラソン大会を開催し、交流人口の拡大、スポーツの振興、地域振興等を図るため、マラソン大会の開催に係る経費の一部について補助する。</p> <p>○第4回いわきサンシャインマラソンの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日 平成25年2月10日(日)</li> <li>・主催 いわきサンシャインマラソン実行委員会</li> <li>・コース フルマラソン：いわき陸上競技場～小名浜港アクアマリンパーク、その他の種目：小名浜港アクアマリンパーク</li> <li>・定員 7,400人 うちマラソン [42.195km]：5,000人(定員を4,000人から5,000人に増) うちその他 [10、5、2km]：2,400人</li> </ul>			
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26
<b>取組工程</b>	○いわきサンシャインマラソン実行委員会への支援	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	10,000	10,000		

No.38

<b>取組名</b>	<b>各種大会や会議等の誘致促進</b>			
<b>所管部名</b>	商工観光部	<b>事業区分</b>	既存・拡大	
<b>取組内容</b>	<p>□全国的、または国際的コンベンション等を誘致し、いわき市の知名度向上と地域経済の活性化を図るため、本市で開催するコンベンションに係る費用等の一部を支援する。</p>			
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26
<b>取組工程</b>	○コンベンション開催に対する支援 ○MICE 情報交換会の開催	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	741	4,007		

<b>取組名</b>	<b>教育旅行の誘致</b>				
<b>所管部名</b>	商工観光部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□地域特性の活性化を図るため、防災や再生可能エネルギーなど、地域特性を踏まえた体験プログラム等を策定し、首都圏からの近接性を活かしながら、教育旅行の誘致を行う。</p> <p>○教育旅行誘致等個別訪問事業 (実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月26日～27日 仙台市にて実施(旅行会社5社、大学4校、高校2校、大学生協)</li> <li>・5月17日～18日 東京都にて実施(旅行会社8社、大学2校)</li> </ul> <p>○教育旅行向けパンフレット作成事業</p> <p>○合宿補助金事業 市内で宿泊を伴う合宿を実施する高等学校、大学等の生徒・学生で構成するスポーツ系もしくは文化系の団体及びゼミナール、スポーツ少年団等が対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付要件 市内のホテル、旅館、民宿等に宿泊し、延べ宿泊者数が20人以上</li> <li>・補助金額 一人一泊1,000円、1回の合宿につき10万円を限度</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○合宿誘致キャラバンの実施	○合宿開催に対する支援 ○合宿誘致キャラバンの実施 ○教育旅行向けパンフレットの作成	○合宿開催に対する支援 ○合宿誘致キャラバンの実施	○合宿開催に対する支援 ○合宿誘致キャラバンの実施 ○教育旅行向けパンフレットの作成	○合宿開催に対する支援 ○合宿誘致キャラバンの実施
<b>事業費 (千円)</b>	218	2,430			

取組の柱1

取組の柱2

取組の柱3

取組の柱4

<b>取組名</b>	<b>観光資源の整備</b>				
<b>所管部名</b>	商工観光部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□二ツ箭山 現地調査の結果、大規模な整備を行わなくても、登山道について問題がないため、平成24年10月1日に入山禁止を解除。</p> <p>□背戸峨廊 平成24年度における被害状況等の調査を踏まえ、平成25年度内の一部再開に向けた整備を行う。</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>		○現地調査	○背戸峨廊の一部再開に向けた修繕		
<b>事業費 (千円)</b>		-			

取組の柱5

重点施策

参考資料

取組名	塩屋埼灯台を活用した観光活性化				
所管部名	商工観光部	事業区分	新規・未着手		
取組内容	<p>□震災の被害が奇跡的に最小限度であった、塩屋埼灯台下の通称「雲雀の苑」には、現在でも、本市観光拠点の中心のひとつとなっている。</p> <p>しかしながら、灯台へは、震災の被害により、現在でも登ることはできないことから、観光客からは復旧を急ぐ声が多くあり、また、復旧後も灯台までの歩道は急峻であることから、リフトをはじめとした環境整備について検討する。</p> <p>○平成 24 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 復興再生と観光誘客の両立整合性を含めた調査</li> <li>・ リフト等設置の可能性調査</li> <li>・ 灯台下周辺の環境整備事業調査</li> </ul> <p>※東日本大震災復興交付金を活用</p>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程		○調査事業	※H24 調査結果を踏まえ対応		
事業費 (千円)		10,000			

(4) 復興のシンボルとしての拠点整備

No.42

<b>取組名</b>	<b>小名浜港周辺地域の復興</b>				
<b>所管部名</b>	都市建設部		<b>事業区分</b>	既存・拡大	
<b>取組内容</b>	<p>□本市ひいては日本の復興のシンボルとなる小名浜港周辺地域の復興に向け、小名浜港背後地をはじめ、小名浜港漁港区やアクアマリンパーク、さらには既成市街地までの周辺地域を一体として捉え、国・県や民間団体・地域住民と連携しながら、整備・再生を図る。</p> <p>当該エリアうち、その中心に位置する小名浜港背後地については、土地区画整理事業により福島臨海鉄道貨物ターミナルの移転を行い、臨港地区と既成市街地を（都）平磐城線で繋ぐとともに、その跡地（都市センターゾーン）に民間活力を導入する。</p> <p><b>【事業スケジュール】</b></p> <p>平成 23 年度 民間活力導入公募、 開発事業協力者の選定          平成 24 年度 土地区画整理事業認可、 津波復興拠点整備計画策定          平成 24～25 年度 開発事業計画の策定          平成 25～26 年度 貨物ターミナル移転          平成 26 年度末 民間施設整備着手          平成 27 年度末 まち開き</p> <p><b>【小名浜港背後地 震災復興土地区画整理事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施行面積 11.7ha（うち都市センターゾーン 6.0ha）</li> <li>※東日本大震災復興交付金を活用</li> </ul> <p><b>【小名浜港背後地 津波復興拠点整備事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業面積：10.6ha（都市センターゾーン等）</li> <li>※東日本大震災復興交付金を活用</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○民間活力導入公募 ○開発事業協力者の選定	○土地区画整理事業認可 ○津波復興拠点整備計画策定	○開発事業計画の策定 ○貨物ターミナル移転	○貨物ターミナル移転	○都市センターゾーンの民間施設整備着手
<b>事業費 (千円)</b>	2,355	961,433			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

重点施策

参考資料

## (5) 新たな産業の集積等

No.43

取組名	洋上風力発電導入に向けた調査研究				
所管部名	商工観光部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<input type="checkbox"/> 「浮体式洋上ウインドファーム実証研究事業」を契機に、将来の製造拠点化を見据え、関連産業の集積、地域産業の参入等に関する調査・研究を実施する。				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洋上風力発電地域協議会の設置</li> <li>・協議会活動等の支援</li> <li>・基礎調査の実施</li> </ul>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程		○協議会の設置 ○協議会活動の支援 ○基礎調査の実施	○同左	○同左	○同左
事業費 (千円)		3,297			

No.44

取組名	個人家庭及び事業所への再生可能エネルギー機器設置の補助				
所管部名	生活環境部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<input type="checkbox"/> 本市の地域特性に適した再生可能エネルギーの導入を推進することにより、「災害に強く環境負荷の小さいまちづくり」を推進し、将来的に原子力発電に依存しない社会を目指す。 また、公共施設へ木質ペレットストーブを導入し、木材を活用した木質バイオマスエネルギー(木質ペレット)の需要拡大と市民への啓発を図る。				
	<input type="checkbox"/> 再生可能エネルギー機器設置費補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電(住居)</li> <li>・太陽光発電(事業所)</li> <li>・太陽熱高度利用</li> <li>・木質ペレットストーブ</li> </ul> <input type="checkbox"/> 小中学生を対象とした再生可能エネルギーパンフレットの配布 <input type="checkbox"/> 公共施設へ木質ペレットストーブを導入(再掲)				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○機器設置費補助 ○再生可能エネルギーパンフレットの配布	○同左	○同左	○同左	○同左
事業費 (千円)	21,347	51,099			



No.45

<b>取組名</b>	<b>新たな工業団地整備に向けた調査の実施</b>				
<b>所管部名</b>	商工観光部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□県と連携しながら、新たな工業団地造成適地の選定、造成費用の概算額等の調査を行うとともに、市内の未操業地の情報収集、新たな活用方策等についても調査を行なう。</p> <p>※県の動向を踏まえ、県と連携して取り組む。</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>		○調査業務発注、報告書（成果品）の提出	○要望・関係機関協議等に係る旅費などの事務経費	※平成25年度の状況を踏まえて検討する	
<b>事業費 （千円）</b>		9,959			

取組の柱1

取組の柱2

取組の柱3

No.46

<b>取組名</b>	<b>環境・エネルギー関連産業の創出支援</b>				
<b>所管部名</b>	商工観光部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□本市の自然環境や地域資源を活かした環境・エネルギー分野のビジネスへの意欲的な取組みに対し、その事業化に向けた技術開発や市場調査、販路開拓などを体系的に支援する。</p> <p>○いわき市環境・エネルギー関連産業ネットワークの運営、会議の開催          ○分野ごとの研究会の設置          ○研究会活動の支援</p> <p>※実績（平成24年10月現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境・エネルギー関連材料とシステム開発に関する研究会</li> <li>・飛灰処理研究会</li> <li>・いわき地域風力発電ものづくり産業研究会</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○ネットワークの設置	○ネットワーク会議の開催 ○研究会活動の支援 ○事業可能性調査の実施	○同左	○ネットワーク会議の開催 ○研究会活動の支援 ○事業可能性調査・販路開拓支援の実施	○同左
<b>事業費 （千円）</b>	377	2,069			

取組の柱4

取組の柱5

重点施策

参考資料

## No.47

取組名	農商工連携の推進				
所管部名	商工観光部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<input type="checkbox"/> 震災及び原発事故に伴う風評被害等により大打撃を被った市内事業者に対し、復興に向け、既存の取組みを越えた異業種間の連携による新商品の開発や販路開拓、業種転換に係る相談対応等の支援を行う。				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○プロデューサーによる助言・指導	○プロデューサーによる助言・指導 ○セミナー等の開催 ○事業可能性調査の実施	○同左	○プロデューサーによる助言・指導 ○セミナー等の開催	○同左
事業費 (千円)	695	2,358			

## No.48

取組名	創業者の支援				
所管部名	商工観光部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<input type="checkbox"/> 震災により今後雇用情勢の悪化が見込まれる中、自ら事業を起こそうと創業を志す方が増加することが想定されることから、これら起業家を効果的に輩出することを目的に、いわき産業創造館創業者支援室を核として、創業者のビジネスを軌道に乗せるための総合的な支援を行う。				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○インキュベーションマネージャによる助言・指導 ○セミナー等の開催	○インキュベーションマネージャによる助言・指導 ○起業家サポーターによる支援 ○セミナー等の開催	○インキュベーションマネージャによる助言・指導 ○起業家サポーターによる支援	○同左	○同左
事業費 (千円)	3,212	4,503			

No.49

<b>取組名</b>	<b>成長戦略産業の育成支援</b>				
<b>所管部名</b>	商工観光部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□本市産業が震災による被害を乗り越え復興するために、国が示す「日本再生戦略」を踏まえ、スマートコミュニティの推進や医療・福祉関連産業の振興、蓄電池市場（電気自動車等）の拡大を支援する。</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>		○調査・研究の実施	○同左	※2年間の成果を踏まえ検討	
<b>事業費 (千円)</b>		1,829			

取組の柱1

取組の柱2

取組の柱3

No.50

<b>取組名</b>	<b>ソーシャルビジネスの育成支援</b>				
<b>所管部名</b>	商工観光部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□ソーシャルビジネスとは、環境・地域活性化・少子高齢化・福祉・生涯教育など地域社会の課題解決の取り組みを継続的な事業活動として行うことであり、地域の自立的な発展や雇用の創出につながるものとして期待される。</p> <p>□そのため、地域社会の課題解決に向け、既に市内の個人や団体が展開している取組みについて、継続的な展開が可能となるよう、支援できる法人等を選定し、助言・指導等の業務を実施する。</p> <p>※平成26年度以降は、平成25年度までの実施状況を踏まえて、支援策を検討する。</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>		○支援機関による助言・指導等の支援	○同左 (成果を踏まえて事業の継続を検討)		
<b>事業費 (千円)</b>		8,400			

取組の柱4

取組の柱5

重点施策

参考資料

No.51

<b>取組名</b>	<b>工場等の誘致促進</b>			
<b>所管部名</b>	商工観光部	<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□本市において工場等を立地する事業者に対し、奨励金を交付することにより、工場等の立地の促進を図り、もって工業の振興及び地域経済の活性化を推進する。</p> <p>□県の動向を踏まえ、対象業種の拡大など、本市の奨励金制度の充実に向けた見直しを検討する。</p>			
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26
<b>取組工程</b>	○申請受付 ○現地確認 <1年後> ○現地確認 ○奨励金交付 (分割交付)	○同左 ○見直し検討	○同左 ○見直し内容に基づき対応	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	70,080	286,485		

No.52

<b>取組名</b>	<b>公共施設への再生可能エネルギー導入による防災拠点の強化</b>			
<b>所管部名</b>	生活環境部	<b>事業区分</b>	新規・着手済	
<b>取組内容</b>	<p>□県の補助事業を活用し、再生可能エネルギー等の導入による防災拠点の強化を実施する。</p> <p><b>【導入方針】</b></p> <p>○防災拠点 ・災害時に対策本部機能を担う本庁舎や支所 ・被災住民の避難所となる学校や公民館、社会福祉施設等 ・人命・財産の確保を図る消防署・公立病院</p> <p>○導入規模 ・災害時の最低限必要な電力確保</p> <p><b>【実施箇所】</b> 13箇所 支所(1箇所)、消防庁舎(1箇所)、体育館(7箇所)、公民館(1箇所)、学校(3箇所)</p> <p><b>【実施内容】</b> 太陽光発電、小型風力等発電、蓄電池等の設置</p>			
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26
<b>取組工程</b>		○実施設計 平体育館 南部アリーナ 勿来体育館	○設置工事 体育施設(3) ○実施設計 消防施設(1) 公民館(1) 学校(2) 体育施設(2)	○設置工事 消防施設(1) 公民館(1) 学校(2) 体育施設(2) ○実施設計 支所(1) 学校(1) 体育施設(2)
<b>事業費 (千円)</b>		4,625		

(6) 適切な放射線対策の実施

No.53

<b>取組名</b>	<b>農作物のモニタリング検査機器の配備</b>				
<b>所管部名</b>	農林水産部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□本市の農作物の安全性と透明性を確保するため、モニタリング検査機器を6台購入し、市内JAに配備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市がモニタリング検査機器を6台購入し、JAいわき市及びJAいわき中部の拠点施設に配備</li> </ul> <p>【配備先】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JAいわき市 5台</li> <li>・JAいわき中部 1台</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○系統出荷農産物のモニタリング	○同左	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	17,934	6,237			

取組の柱1

取組の柱2

取組の柱3

取組の柱4

取組の柱5

重点施策

参考資料

No.54

<b>取組名</b>	<b>工業製品の残留放射線の測定</b>				
<b>所管部名</b>	生活環境部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□風評被害を打破するために独自に工業製品の残留放射線を測定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年4月25日～継続中 (実施内容) 市内企業で、出荷前の工業製品等の放射性物質による表面汚染の検査を希望する場合、放射線量を測定</li> <li>(実績) ・平成23年度【相談件数：150件、測定件数：延べ86社346検体】 ・平成24年度【測定件数：延べ15社52検体】</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○相談・検査	○同左	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	1,130	-			

<b>取組名</b>	<b>加工食品・自家消費用作物等のモニタリング</b>				
<b>所管部名</b>	行政経営部 保健福祉部 農林水産部 商工観光部 水道局	<b>事業区分</b>		既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□本市を流通する加工食品や自家消費用作物等の安全性を確保するためのモニタリング及び当該結果に係る相談等を実施する。</p> <p>※福島県緊急雇用創出基金事業を活用</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内 13 地区での巡回測定</li> <li>○保健所における市内流通食品等の検査</li> <li>○検査結果の市ホームページ公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内 21 箇所の支所及び公民館等への検査機器の配備・検査</li> <li>○保健所における市内流通食品等の検査</li> <li>○検査結果の市ホームページ公表</li> <li>○モニタリングに結果に係る相談等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内 21 箇所の支所及び公民館等における検査</li> <li>○保健所における市内流通食品等の検査</li> <li>○検査結果の市ホームページ公表</li> <li>○モニタリング結果に係る相談等</li> </ul>	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	60,314	212,004			

## 取組の柱 5

# 復興の推進

国・県等との連携を強化するほか、復興に向けた組織の見直しや財源の確保等に取り組むなど、復興を推進するために必要な体制の構築に取り組みます。

未曾有の大震災からの復興は、決して容易なものではありません。

そのため、市の総力を挙げ、「オールいわき」で復興を推進するとともに、国・県との連携を強化するなど「オールジャパン」で取り組んでいく必要があります。

そのため、平成 27 年度までに効率的・効果的な復興が成し遂げられるように、市組織体制の再編・強化を図るとともに、高等教育機関等との連携を強化するほか、復興の進行管理を図る体制を構築します。

さらに、本市の復興計画の具現化に向けては、財源の確保と本市の実情を踏まえた制度改正等が必要不可欠です。これまで県内最多の復興交付金の採択を受けてまいりましたが、今後も財源の確保に全力で取り組みます。

併せて、本市が直面する様々な課題の解決に向け、引き続き、国・県への要望活動を実施するとともに、特区制度の活用を図るほか、福島復興再生協議会を通じた制度提案などに努めてまいります。

取組名	所管部名	事業区分	頁
No.1 復興に向けた内部組織体制	行政経営部	既存・継続	123
No.2 計画の進行管理体制	行政経営部	既存・継続	123
No.3 復旧・復興に向けた組織体制の再編・強化	総務部	既存・継続	124
No.4 大学等と地域の連携したまちづくりの推進	行政経営部	既存・継続	125
No.5 国・県等の復興制度等の活用	行政経営部	既存・継続	126
No.6 国・県等関係機関の誘致	行政経営部	既存・継続	126
No.7 国、県、市、市内団体等との連絡調整	行政経営部	既存・継続	127
No.8 他自治体等からの応援職員の配置	総務部	既存・継続	127
No.9 いわき市災害救援（復興支援）ボランティアセンターの設置	市民協働部	既存・継続	128
No.10 職員の研修体制の充実	総務部	既存・継続	128
No.11 いわきの復興、未来を担う人材の育成	教育委員会	既存・継続	129
No.12 国、県等への要望活動	行政経営部	既存・継続	129
No.13 財源の確保	財政部、総務部	既存・継続	130
No.14 原子力災害に係る適正な賠償の請求	財政部	既存・継続	130

#### 【事業区分の摘要】

既 存…復興事業計画（第一次）に位置付けのあった取組み

新 規…復興事業計画（第一次）に位置付けがなく、（第二次）から新たに位置付けとなる取組み

終 了…復興事業計画（第二次）策定時点で既に終了した取組み

継 続…復興事業計画（第一次）に位置付けのあった取組みで、継続している取組み

拡 大…復興事業計画（第一次）に位置付けのあった取組みで、拡大した取組み

未着手…復興事業計画（第二次）から新たに位置付けとなる取組みで、着手していない取組み

着手済…復興事業計画（第二次）から新たに位置付けとなる取組みで、既に着手している取組み



(1) 復興に向けた組織体制の強化

No. 1

取組名		復興に向けた内部組織体制										
所管部名		行政経営部					事業区分		既存・継続			
取組内容		<input type="checkbox"/> いわき市東日本大震災復興本部の設置。 <input type="checkbox"/> いわき市東日本大震災復興本部会議の開催。 <input type="checkbox"/> 復興支援室の設置。(平成23年6月1日～)										
取組期間	H23		H24			H25			H26		H27	
取組工程	○市復興本部会議の設置・開催 (全34回開催) ○復興支援室の設置		○市復興本部会議の開催 ○復興支援室による被災者支援の総合調整			○同左			○同左		○同左	
	事業費 (千円)	-		-								

No. 2

取組名		計画の進行管理体制										
所管部名		行政経営部					事業区分		既存・継続			
取組内容		<input type="checkbox"/> 市復興事業計画の進行管理をする体制を構築する。 ・庁内組織：いわき市東日本大震災復興本部 ・外部組織：いわき市行政経営市民会議 <input type="checkbox"/> 市総合計画後期基本計画（復興事業計画を含む）の見直し等の基礎資料として、各種基礎調査を実施する。 ・基礎調査の実施（人口推計、市民アンケート）										
取組期間	H23		H24			H25			H26		H27	
取組工程	【庁内】 ○市東日本大震災復興本部会議の設置・開催 (全34回開催) 【庁外】 ○行政経営市民会議開催に向けた準備		【庁内】 ○市東日本大震災復興本部会議の開催 【庁外】 ○市行政経営市民会議の設置・開催			【庁内】 ○市東日本大震災復興本部会議の開催 【庁外】 ○市行政経営市民会議の開催 【基礎調査】 ○人口推計			【庁内】 ○市東日本大震災復興本部会議の開催 【庁外】 ○市行政経営市民会議の開催 【基礎調査】 ○人口推計、市民アンケート		【庁内】 ○市東日本大震災復興本部会議の開催 【庁外】 ○市行政経営市民会議の開催 【基礎調査】 ○人口推計 【計画見直し】 ○市総合計画後期基本計画（復興事業計画を含む）	
	事業費 (千円)	-		-								

No. 3

<b>取組名</b>	<b>復旧・復興に向けた組織体制の再編・強化</b>				
<b>所管部名</b>	総務部	<b>事業区分</b>	既存・継続		
<b>取組内容</b>	<p>□原子力災害の克服、津波被災地域の再生、小名浜港周辺地域一体整備・再生などの、復旧・復興に向けた取組みを迅速かつ着実に推進するため、組織体制の再編・強化を必要に応じ行う。</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○復興支援室新設（6月）</li> <li>○原子力災害対策課新設（H24年1月）</li> <li>○放射線健康管理センター新設（H24年1月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市復興推進課新設（4月）</li> <li>○職員配置の重点化・適正化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○必要に応じた組織体制の見直し</li> <li>○職員配置の重点化・適正化</li> </ul>	○同左	○同左
<b>事業費 （千円）</b>	-	-			

<b>取組名</b>	<b>大学等と地域の連携したまちづくりの推進</b>				
<b>所管部名</b>	行政経営部	<b>事業区分</b>	既存・継続		
<b>取組内容</b>	<p>□市と大学等で締結している連携協定を積極的に活用し、当該大学等が有する知的財産、人的資源を生かしながら、本市が抱える地域課題の解決に結びつくような解決策の企画、立案、調査、研究等を実施し、その成果を反映させる。</p> <p><b>【平成 23 年度実績】</b></p> <p>①地域コミュニティの絆をつなぐポータルサイトの開発事業                  ②中山間地域の飲料水の確保対策事業                  ③いわき市における災害廃棄物の減量化リサイクルに関する検討事業                  ④いわき市物産品および観光商品の高度化と体制整備による風評被害克服・地域活性化のための調査・検証実験事業                  ⑤被災児童生徒に対するこころのケアの進め方と支援システムの構築事業                  ⑥いわき市における放射性物質分布調査</p> <p><b>【平成 24 実績】</b></p> <p>①沿岸部被災自治会における情報伝達・共有に向けたポータルサイトの実験                  ②被災児童生徒に対するこころのケアの進め方と支援システムの構築（継続）                  ③焼却飛灰からの放射性セシウムの除去と回収による除染システムの構築                  ④大型商業施設と共存した地域経済復興に関する研究                  ⑤震災による買物環境の変化と将来に向けた買物利便性の確保と向上について</p> <p>□平成 23 年 8 月 10 日に筑波大学と震災復興に向けた連携及び協力に関する協定を締結</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○大学等と連携し、課題解決策の企画、立案、調査、研究等を実施	○同左	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	11,661	9,734			

(2) 国・県や関係団体等との連携

No. 5

<b>取組名</b>	<b>国・県等の復興制度等の活用</b>				
<b>所管部名</b>	行政経営部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□本市の復興に向けて、東日本大震災復興特区制度や東日本大震災復興交付金など、国・県等の制度等の効果的活用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復興交付金制度の活用</li> <li>・復興推進計画の活用</li> <li>・復興整備計画の活用</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○復興交付金制度の活用 ○復興推進計画の活用 ○復興整備計画の活用	○同左	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	-	-			

No. 6

<b>取組名</b>	<b>国・県等関係機関の誘致</b>				
<b>所管部名</b>	行政経営部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□前例のない複合災害からの再生モデルを世界に示す観点から、復興や原子力災害の収束に係る国・県等の関係機関の誘致に取り組む。</p> <p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復興庁福島復興局いわき支所：平成24年2月設置（いわき地方合同庁舎内）</li> <li>・原子力損害賠償支援機構法に基づく相談窓口：平成24年1月設置（文化センター内）</li> <li>・原子力損害賠償紛争解決センターいわき支所：平成24年7月設置（文化センター内）</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○国・県等に対する要望活動 ・福島復興局いわき支所設置 ・原子力損害賠償支援機構法に基づく相談窓口設置	○同左 ・原子力損害賠償紛争解決センターいわき支所設置	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	-	-			

No. 7

<b>取組名</b>	<b>国、県、市、市内団体等との連絡調整</b>				
<b>所管部名</b>	行政経営部	<b>事業区分</b>	既存・継続		
<b>取組内容</b>	<p>□東日本大震災からの復旧・復興を「オールいわき」体制で推進するため、国、県及び市内の関係機関・団体との連絡・調整を円滑に図ることを目的に、いわき市の復興に関する連絡・調整会議を開催する。</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○連絡・調整会議の開催 (全3回開催)	○同左	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	-	-			

No. 8

<b>取組名</b>	<b>他自治体等からの応援職員の配置</b>				
<b>所管部名</b>	総務部	<b>事業区分</b>	既存・継続		
<b>取組内容</b>	<p>□他自治体等に対し、災害対応業務に従事する職員の派遣を依頼し、震災業務に対応していただくとともに、国に対し、継続的な財政支援を求めることとする。</p> <p>・平成23年3月24日から (実施内容)</p> <p>・総務省や中核市市長会等を介し、他自治体等に災害対応業務に従事する職員の派遣を依頼し、人員配置を行うもの。</p> <p>○短期派遣の状況(平成24年3月31日現在) 51自治体等、8,369人日 ○中長期派遣の状況(平成24年3月31日現在) 28自治体等、73人</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○派遣依頼 ○人員配置 (短期:51自治体等、8,369人日) (長期:28自治体等、73人)	○同左	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	-	-			

No. 9

<b>取組名</b>	<b>いわき市災害救援（復興支援）ボランティアセンターの設置</b>				
<b>所管部名</b>	市民協働部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□「いわき市災害救援（復興支援）ボランティアセンター」により、ボランティアの募集・登録や、市内のボランティア派遣ニーズとのマッチング・派遣を行っている。</p> <p>なお、平成 23 年 4 月 4 日からは、ボランティアセンターの運営業務は市社会福祉協議会が担っており、今後も、連携を図りながら取組みを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23 年 3 月 16 日 センター設置</li> <li>・平成 23 年 8 月 8 日に「いわき市復興支援ボランティアセンター」に名称変更</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○ボランティアセンター設置、運営	○ボランティアセンター運営	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	2,966	3,565			

(3) 復興を担う人材の育成

No.10

<b>取組名</b>	<b>職員の研修体制の充実</b>				
<b>所管部名</b>	総務部		<b>事業区分</b>	既存・継続	
<b>取組内容</b>	<p>□災害発生時にも強い使命感と責任感を持って冷静に対応できる職員を育成するため、定期的に研修会を開催するなど、職員の研修体制の充実を図る。</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○研修会の開催	○同左	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	-	-			

No.11

<b>取組名</b>	<b>いわきの復興、未来を担う人材の育成</b>				
<b>所管部名</b>	教育委員会	<b>事業区分</b>	既存・継続		
<b>取組内容</b>	<p>□いわきの復興、未来を担う人材を育成するため、地域コミュニティーの拠点である公民館において、小学生を対象として、いわきで個性豊かな職業に従事されている方々を講師に迎え、座学や職場体験等を組み合わせたプログラムを実施する。</p> <p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いわき・わくわくしごと塾             <ol style="list-style-type: none"> <li>①職場体験等の実施</li> <li>②体験型ワークショップの実施</li> </ol> </li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○実施内容検討 ○実行委員会開催	○職場体験等の実施 ○体験型ワークショップの実施 ○キッズミーティングの開催	○職場体験等の実施 ○職場体験等ワークショップの実施 ○地域での支援者育成	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	294	6,772			

(4) 財源の確保等

No.12

<b>取組名</b>	<b>国、県等への要望活動</b>				
<b>所管部名</b>	行政経営部	<b>事業区分</b>	既存・継続		
<b>取組内容</b>	<p>□国・県等に対し、被災した本市の実情等を訴えることにより、国等による新たな制度構築、国・県等の責任による各課題への対応、本市の復旧・復興に必要な事項への対応及び財源確保などの対応を求める。</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○国・県等に対する要望活動 ・延要望回数：126回	○同左 ・延要望回数：16回	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	-	-			

No.13

<b>取組名</b>	<b>財源の確保</b>				
<b>所管部名</b>	財政部、総務部			<b>事業区分</b>	既存・継続
<b>取組内容</b>	<input type="checkbox"/> 基金原資の取崩しの実施や、遊休資産の処分の推進による自主財源の確保に加え、行政改革推進債や退職手当債を活用するほか、職員数の適正化に努めることにより財源確保に努める。				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○財源確保に向けた取組	○同左	○同左	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	-	-			

No.14

<b>取組名</b>	<b>原子力災害に係る適正な賠償の請求</b>				
<b>所管部名</b>	財政部			<b>事業区分</b>	既存・継続
<b>取組内容</b>	<input type="checkbox"/> 原子力発電所事故に伴う本市の損害について、市としての損害賠償額を積算し、適切な補償を求め。 (一般会計、特別会計、企業会計)				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○損害賠償に関する調査・研究	○損害賠償に関する方針の策定 ○東電への損害賠償請求の実施 (一般会計、特別会計、企業会計)	○適宜、損害賠償請求の実施	○同左	○同左
<b>事業費 (千円)</b>	-	-			



## Ⅲ 重点施策



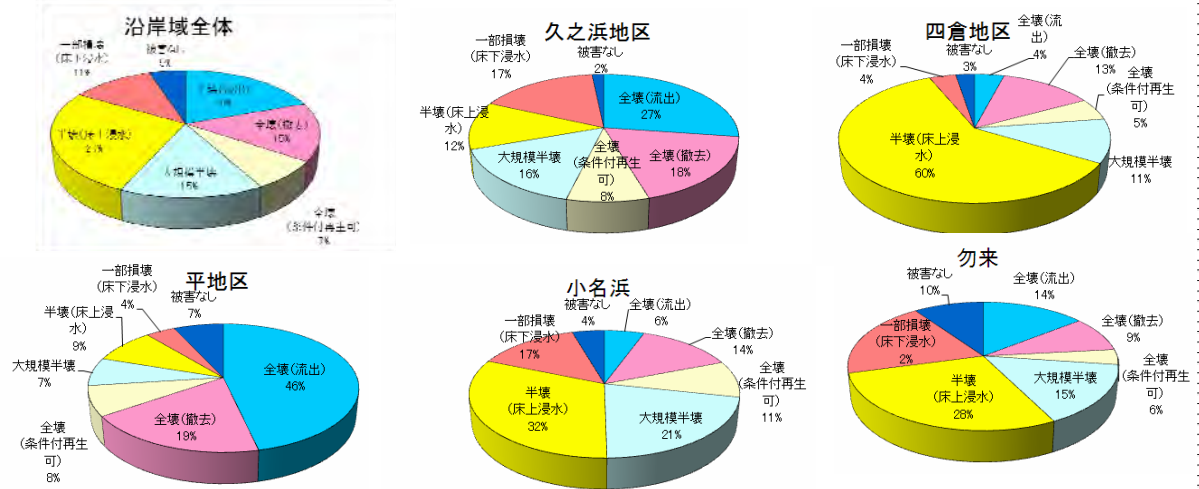
# 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト

## はじめに

- 平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分に発生した東北地方太平洋沖を震源地とするマグニチュード 9.0 の大地震、引き続く大津波、福島第一原子力発電所の事故とこれによる風評の流布、さらには市内南部を震源地とする大規模余震などにより、本市は、未曾有の大災害に見舞われました。
- 沿岸部においては、津波等により 400 名を超える尊い命が失われるなど、甚大な被害を受けた他、市全域にわたり、断水や道路、建物等の損壊が生じ、多くの市民が避難所での生活を余儀なくされました。
- これらのことを踏まえ、「いわき市津波被災市街地土地利用方針」を策定し、主に土地利用の面から、沿岸地域全体及び各地区の復興に向けた考え方を示すこととしました。

## 1. 沿岸地域の被災状況

- 沿岸域全体の被災状況についてみると全壊が 42%（（流出）、（撤去）、（条件付再生可）の合計）、半壊が 42%（「大規模半壊」、「半壊（床上浸水）」の合計）、一部損壊（床下浸水）が 11%となっています。
- 地区別にみると、久之浜地区や平地区、勿来地区において、全壊（（流出）、（撤去）、（条件付再生可）の合計）している割合が高くなっています。



## 2. 被災者意向

### ●今後希望する住まいの場所

- 今後希望する住まいの場所は、「被災前と同じ場所（自宅があった場所）」が最も多く、次いで「被災前の地区に近い津波の来ない安全な場所（高台など）」、「被災前の地区内で津波の危険性が低い場所」の順となっています。

### ●復興案を策定していく上で必要な対策

- 復興案を策定していく上で必要な対策は、「今回のような津波が来ても街を守れる十分な強度の防波堤が整備されれば」が最も多く、以下、「津波が来ない安全な高台などに移転できれば」、「かさ上げされた防災道路や防災緑地など多重に津波から街を守る施設が整備されれば」等防災施設の必要性を重視しています。

※いわき市津波被災市街地復興意向調査結果より

### 3 沿岸域復興の全体方針

- 市民の安全・安心の確保を第一に、住環境・コミュニティの維持向上が図られる地域の再生・整備に取り組みます。
- 各地域の実情に応じた防災対策を講じ、減災の考え方を基盤とした災害に強いまちづくりに取り組みます。
- 震災前にも増して活力に満ちた産業・交流の場としてのまちの創造に取り組みます。
- 海と共生し、美しく快適な環境が人を惹きつける魅力ある沿岸域の形成に取り組みます。

### 4 津波防災のまちづくり

- 今次津波を対象とした津波シミュレーションを参考に、津波被災を受けた一定規模以上の市街地については、海岸保全施設、防災緑地等により津波の浸水を防ぐとともに避難誘導対策により、安全を確保します。
- 港湾部や海岸背後地の地理的制約がある区域等については、海岸保全施設等による一定の安全性を確保した上で、避難路の確保などの避難対策の充実を図ります。
- 今次津波を超える津波に対しても、市民の生命・宅地・安全が確保される様、避難路の整備や避難場所の確保、さらには、防災教育の充実や避難訓練等の実施により、減災のまちづくりを進めます。

#### (1) 多重防御のまちづくり

##### ハード・ソフトによる減災・防災施策

《ハード施策》	《ソフト施策》
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 海岸・河川堤防の強化</li><li>・ 港湾・漁港の防災対策</li><li>・ 津波防災緑地の整備</li><li>・ 海岸道路の整備</li><li>・ 避難路・避難場所の確保</li><li>・ 避難ビル等の整備・指定</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 避難誘導</li><li>・ 情報伝達体制の強化・確立</li><li>・ 津波ハザードマップの見直し</li><li>・ 防災教育の充実</li><li>・ 避難訓練の実施</li><li>・ 防災コミュニティづくり</li></ul>

#### (2) 地域特性に応じた減災・防災対策

- ・ 多重防御を前提に、住宅や事業所の再建を促進
- ・ 都市再生区画整理事業などの導入による良好な街並みへの再生
- ・ 条件が整うところでは安全な場所への集団移転や個別の移転
- ・ 住宅再建が困難な方へは災害公営住宅を整備

## 5 沿岸域の土地利用の方針

- これまで培ってきた、各地区の歴史や個性・特性を十分に生かし、特色ある地域の再生が図られる土地利用を推進します。
- 沿岸各地域が連携することで、沿岸域全体としての地域力が向上する土地利用を図ります。
- 将来にわたり地域コミュニティが維持され、持続あるコンパクトな都市環境を形成します。
- 総合的な津波防災対策により、観光・レクリエーション・産業の場である海と共生できる土地利用を図ります。
- 本市復興のシンボルとして、日本全国・世界とつながる産業・観光・物流拠点を形成します。

### (1) 歴史的個性・特性を生かした地域の再生

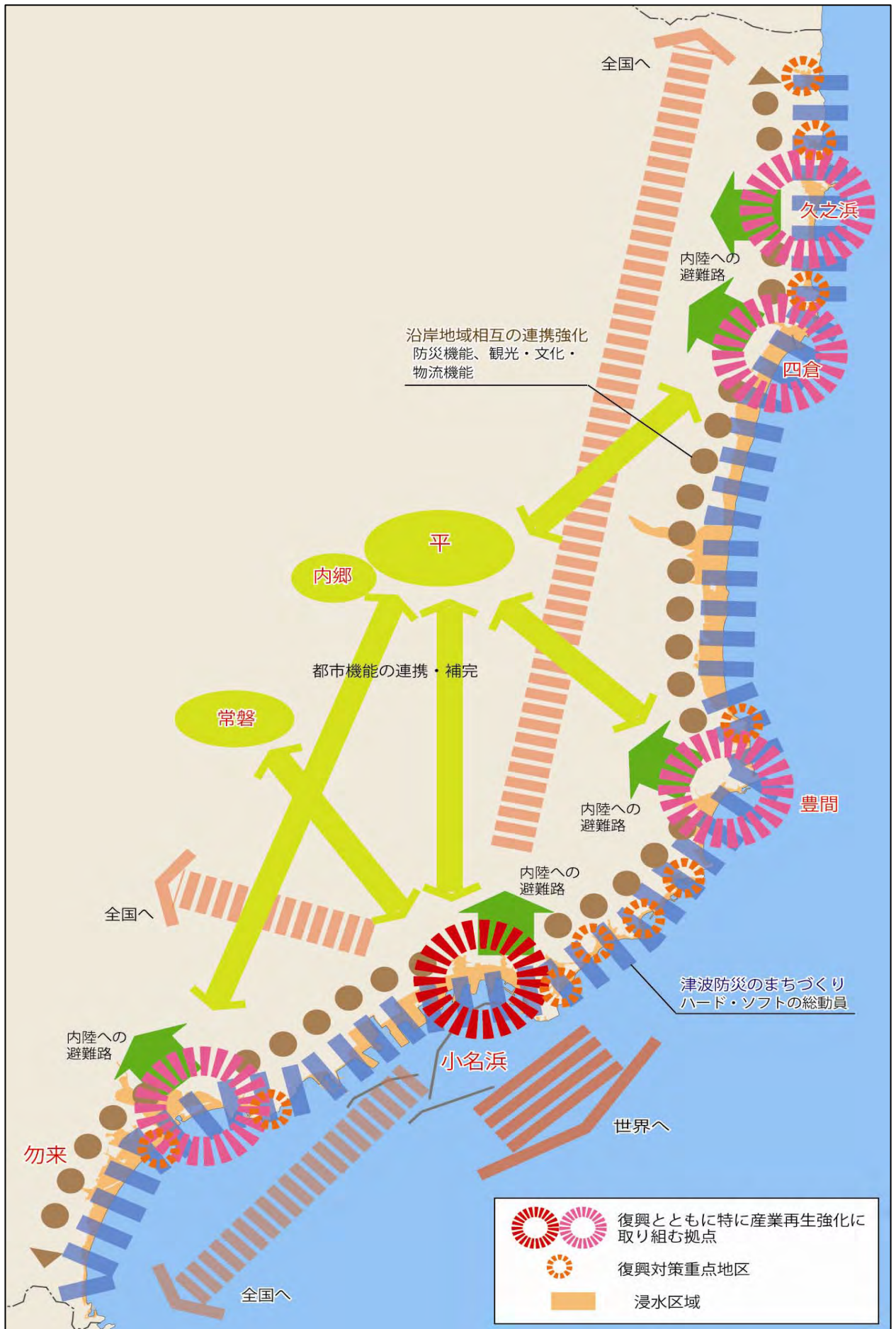
- ・ 各地区の特色ある産業再生への土地利用
- ・ 地域力・コミュニティを強化した住宅地再生
- ・ コンパクトな市街地形成と地区間の連携強化
- ・ 安全で快適な観光レクリエーション地域の再生

### (2) 沿岸地域間連携の軸・海を感じられる道路の整備

- ・ 地域間を結ぶ“絆ロード”としての海岸道路
- ・ 観光交流の振興のため、本市の魅力である海を感じられる海岸道路

### (3) 日本・世界とつながるシンボル拠点の形成

- ・ 復興のシンボルづくりへの地域力の結集
- ・ 産業・観光振興の拠点としての小名浜港周辺地域の一体的な整備再生





## 1. 地区の概要(被災前)

### 【地区特性】

- ・ 当該地区は、いわき市中心部より北東に約 15km に位置し、津波被災市街地の被災前人口は 1,629 人で、世帯数は、607 世帯となっていました。
- ・ 地区内には、新鮮な魚介類が年間を通して水揚げされ、「漁港まつり」も開催される久之浜漁港や、朱塗りの橋が架かった弁天島の奇岩が浮かび、初日の出詣の名所となっている波立海岸などがあり、年間約 16 万人の観光客が県内・外から訪れていました。

表 各津波被災市街地の人口、世帯数

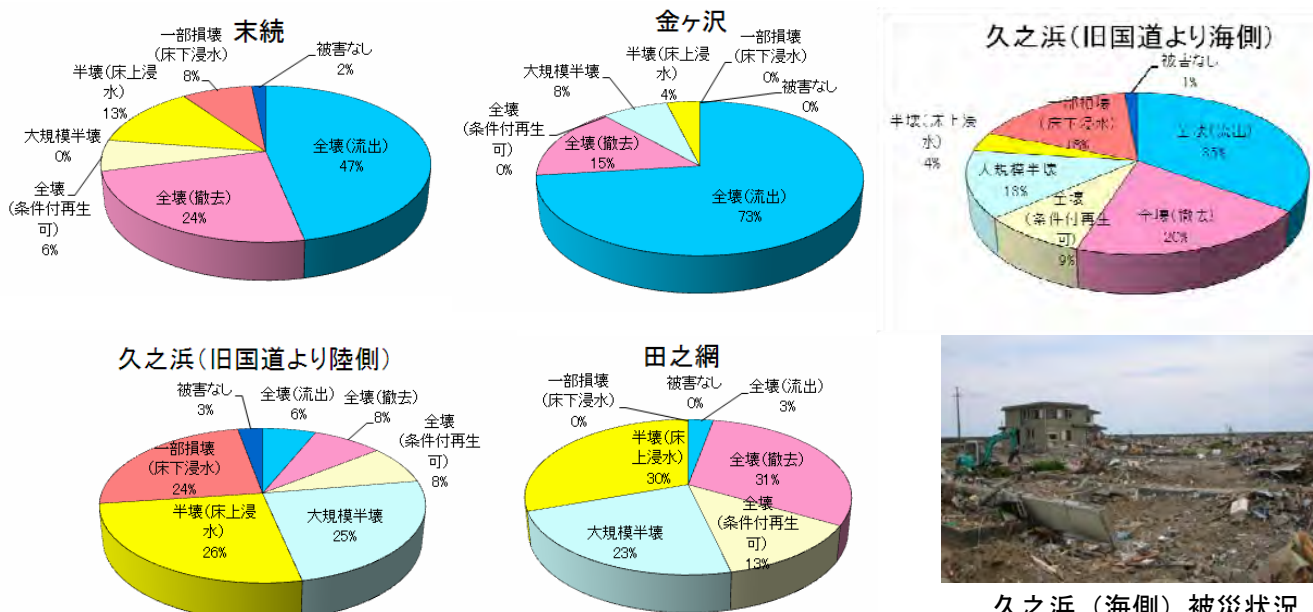
	末続	金ヶ沢	久之浜 (旧国道より海側)	久之浜 (旧国道より陸側)	田之網
人口(人)	92	39	891	447	160
世帯数(世帯)	29	13	346	163	56

### 【土地利用特性】

- ・ 末続や金ヶ沢の土地利用は JR 常磐線と海岸線の間に建物が立地し、そのほとんどは住宅と農地でした。
- ・ 久之浜では、支所をはじめとした、公共公益施設が立地しているほか、住宅、店舗併用住宅、工場、商業施設など、基本的な都市施設が立地するなど、地区の拠点となっていました。
- ・ 田之網では、地区の南側は飲食店、民宿などが立地しており、北側は住宅が立地していました。

## 2. 被災状況

- ・ 末続、金ヶ沢、久之浜（旧国道より海側）では全壊（流出）、（撤去）、（条件付再生可）の割合が高く、久之浜（旧国道より陸側）、田之網では大規模半壊、半壊（床上浸水）の割合が高くなっています。



## 3. 被災者意向

### ●今後希望する住まいの場所

- ・ 今後希望する住まいの場所は、末続、金ヶ沢、久之浜（旧国道より海側）では「被災前の地区に近い津波が来ない安全な場所（高台など）」が最も多くなっています。久之浜（旧国道より陸側）、田之網は「被災前と同じ場所」で最も多くなっています。

### ●復興案を策定していく上で必要な対策

- ・ 「今回のような津波が来ても街を守れる十分な強度の防波堤が整備されれば」「津波が来ない安全な高台などに移転できれば」「かさ上げされた防災道路や津波防災緑地など多重に津波から街を守る施設が整備されれば」など、地域の防災対策が多く望まれていることが特徴です。

※第 2 回いわき市津波被災市街地復興意向調査結果より

## 4. 地区復興の基本的考え方

### 【全体復興の基本的考え方】

- ・ 本地区は、久之浜漁港が立地し、四倉地区と共に北部拠点地域が形成されています。いわき市都市計画マスタープランでは、久之浜地域について「ひと・まち・山がベルト状に連なる豊かな自然との共生に配慮しながら、既存の教育・文化機能に加え、沿岸部や河川等の水辺空間が有する多様な観光・レクリエーション機能を活かすとともに、工業機能の開発による拠点の形成を図ることによって魅力ある地域づくりに努めます。」という地域づくりの方針が示されています。
- ・ 久之浜地区の復興にあたっては、災害に強い地域づくりを最大の目標にすると共に水産業や観光等地場産業の復興、本地区の特性である水辺、自然環境を活かした北部拠点に相応しい地区の復興を目指します。

### 【土地利用の基本的考え方】

- ・ 相当数の建物が流出した区域の住宅地等については、近隣の安全な場所へ移転し、住宅等の移転跡地は、防災空間としての活用や自然的土地利用を誘導します。また、一部の地域では、津波防災対策等により地区の安全性の向上を図りながら、産業の集積や居住地として、良好な環境が形成され利便性も確保されるよう配慮します。
- ・ 久之浜（旧国道より陸側）については、津波防災対策の強化を前提に土地の有効利用を図り、住宅や商業・業務用地など引き続き、従前の土地利用に準じた、現位置での復興を基本に安全で快適な市街地の再生を目指します。
- ・ 住宅再建が困難な被災者向けに、災害公営住宅を整備します。

### 【津波防御の基本的考え方】

- ・ 津波防災緑地や海岸道路の整備、海岸・河川の防災対策などのほか、避難地や避難路の指定、避難訓練等によって安全な場所に迅速に避難できる対策など、多重防御による「減災」の考え方を基本とし、地区の安全性の向上を図ります。

## 5. 地区別復興の方針

	土地利用の方針	防災施設整備の方針
末続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅地については、近隣の安全な場所へ移転し、一部区域については、防災対策等により、地域の安全性の向上を図りながら現位置で復興することを基本とします。</li> <li>・ 移転跡地については、自然的土地利用を誘導します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川、海岸の防災対策を行います。</li> <li>・ 安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。</li> </ul>
金ヶ沢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅地については、近隣の安全な場所への移転を基本とします。</li> <li>・ 移転跡地については、自然的土地利用を誘導します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川、海岸の防災対策を行います。</li> <li>・ 安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。</li> </ul>
久之浜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 津波被害の大きかった旧国道より海側については、住宅地等を近隣の安全な場所へ移転することを基本とし、一部区域はゾーニングにより商業・業務・住宅地を配置します。</li> <li>・ これらの地区では、地区幹線道路、地区内道路、公園等都市基盤施設を整備し、良好な市街地環境を形成します。</li> <li>・ 旧国道より陸側については、従前の土地利用を踏まえながら、周辺地域の拠点市街地の位置づけのもとで、一部地域を除き現位置での復興を基本に、安全で快適な市街地の再生を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川、海岸の防災対策を行います。</li> <li>・ 津波被害を軽減する観点から、海岸堤防と合わせて津波防災緑地を整備し、災害に強い市街地を形成します。</li> <li>・ 安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。</li> <li>・ 市街地の防災性向上のため、防災拠点施設（久之浜・大久支所、久之浜公民館）の整備を図ります。</li> </ul>
田之網	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道6号付帯施設や水門の整備等の防災対策により、地域の安全性の向上を図りながら現位置での復興を基本とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川、海岸の防災対策を行います。</li> <li>・ 安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。</li> </ul>



※ 当該土地利用方針図は、現時点での案であり、今後、被災者や市民の皆様のご意見やご要望、国の制度改正や関係機関との調整により変更されることがあります。

【未続】



《土地利用方針》

- ・ 住宅地については、近隣の安全な場所へ移転し、一部区域については防災対策等により、市街地の安全性の向上を図りながら現位置で復興することを基本とします。
- ・ 移転跡地については、自然的土地利用を誘導します。
- ・ 平成 25 年度までに土地利用が図られることを目標に事業を進めていきます。

主な取組み

主体	主な取組み	備考
県	・ 海岸の防災対策（海岸堤防の嵩上げ）	
	・ 河川の防災対策（末続川堤防の嵩上げ）	
市	・ 防災集団移転（対象世帯：19 世帯）	柱 3
	・ 河川の防災対策（塩民川堤防の復旧）	復旧計画
	・ 防災・減災対策施設（避難路・誘導サイン等）の調査・検討	柱 3
	・ 消防団施設等の復旧（土地利用と合わせあり方検討）	柱 2

## 【金ヶ沢】



### 《土地利用方針》

- ・ 住宅地については、近隣の安全な場所への移転を基本とします。
- ・ 移転跡地については、自然的土地利用を誘導します。
- ・ 平成 25 年度までに土地利用が図られることを目標に事業を進めていきます。

### 主な取組み

主体	主な取組み	備考
県	・ 海岸の防災対策（海岸堤防の嵩上げ）	
市	・ 防災集団移転（対象世帯：13 世帯）	柱 3
	・ 河川の防災対策（藪川堤防の復旧）	復旧計画
	・ 消防団施設等の復旧（土地利用と合わせあり方検討）	柱 2
	・ 防災・減災対策施設（避難路・誘導サイン等）の調査・検討	柱 3

## 【久之浜市街地】



## 《土地利用方針》

- ・ 海岸の防災対策と津波防災緑地の整備を行います。
- ・ 旧国道より海側については、住宅地等を近隣の安全な場所へ移転することを基本とし、一部区域はゾーニングにより商業・業務・住宅地を配置します。
- ・ これらの地区では、地区幹線道路、地区内道路、公園等都市基盤施設を整備し、良好な市街地環境を形成します。
- ・ 旧国道より陸側については、一部地域を除き現位置での復興を基本とします。
- ・ 平成 27 年度までに土地利用が図られることを目標に事業を進めていきます。

## 主な取組み

主体	主な取組み	備考
県	・ 海岸の防災対策（海岸堤防の嵩上げ）	
	・ 河川の防災対策（大久川・小久川堤防の嵩上げ）	
	・ 津波防災緑地の整備	市と連携
	・ 道路の整備（久之浜港線）	市と連携
市	・ 震災復興土地区画整理事業（想定世帯：約 300 世帯）	柱 3
	・ 道路の整備（駅前中町線、賤川田線、代ノ下橋、小久川橋）	柱 3
	・ 久之浜ポンプ場の復旧	柱 3
	・ 埋蔵文化財発掘調査	柱 2
	・ 久之浜地区防災拠点施設（津波避難ビル）の整備	柱 3
	・ 災害公営住宅の整備（整備予定戸数：140 戸）	柱 1
	・ 防災・減災対策施設（避難路・誘導サイン等）の調査・検討	柱 3
・ 消防団施設等の復旧（土地利用と合わせあり方検討）	柱 2	



## 【田之網】



### 《土地利用方針》

- ・ 海岸や河川の防災対策等により、地域の安全性の向上を図りながら現位置での復興を基本とします。

### 主な取組み

主体	主な取組み	備考
国	・ 田之網歩道の整備	
県	・ 海岸の防災対策 (濱川河口部、横内川河口部への水門整備 (検討中) )	
市	・ 市立田之網集会所の復旧	復旧計画
	・ 防災・減災対策施設(避難路・誘導サイン等)の調査・検討	柱3
	・ 消防団施設等の復旧 (土地利用と合わせあり方検討)	柱2

## 1. 地区の概要(被災前)

### 【地区特性】

- ・ 当該地区は、いわき市中心部より北東に約 10km に位置し、津波被災市街地の被災前人口は 1,644 人で、世帯数は、697 世帯となっていました。
- ・ 四倉地区の中心をなす部分で、四倉漁港との関わりが深く、漁港には年間約 3 1 万人以上の人々が訪れる、「道の駅よつくら港」があります。また、隣接する四倉海岸は海水浴場のほか、花火大会や凧揚げ大会などの様々なイベントの場となり、年間約 1 0 万人が訪れていました。

表 各津波被災市街地の人口、世帯数

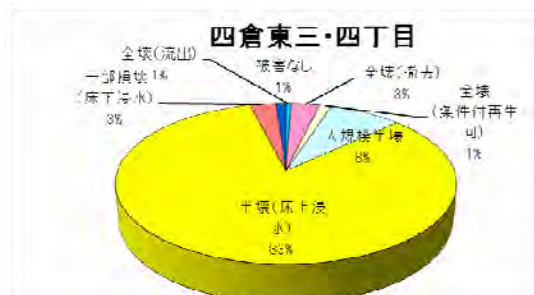
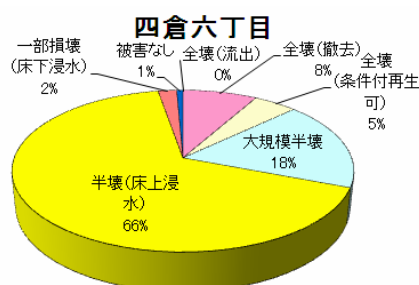
	四倉六丁目	四倉東三・四丁目	国道 6 号・ 県道豊間四倉線より海側
人口 (人)	303	947	394
世帯数 (世帯)	124	409	164

### 【土地利用特性】

- ・ 国道 6 号より西側一帯の市街地は、多少の空閑地を残しつつ建物が集積し、住宅や店舗、店舗併用住宅、作業所併用住宅などが混在して立地しています。
- ・ 国道 6 号・県道豊間四倉線より東側の市街地は、店舗や業務施設、住宅などが立地していました。

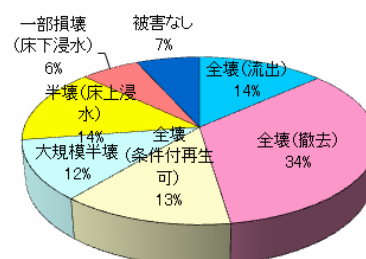
## 2. 被災状況

- ・ 四倉六丁目、四倉東三・四丁目では半壊（床上浸水）の割合が高く、国道 6 号・県道豊間四倉線より海側では全壊（（流出）、（撤去）、（条件付再生可）の合計）の割合が高くなっています。



四倉地区被災状況

国道 6 号・県道豊間四倉線より海側



## 3. 被災者意向

### ●今後希望する住まいの場所

- ・ 今後希望する住まいの場所は、「被災前と同じ場所」が四倉市街地で多く、被害の大きかった国道 6 号・県道豊間四倉線より海側では少なくなっています。
- ・ 国道 6 号・県道豊間四倉線より海側の地区では、「同じ地区内で危険性が低い場所」と「被災前の地区に近い津波が来ない安全な場所（高台など）」、「地区外への移転」の希望が多くを占め、四倉市街地を大きく上回っています。

### ●復興案を策定していく上で必要な対策

- ・ 復興案を策定していく上で必要な対策は、「今回のような津波が来ても街を守る十分な強度の防波堤が整備されれば」が最も多く、「津波が来てもすぐに逃げられる避難路や避難地などがあれば」、「かさ上げされた防災道路や津波防災緑地など多重に津波から街を守る施設が整備されれば」がこれに次ぎ、防災施設を重視しています。
- ・ 仁井田では、「津波が来ない安全な高台などに移転できれば」が最多となっています。

※第 2 回いわき市津波被災市街地復興意向調査結果より

#### 4. 地区復興の基本的考え方

##### 【全体復興の基本的考え方】

- ・ 本地区は、広大な砂浜を持つ四倉海岸や四倉漁港を背景に、市北部の拠点地区として位置づけられてきたところであり、いわき市都市計画マスタープランでも、いわき四倉中核工業団地の整備とともに、拠点市街地の都市機能強化、海浜レクリエーション地域の整備等の方針が示されています。
- ・ 四倉地区の復興にあたっては、災害に強い地区づくりを最大の目標にすると共に、引き続き市の北部拠点地区の機能を果たせるよう、「道の駅よつくら港」を復興のシンボルとして、市街地と海岸部・漁港を一体に連携つけた再生を目指します。

##### 【土地利用の基本的考え方】

- ・ 市街地については、市北部地域の拠点としての機能を維持できるよう、津波防災対策等の強化を前提に土地の有効利用を図り、住宅や商業地など従前の土地利用に基づいた、現位置での復興を基本とします。
- ・ 国道6号・県道豊間四倉線より海側については、商業・業務地や住宅地等の従来に準じた土地利用を目指します。
- ・ 住宅再建が困難な被災者向けに、災害公営住宅を整備します。

##### 【津波防御の基本的考え方】

- ・ 津波防災緑地や海岸道路の整備、海岸・河川の防災対策などのほか、避難地や避難路の指定、避難訓練等によって安全な場所に迅速に避難できる対策など、多重防御による「減災」の考え方を基本とし、地区の安全性の向上を図ります。

#### 5. 地区別復興の方針

	土地利用の方針	防災施設整備の方針
四 倉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四倉市街地については、従前の土地利用を踏まえながら、市北部地域の拠点市街地の位置づけのもとで、防災対策等により安全性の向上を図りながら住宅地、商業・業務地などとして現位置での復興を基本とします。</li> <li>・ 海岸道路より海側についても、堤防と津波防災緑地の整備を行うことで、現位置での復興を基本とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川、海岸の防災対策を行います。</li> <li>・ 津波被害を軽減する観点から、海岸堤防と合わせて津波防災緑地を整備し、災害に強い市街地を形成します。</li> <li>・ 安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。</li> </ul>



※ 当該土地利用方針図は、現時点での案であり、今後、被災者や市民の皆様のご意見やご要望、国の制度改正や関係機関との調整により変更されることがあります。

【四倉】



《土地利用方針》

- ・ 四倉市街地については、防災対策等により安全性の向上を図りながら現位置での復興を基本とします。
- ・ 海岸道路より海側については、堤防と津波防災緑地の整備を行い、現位置での復興を基本とします。

主な取り組み

主体	主な取り組み	備考
県	・ 海岸の防災対策（海岸堤防の嵩上げ）	
	・ 津波防災緑地の整備	
	・ 漁港の防災対策（堤防の設置 検討中）	
市	・ 河川の防災対策（境川河口部への水門整備）	柱 2
	・ 災害公営住宅の整備（整備予定戸数：150戸）	柱 1
	・ (仮称)防災コミュニティセンターの整備	柱 2
	・ 公共施設の耐震化（四倉中学校、四倉公民館）	柱 2
	・ 道の駅よつくら港情報館改修	復旧計画
	・ 防災・減災対策施設（避難路・誘導サイン等）の調査・検討	柱 3

## 1. 地区の概要(被災前)

### 【地区特性】

- ・ 当該地区は、いわき市中心部より南東に約 10km に位置し、津波被災市街地の被災前人口は 2,833 人で、世帯数は、1,022 世帯となっていました。
- ・ 地区内には、国指定天然記念物賢沼ウナギ生息地がある沼ノ内弁財天や、年間約 9 万人以上の観光客が訪れている歌にも唱われた塩屋崎灯台、また、薄磯海水浴場や豊間海水浴場があり、年間約 32 万人の海水浴客で賑わっていました。また、沿岸域で最も水産加工業を中心とした製造業が立地していました。

表 各津波被災市街地の人口、世帯数

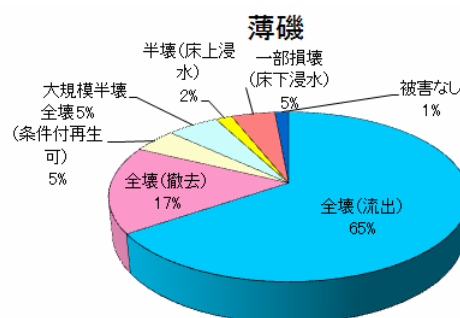
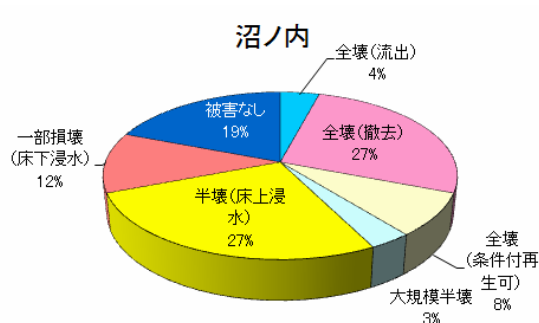
	沼ノ内	薄磯	豊間
人口(人)	262	787	1,784
世帯数(世帯)	98	283	641

### 【土地利用特性】

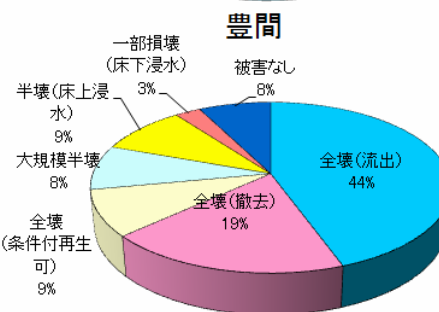
- ・ 沼ノ内の土地利用は、そのほとんどが住宅となっていますが、店舗併用住宅、作業所併用住宅、小規模工場も混在して立地していました。
- ・ 薄磯や豊間では、住宅、店舗併用住宅、工場、商業施設など、基本的な都市施設がまとまって立地していました。また、海水浴場があり、多くの民宿などが立地していました。

## 2. 被災状況

- ・ 沼ノ内では半壊(床上浸水)の割合が高く、薄磯、豊間では全壊(流出)、(撤去)、(条件付再生可)の合計)の割合が高くなっています。



薄磯地区被災状況



## 3. 被災者意向

### ●今後希望する住まいの場所

- ・ 今後希望する住まいの場所は、沼ノ内は「被災前と同じ場所」が最も多く、薄磯、豊間では「被災前の地区に近い津波が来ない安全な場所(高台など)」が最も多くなっています。
- ・ 次いで、沼ノ内では「高台など」、薄磯、豊間では「被災前と同じ場所」と「地区内の安全な場所」を合わせた「現位置」となっています。

### ●復興案を策定していく上で必要な対策

- ・ 復興案を策定していく上で必要な対策は、薄磯、豊間では「津波が来ない安全な高台などに移転できれば」、沼ノ内では、「今回のような津波が来ても街を守る十分な強度の防波堤が整備されれば」が最も多くなっています。

※第2回いわき市津波被災市街地復興意向調査結果より



## 4. 地区復興の基本的考え方

### 【全体復興の基本的考え方】

- ・ 本地区は、塩屋埼灯台、薄磯海水浴場、豊間海水浴場等の観光資源が立地し、いわき市都市計画マスタープランでは、沿岸地域について「観光・文化・レクリエーションゾーンに位置づけられており、海産物を含めた地場産業などが自然環境と調和を保ち共生していく地域づくりに努める」地域づくりの方針が示されています。
- ・ 市街地復興にあたっては、災害に強い地区づくりを最大の目標にするとともに、地区再建という観点から観光業、水産業等地場産業の復興、本地区の特性である水辺、自然環境を活かした地区復興を検討します。

### 【土地利用の基本的考え方】

- ・ 住宅地については、被災者意向を踏まえると、現位置での復興と高台での復興、地区外での復興に分かれていることから、それぞれの居住場所で良好な環境が形成され、利便性も確保されるよう配慮します。
- ・ 水産加工場や工場等工業地については、地場産業の復興という観点から道路アクセスに考慮した位置での復興を検討します。
- ・ 地区内に立地する公共公益施設は、安全な高台への移設を検討します。
- ・ 住宅再建が困難な被災者向けに、災害公営住宅を整備します。

### 【津波防御の基本的考え方】

- ・ 津波防災緑地や海岸道路の整備、海岸・河川の防災対策などのほか、避難地や避難路の指定、避難訓練等によって安全な場所に迅速に避難できる対策など、多重防御による「減災」の考え方を基本とし、地区の安全性の向上を図ります。

## 5. 地区別復興の方針

	土地利用の方針	防災施設整備の方針
沼ノ内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災対策等により、市街地の安全性の向上を図ります。</li> <li>・ 海岸に沿って海岸道路を整備し観光振興、生活利便性の向上を図ります。</li> <li>・ 海岸沿いに整備される海岸道路、津波防災緑地を除く地区については、従前の土地利用を踏まえながら、現位置での復興を基本とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 津波被害を軽減する観点から、海岸堤防と合わせて津波防災緑地及び海岸道路を整備し、災害に強い市街地を形成します。</li> <li>・ 安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。</li> </ul>
薄磯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅地等については、一部近隣の安全な場所へ移転するほか、防災対策等により地域の安全性の向上を図りながら、快適な市街地の再生を目指します。</li> <li>・ これらの地区では、地区幹線道路、地区内道路、公園等都市基盤施設を整備し、良好な市街地環境を形成します。</li> <li>・ 住宅地、商業・業務地等をゾーニングし、利便性や安全性の向上を図ります。</li> <li>・ 海岸に沿って海岸道路を整備し観光振興、生活利便性の向上を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 津波被害を軽減する観点から、海岸堤防と合わせて津波防災緑地及び海岸道路を整備し、災害に強い市街地を形成します。</li> <li>・ 安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。</li> </ul>
豊間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅地等については、一部近隣の安全な場所へ移転するほか、防災対策等により地域の安全性の向上を図りながら、快適な市街地の再生を目指します。</li> <li>・ これらの地区では、地区幹線道路、地区内道路、公園等都市基盤施設を整備し、良好な市街地環境を形成します。</li> <li>・ 住宅地、商業・業務地等をゾーニングし、利便性や安全性の向上を図ります。</li> <li>・ 海岸に沿って海岸道路を整備し観光振興、生活利便性の向上を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 津波被害を軽減する観点から、海岸堤防と合わせて津波防災緑地及び海岸道路を整備し、災害に強い市街地を形成します。</li> <li>・ 安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。</li> </ul>

※ 当該土地利用方針図は、現時点での案であり、今後、被災者や市民の皆様のご意見やご要望、国の制度改正や関係機関との調整により変更されることがあります。

### 【沼ノ内】



### 《土地利用方針》

- ・ 防災対策等により、市街地の安全性の向上を図ります。
- ・ 海岸に沿って海岸道路を整備し観光振興、生活利便性の向上を図ります。
- ・ 海岸沿いに整備される海岸道路、津波防災緑地を除く地区については、従前の土地利用を踏まえながら、現位置での復興を基本とします。

### 主な取組み

主体	主な取組み	備考
県	・ 海岸の防災対策（海岸堤防の嵩上げ）	
	・ 河川の防災対策（弁天川河口部への水門整備(検討中)）	
	・ 道路の整備（豊間四倉線）	
	・ 津波防災緑地の整備	
市	・ 災害公営住宅の整備（整備予定戸数：40戸）	柱1
	・ 防災・減災対策施設(避難路・誘導サイン等)の調査・検討	柱3
	・ 沼ノ内地域津波避難ビル耐震化	柱3

## 【薄磯】



### 《土地利用方針》

- ・ 住宅地等については、近隣の安全な場所へ移転するほか、防災対策等により、地域の安全性の向上を図りながら、快適な市街地の再生を目指します。
- ・ これらの地区では、地区幹線道路、地区内道路、公園等都市基盤施設を整備し、良好な市街地環境を形成します。
- ・ 住宅地、商業・業務地等をゾーニングし、生活利便性や安全性の向上を図ります。
- ・ 海岸に沿って海岸道路を整備し観光振興の向上を図ります。
- ・ 平成 27 年度までに土地利用が図られることを目標に事業を進めていきます。

### 主な取組み

主体	主な取組み	備考
県	・ 海岸の防災対策（海岸堤防の嵩上げ）	
	・ 津波防災緑地の整備	市と連携
	・ 道路の整備（豊間四倉線）	市と連携
市	・ 震災復興土地区画整理事業（想定世帯：約 300 世帯）	柱 3
	・ 埋蔵文化財発掘調査	柱 2
	・ 災害公営住宅の整備（整備予定戸数：100 戸）	柱 1
	・ 道路の整備（沼ノ内薄磯線、（仮）南作青井線（調整中））	柱 3
	・ 豊間小中学校の復旧	柱 2
	・ 防災・減災対策施設（避難路・誘導サイン等）の調査・検討	柱 3
	・ 消防団施設等の復旧（土地利用と合わせあり方検討）	柱 2
	・ （仮称）塩屋埼灯台を活用した観光活性化の調査・検討	柱 4



## 【豊間】



### 《土地利用方針》

- ・ 住宅地等については、近隣の安全な場所へ移転するほか、防災対策等により、地域の安全性の向上を図りながら、快適な市街地の再生を目指します。
- ・ これらの地区では、地区幹線道路、地区内道路、公園等都市基盤施設を整備し、良好な市街地環境を形成します。
- ・ 住宅地、商業・業務地等をゾーニングし、生活利便性や安全性の向上を図ります。
- ・ 海岸に沿って海岸道路を整備し観光振興の向上を図ります。

### 主な取組み

主体	主な取組み	備考
県	・ 海岸の防災対策（海岸堤防の嵩上げ）	
	・ 河川の防災対策（諏訪川堤防の嵩上げ）	
	・ 津波防災緑地の整備	市と連携
	・ 道路の整備（豊間四倉線、小名浜豊間線）	市と連携
市	・ 震災復興土地区画整理事業（想定世帯：約900世帯）	柱3
	・ 道路の整備（塩屋町榎町線）	柱3
	・ 豊間地区津波防災公園の整備	柱3
	・ 埋蔵文化財発掘調査	柱2
	・ 災害公営住宅の整備（整備予定戸数：190戸）	柱1
	・ 河川の防災対策（塩屋川堤防の復旧）	復旧計画
	・ 豊間保育園（今後のあり方を検討）	柱2
	・ 防災・減災対策施設（避難路・誘導サイン等）の調査・検討	柱3
・ 消防団施設等の復旧（土地利用と合わせあり方検討）	柱2	

## 1. 地区の概要(被災前)

### 【地区特性】

- 当該地区は、いわき市中心部より南に約 10km に位置し、津波被災市街地の被災前の人口は、2,171 人、世帯数は 845 世帯となっていました。

表 各津波被災市街地の人口、世帯数

	走出	江名港	折戸・中之作	永崎	下神白
人口(人)	54	334	452	811	520
世帯数(世帯)	25	136	183	301	200

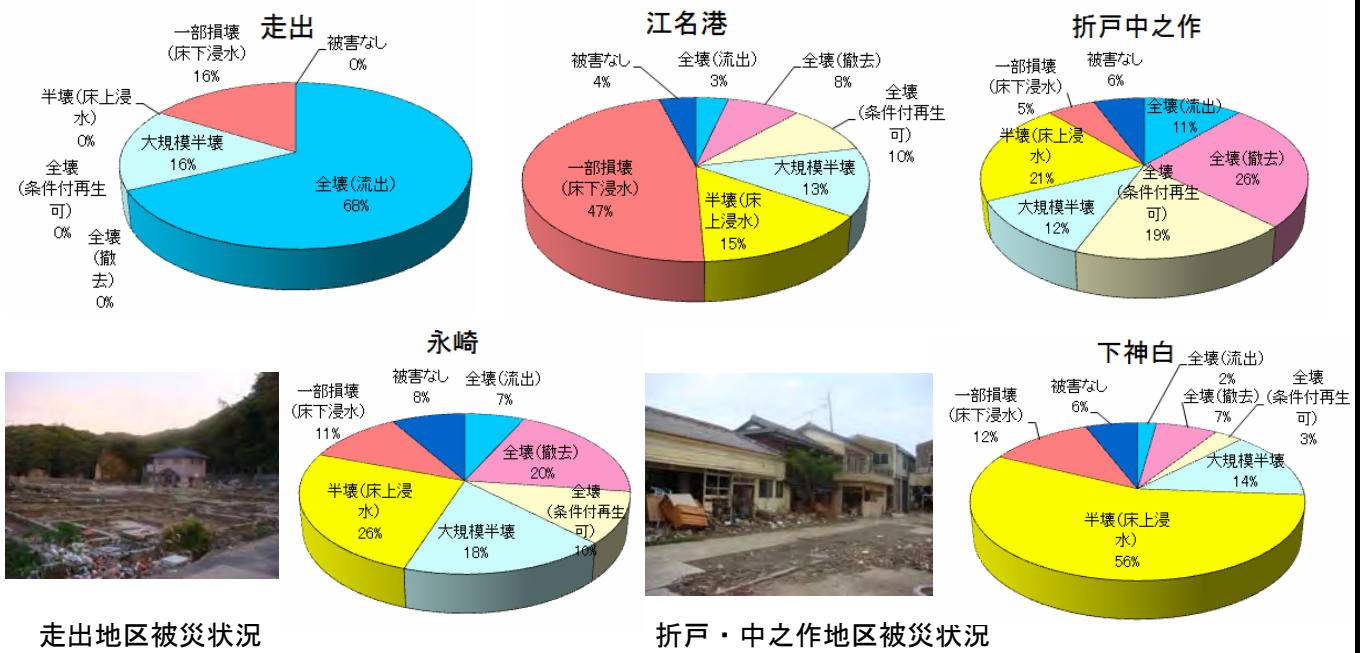
- 江名港や中之作港を擁し、水産加工業者も多く、海と密接に結びついた生活や産業が展開されてきました。永崎地区の海岸線は駐車場、親水護岸が整備された市内でも有数の永崎海水浴場で、年間約 11 万人(小名浜サンマリーナと合わせた数値)が訪れていました。

### 【土地利用特性】

- 各地区とも、海岸線と背後の丘陵に挟まれた地形の中で、住宅や店舗、漁業・水産加工業などの事業所や事業所併用住宅などが高密度に立地していました。
- 走出地区は海に面する狭小な斜面地に住宅等が密集立地していました。下神白地区の海岸沿いには県立いわき海星高校があります。

## 2. 被災状況

- 走出では全壊(流出)、江名港では一部損壊(床下浸水)、折戸中之作では全壊(撤去、条件付再生)、永崎、下神白では半壊(床上浸水)の割合が高くなっています。



## 3. 被災者意向

### ●今後希望する住まいの場所

- 今後希望する住まいの場所は、「被災前と同じ場所」が最も多く、以下、「地区内の安全な場所」と合わせた「現地区内」次いで多くなっています。
- 流出家屋が多かった走出地区では、「被災前の地区に近い津波が来ない安全な場所」の希望が最も多く、「市中心部」や「市内ならどこでも」などがこれに次いでいます。

### ●復興案を策定していく上で必要な対策

- 復興案を策定していく上で必要な対策は、「今回のような津波が来ても街を守る十分な強度の防波堤が整備されれば」が最も多く、特に折戸・中之作地区では高率となっています。
- 江名港では「日々の買物ができる商店街が整備されれば」の割合が高く、下神白では「津波が来ない安全な高台などに移転できれば」が多くなっています。

※第2回いわき市津波被災市街地復興意向調査結果より

## 4. 地区復興の基本的考え方

### 【全体復興の基本的考え方】

- ・ 本地区は、重要港湾小名浜港を擁し市内第二の都市核である小名浜市街地と関係を持ちながら、下神白、永崎、中之作・折戸、江名と連続する被災地区でそれぞれ生活・産業が営まれてきたことから、各地区の特性を尊重した復興を図ります。
- ・ 各地区では、それぞれの地形条件などに合わせた安全性確保を図りつつ、住宅と産業機能の再生を進めると同時に、いわき市都市計画マスタープランでも位置づけられた産業・観光・文化・レクリエーションゾーンとしての形成を目指します。

### 【土地利用の基本的考え方】

- ・ 各地区の地理的・歴史的・経済的特性を尊重し、被災者意向も踏まえて、それぞれで安全性と良好な居住環境、事業環境や利便性が確保できる土地利用を図ります。
- ・ 海岸等の防災対策を前提に、住宅や事業所等の従来に準じた土地利用を目指しますが、被災状況や津波防災緑地等の整備に伴う個々の状況に応じて、一部地域では近隣の安全な場所への移転も含めた復興を検討します。
- ・ 住宅再建が困難な被災者向けに、災害公営住宅を整備します。

### 【津波防御の基本的考え方】

- ・ 津波防災緑地の整備、海岸・河川の防災対策などのほか、避難地や避難路の指定、避難訓練等によって安全な場所に迅速に避難できる対策など、多重防御による「減災」の考え方を基本とし、地区の安全性の向上を図ります。

## 5. 地区別復興の方針

	土地利用の方針	防災施設整備の方針
走出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近隣の安全な場所への移転を基本とし、住宅の移転跡地については、自然的土地利用を誘導します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海岸の防災対策を行います。</li> </ul>
江名港	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災対策等により、地域の安全性の向上を図ります。</li> <li>・ 住宅や事業所等は、現位置での復興を基本とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 港湾の防災対策を図ります。</li> <li>・ 安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。</li> </ul>
折戸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災対策等により、地域の安全性の向上を図ります。</li> <li>・ 住宅や水産加工業などの事業所は、現位置での復興を基本とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海岸の防災対策を行います。</li> <li>・ 安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。</li> </ul>
中之作	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災対策等により、地域の安全性の向上を図ります。</li> <li>・ 住宅や水産加工業などの事業所は、現位置での復興を基本とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 港湾の防災対策を行います。</li> <li>・ 安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。</li> </ul>
永崎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災対策等により、地域の安全性の向上を図ります。</li> <li>・ 県道小名浜四倉線より海側の一帯は、海岸道路、津波防災緑地及び駐車場等の配置を検討します。</li> <li>・ 住宅や事業所等は、現位置での復興を基本とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川、海岸の防災対策を行います。</li> <li>・ 減災効果を高めるため、津波防災緑地を整備し、災害に強い市街地を目指します。</li> <li>・ 安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。</li> </ul>
下神白	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災対策等により、地域の安全性の向上を図ります。</li> <li>・ 住宅や事業所等は、現位置での復興を基本とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川、海岸の防災対策を行います。</li> <li>・ 安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。</li> </ul>

※ 当該土地利用方針図は、現時点での案であり、今後、被災者や市民の皆様のご意見やご要望、国の制度改正や関係機関との調整により変更されることがあります。

### 【走出・江名港】



### 《土地利用方針》

- ・ 走出地区については、安全な場所へ移転し、住宅の移転跡地については、自然的土地利用を誘導します。
- ・ 江名港周辺地区については、防災対策により、地域の安全性の向上を図ります。
- ・ 住宅や事業所等は、現位置での復興を基本とします。

### 主な取組み

主体	主な取組み	備考
県	・ 海岸の防災対策（海岸堤防の嵩上げ）	
	・ 港湾の防災対策（港湾施設の復旧）	
市	・ 防災集団移転（走出地区 対象世帯：21世帯）	柱3
	・ 江名分遣所の復旧	柱3
	・ 江名公民館の移転（江名市民サービスセンターと複合化）	柱2
	・ 防災・減災対策施設（避難路・誘導サイン等）の調査・検討	柱3



## 【折戸・中之作】



### 《土地利用方針》

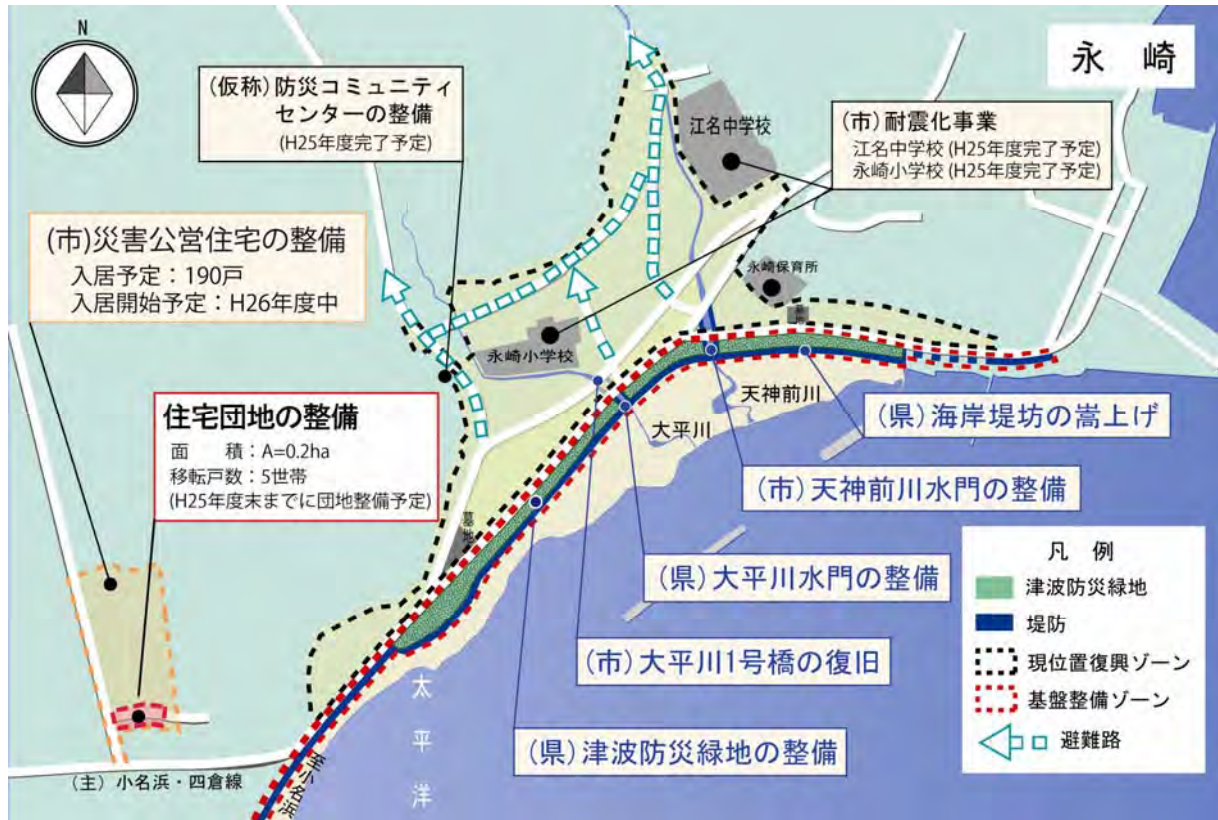
- ・ 折戸・中之作地区については、防災対策等により、地域の安全性の向上を図りながら現位置で復興することを基本とします。

### 主な取組み

主体	主な取組み	備考
県	・ 海岸の防災対策（海岸堤防の嵩上げ）	
	・ 港湾の防災対策（港湾施設の復旧）	
市	・ 江名市民サービスセンターの移転（江名公民館との複合化）	柱2
	・ （仮称）防災コミュニティセンターの整備	柱2
	・ 防災・減災対策施設（避難路・誘導サイン等）の調査・検討	柱3



## 【永崎】



### 《土地利用方針》

- ・ 防災対策等により、市街地の安全性の向上を図ります。
- ・ 県道小名浜四倉線より海側の一带は、海岸道路、津波防災緑地及び駐車場等の配置を検討します。
- ・ 永崎地区については、防災対策等により、地域の安全性の向上を図りながら現位置で復興することを基本とします。

### 主な取組み

主体	主な取組み	備考
県	・ 海岸の防災対策 (海岸堤防の嵩上げ、大平川河口部への水門整備)	
	・ 津波防災緑地の整備	
市	・ 河川の防災対策 (天神前川河口部への水門整備)	柱 3
	・ 災害公営住宅の整備 (整備予定戸数：190戸)	柱 1
	・ 防災集団移転 (住宅団地の整備 走出地区からの移転)	柱 3
	・ (仮称)防災コミュニティセンターの整備	柱 2
	・ 公共施設の耐震化 (江名中学校、永崎小学校)	柱 2
	・ 大平川1号橋の復旧	復旧計画
	・ 防災・減災対策施設(避難路・誘導サイン等)の調査・検討	柱 3
・ 消防団施設等の復旧 (土地利用と合わせあり方検討)	柱 2	

## 【下神白】



### 《土地利用方針》

- 下神白地区については、防災対策等により、地域の安全性の向上を図りながら現位置で復興することを基本とします。

### 主な取組み

主体	主な取組み	備考
県	・海岸の防災対策（海岸堤防の嵩上げ）	
	・河川の防災対策（神白川河口部への水門整備）	
	・いわき海星高校の復旧	
市	・防災・減災対策施設（避難路・誘導サイン等）の調査・検討	柱3

## 1. 地区の概要(被災前)

### 【地区特性】

- 当該地区は、いわき市中心部より南に約 20km に位置し、津波被災市街地の被災前の人口は 642 人、世帯数は 248 世帯となっています。

表 各津波被災市街地の人口、世帯数

	小浜	岩間	錦町須賀
人口(人)	164	306	172
世帯数(世帯)	56	134	58

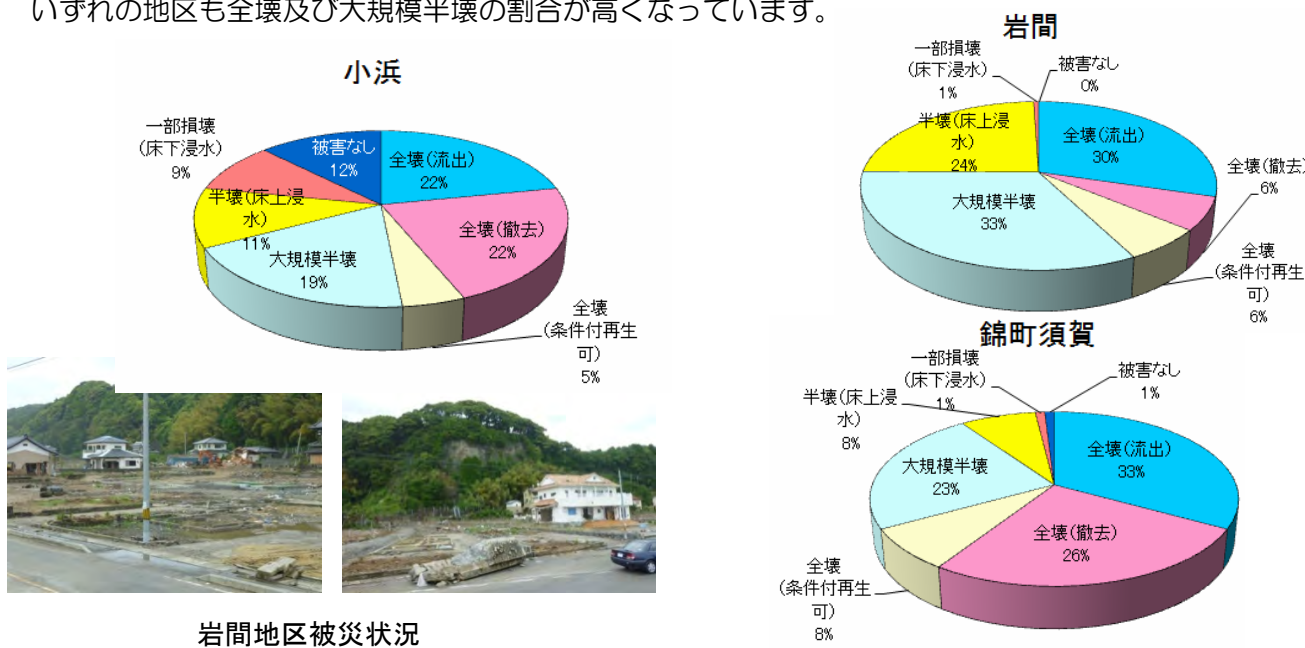
- 地区内には、常磐共同火力勿来発電所や小浜漁港とともに、その関連施設が立地しています。

### 【土地利用特性】

- 小浜の土地利用は、大半が住宅であり、住宅地内に畑地が点在していました。漁港部とその周囲には、小浜漁業協同組合施設や水産関連工業施設、店舗併用住宅が立地していました。
- 岩間では、地区中央部に田が広がり、住宅の他、社宅、グラウンドなど火力発電所の関連施設、商業業務施設、工業系施設が多く立地していました。
- 錦町須賀は、鮫川の河口部であり、住宅用地に畑地が点在していました。

## 2. 被災状況

- いずれの地区も全壊及び大規模半壊の割合が高くなっています。



## 3. 被災者意向

### ●今後希望する住まいの場所

- 今後希望する住まいの場所は、「被災前の地区に近い津波が来ない安全な場所(高台など)」が各地区で最も多くなっています。
- 次いで各地区とも「被災前と同じ場所」となっています。

### ●復興案を策定していく上で必要な対策

- 復興案を策定していく上で必要な対策は、小浜では、「津波が来ない安全な高台などに移転できれば」、「今回のような津波が来ても街を守れる十分な強度の防波堤が整備されれば」が最も多くなっています。
- 岩間では、「津波が来ない安全な高台などに移転できれば」が最も多く、次いで「今回のような津波が来ても街を守れる十分な強度の防波堤が整備されれば」、「かさ上げされた防災道路や津波防災緑地など多重に津波から街を守る施設が整備されれば」の順となっています。
- 錦町須賀では、「今回のような津波が来ても街を守れる十分な強度の防波堤が整備されれば」が最も多く、次いで「津波が来ない安全な高台などに移転できれば」が次いでいます。

※第2回いわき市津波被災市街地復興意向調査結果より

#### 4. 地区復興の基本的考え方

##### 【全体復興の基本的考え方】

- ・ 本地区には火力発電所や関連事業所が立地し、いわき市都市計画マスタープランでは、本市のエネルギー拠点としての新たな開発が地域づくりの方針として示されています。都市環境面では、沿岸地域や崖地等で所要の防災対策を講じ、安心して住めるまちづくりに努めることが位置づけられています。
- ・ 市街地復興に当たっては、災害に強い地区づくりを最大の目標にするとともに、地区再建という観点から新たな環境・エネルギー関連機能の導入の検討や、水産業等地場産業の復興を目指します。

##### 【土地利用の基本的考え方】

- ・ 住宅地については、被災者意向も踏まえると、現位置での復興と高台での復興、地区外での復興に分かれていることから、それぞれの移転場所で良好な環境が形成され、利便性も確保されるよう配慮します。
- ・ 県道泉岩間植田線の再整備などにより生活利便性の向上を図るとともに、アクセス利便性も活かした環境・エネルギー関連機能や産業機能等の導入を検討し、復興を牽引するような土地利用の誘導に努めます。
- ・ 住宅再建が困難な被災者向けに、災害公営住宅を整備します。

##### 【津波防御の基本的考え方】

- ・ 海岸・河川の防災対策、津波防災緑地や海岸道路の整備などのほか、避難地や避難路の指定、避難訓練等によって安全な場所に迅速に避難できる対策など、多重防御による「減災」の考え方を基本とし、地区の安全性の向上を図ります。

#### 5. 地区別復興の方針

	土地利用の方針	防災施設整備の方針
小浜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅地等については、防災対策等により、地域の安全性の向上を図りながら快適な市街地の再生を目指します。</li> <li>・ 県道泉岩間植田線の南側については、水産業や関連事業所など、地場産業の復興を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川、海岸、漁港の防災対策を行います。</li> <li>・ 安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。</li> </ul>
岩間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅地等については、一部近隣の安全な場所へ移転し、防災対策等により、地域の安全性の向上を図りながら快適な市街地の再生を目指します。</li> <li>・ 周辺の住環境に配慮しながら、利便性を踏まえた位置に産業・業務機能の誘導を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海岸の防災対策を行います。</li> <li>・ 津波被害を軽減する観点から、海岸堤防と合わせて、防災緑地や海岸道路を整備し、災害に強い市街地を形成します。</li> <li>・ 安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。</li> </ul>
錦町 須賀	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅地等については、近隣の安全な場所へ移転し、一部区域については、防災対策等により、地域の安全性の向上を図りながら現位置で復興することを基本とします。</li> <li>・ 住宅の移転跡地については、自然的土地利用を誘導します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海岸の防災対策を行います。</li> <li>・ 避難地に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。</li> </ul>



※ 当該土地利用方針図は、現時点での案であり、今後、被災者や市民の皆様のご意見やご要望、国の制度改正や関係機関との調整により変更されることがあります。

## 【小浜】



### 《土地利用方針》

- ・住宅地等については、防災対策等により、地域の安全性の向上を図りながら、快適な市街地の再生を目指します。
- ・県道泉岩間植田線の南側については、水産業や関連事業所など、地場産業の復興を目指します。
- ・平成27年度までに土地利用が図られることを目標に事業を進めていきます。

### 主な取組み

主体	主な取組み	備考
県	・海岸の防災対策（海岸堤防の嵩上げ）	
	・河川の防災対策（渚川堤防の復旧）	
	・道路の整備（泉岩間植田線）	市と連携
市	・震災復興土地区画整理事業（想定世帯：約28世帯）	柱3
	・防災・減災対策施設（避難路・誘導サイン等）の調査・検討	柱3

## 【岩間】



### 《土地利用方針》

- ・ 住宅地等については、近隣の安全な場所へ移転し、一部区域については、防災対策等により、地域の安全性の向上を図りながら、快適な市街地の再生を目指します。
- ・ 周辺の住環境に配慮しながら、利便性を踏まえた位置に産業・業務機能の誘導を図ります。
- ・ 平成 27 年度までに土地利用が図られることを目標に事業を進めていきます。

### 主な取組み

主体	主な取組み	備考
県	・ 海岸の防災対策（海岸堤防の嵩上げ）	
	・ 津波防災緑地の整備	市と連携
	・ 道路の整備（泉岩間植田線）	市と連携
市	・ 震災復興土地区画整理事業（想定世帯：約 42 世帯）	柱 3
	・ 埋蔵文化財発掘調査	柱 2
	・ 災害公営住宅の整備（整備予定戸数：50 戸）	柱 1
	・ 防災・減災対策施設（避難路・誘導サイン等）の調査・検討	柱 3
	・ 消防団施設等の復旧（土地利用と合わせあり方検討）	柱 2

## 【錦町須賀】



### 《土地利用方針》

- ・ 住宅地等については、近隣の安全な場所へ移転し、一部区域については、防災対策等により、地域の安全性の向上を図りながら現位置での復興を基本とします。
- ・ 住宅の移転跡地については、自然的土地利用を誘導します。
- ・ 平成 25 年度までに土地利用が図られることを目標に事業を進めていきます。

### 主な取組み

主体	主な取組み	備考
県	・ 海岸の防災対策 (海岸堤防の嵩上げ)	
	・ 河川の防災対策 (中田川の河川改修、鯨川堤防の嵩上げ)	
市	・ 防災集団移転 (対象世帯：約 39 世帯)	柱 3
	・ 道路整備 ((都) 関田江栗線)	柱 3
	・ 災害公営住宅の整備 (整備予定戸数：70 戸)	柱 1
	・ 防災・減災対策施設 (避難路・誘導サイン等) の調査・検討	柱 3



## 2 災害公営住宅の整備等プロジェクト

### 1 災害公営住宅の整備等に向けた全体方針

- 東日本大震災により住宅を失い、自力で再建できない方に対して、安心して生活できる住宅を確保するため、災害公営住宅の整備に向けて取り組みます。
- 一時提供住宅入居者に対する住宅再建に向けた助言等の支援に取り組みます。

#### 【イメージ図】

##### 一時提供住宅

- (平成 24 年 12 月 7 日現在)
- ・雇用促進住宅：632 世帯
  - ・教職員住宅：5 世帯
  - ・民間借上げアパート：2,201 世帯
  - ・仮設住宅：185 世帯
- 合計 3,023 世帯



##### 災害公営住宅(1,500戸建設予定)

集合住宅型  
1,350戸程度



戸建型  
150戸程度



##### 住宅再建の支援

住宅再建に  
向けた  
助言等の支援



生活再建セミナー開催の様様  
(平成 24 年 8 月 25 日 会場：小名浜)

#### (1) 住宅再建に向けた支援

被災し、一時提供住宅に入居している市民自らが住まいの確保ができるようファイナンシャルプランナーによる相談会の実施などの支援を行います。

##### ① 実施内容

- 専門家によるセミナー (隔月・1箇所)
- 個別相談会 (隔月・2箇所)
- 戸別訪問相談 (月1回程度)

##### ② 専門家

ファイナンシャルプランナー、建築士等



## (2) 災害公営住宅の整備

### ① 整備場所

- ・津波被災地区：地域コミュニティの回復等を考慮し、被災地に近接した場所
- ・内陸部：病院や学校に近い場所等、利便性を考慮した場所

### ② 整備戸数・整備地区

1,500戸を基本とする。

※ 平成24年7月に実施したアンケートに基づき、7地区（久之浜、四倉、平、小名浜、勿来、常磐、内郷地区）に、1,500戸を基本に災害公営住宅を整備する。なお、最終的な整備戸数については、今後再度実施するアンケート調査の結果を踏まえ確定することとし、不足が生じた場合には追加整備を行う。

### ③ 住宅の種類

被災者の安定した生活を一日でも早く確保するためには、まとまった数の災害公営住宅を早急に整備する必要があることから、集合住宅を基本として整備する。なお、戸建て住宅については、維持管理費が割高となるなどの課題があることから、地区間の格差が発生しないよう考慮し、全体整備戸数の1割程度を整備する。

### ④ 入居者募集方法

早い地区では、平成25年度末からの入居を予定しているが、それぞれの地区の整備工程にあわせ、スムーズな入居ができるよう入居者募集を行う。入居者募集方法については、他市の事例などを踏まえ、今後検討する。

入居者募集の周知方法については、ホームページや広報誌を通して周知するほか、被災世帯へ直接案内文書を送付するなどの手法についても検討するとともに、入居者選定方法については、他市の事例などを踏まえ、今後検討する。

### ⑤ 一時提供住宅制度の延長要望

国及び県に対しては、災害公営住宅の整備が概ね完了する時期まで一時提供住宅制度を延長するよう要望する。

### ⑥ 家賃低廉化支援

被災者が災害公営住宅に入居する場合、入居者の家賃負担を軽減するため、災害公営住宅家賃低廉化事業及び東日本大震災特別家賃低減事業を実施する。

⑦ 各地区の整備予定戸数

地区名等		整備予定 戸数	うち 戸建住宅	入居開始予定 (目 標)	備 考
久之浜地区 (140 戸)	久之浜町久之浜	100 戸	18 戸	平成 26 年度当初	
	【選定中】	40 戸		平成 26 年度以降	
四倉地区 (150 戸)	四倉町 上仁井田	150 戸	20 戸	平成 26 年度当初	
平地区 (420 戸)	豊間	190 戸	42 戸	平成 25 年度末	沼ノ内については、用地の問題により、戸建て住宅の整備が困難であることから、豊間、薄磯で整備する
	薄磯	100 戸		平成 25 年度末	
	沼ノ内	40 戸	0 戸	平成 25 年度末	
	作町	40 戸	0 戸	平成 26 年度中	
	【選定中】	50 戸	0 戸	平成 26 年度以降	
小名浜地区 (190 戸)	永崎	190 戸	24 戸	平成 26 年度中	
勿来地区 (230 戸)	岩間町	50 戸	30 戸	平成 26 年度中	
	錦町	70 戸		平成 26 年度中	
	勿来町関田	80 戸		平成 26 年度中	
	【選定中】	30 戸		平成 26 年度以降	
常磐地区 (120 戸)	関船団地	32 戸	16 戸	平成 25 年度末	
	【選定中】	88 戸		平成 26 年度以降	
内郷地区 (250 戸)	雇用促進住宅	250 戸	0 戸	平成 27 年度中	
合 計		1,500 戸	150 戸		

### (3) 応急仮設住宅等の共同利用施設維持管理費等への補助

応急仮設住宅等の入居者の自立支援を促進するため、応急仮設住宅等に居住する市民が利用する共同利用施設の維持管理等を行う自治会に対して、補助金を交付する。

## 2 主な取組み

主体	主な取組み	備考
国	・ 災害公営住宅整備事業	復興交付金
	・ 災害公営住宅家賃低廉化事業	復興交付金
	・ 東日本大震災特別家賃低減事業	復興交付金
県	・ 恒久的な住宅対策の実施	県復興計画
市	・ 一時提供住宅入居者への生活再建のための支援	柱 1
	・ 応急仮設住宅等共同利用施設維持管理等事業費補助事業	柱 1
	・ 災害公営住宅の整備	柱 1

### 常磐関船団地

平成 24 年 10 月 29 日着工  
(起工式の模様)



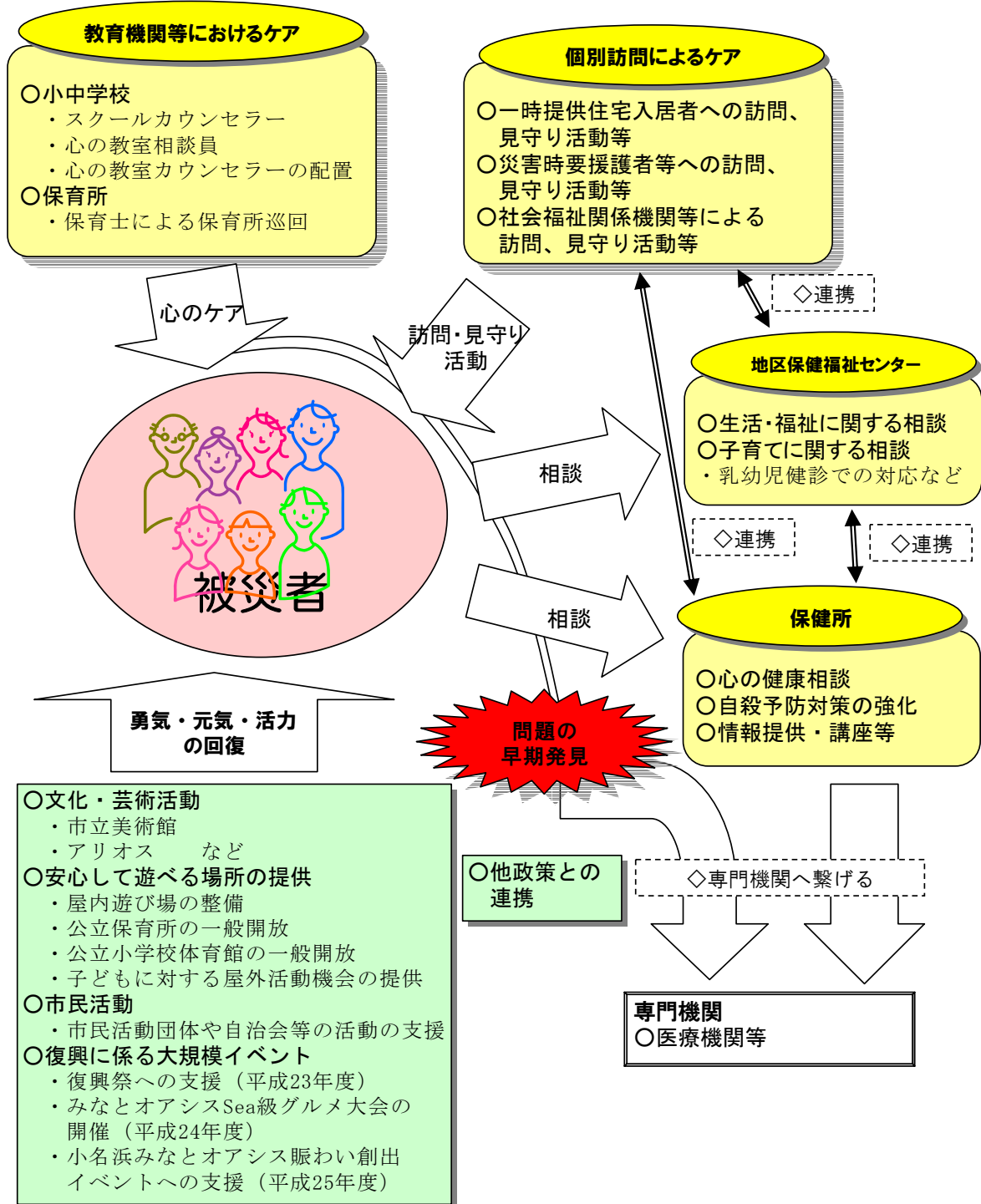
### 【災害公営住宅イメージ】



# 3 心のケアプロジェクト

## 1 心のケアに向けた全体方針

- 震災に伴う心の傷を負った被災者の早期発見、対応を図ります。
- 専門機関と連携し、被災者の状況に応じた支援体制を整えます。
- 勇気、元気、活力の回復に繋がる取組みを実施し、心の傷を癒します。
- 関係団体と連携を図るとともに、役割分担しながら適切に対応します。



## 2 主な取組み

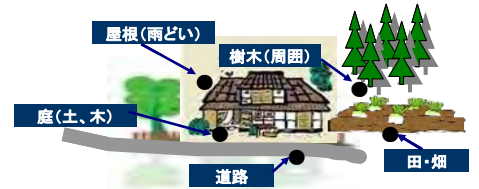
主体	主な取組み	備考
国	・被災者の心のケア支援事業	H23 第3次補正
県	・スクールカウンセラー等の派遣	県復興計画
	・被災者の心のケア	県復興計画
	・子どもの心のケア事業	県復興計画
市	・一時提供住宅入居者の訪問活動の実施	柱1
	・一時提供住宅入居高齢者の見守り活動の実施	柱1
	・一時提供住宅入居障がい者への訪問活動の実施	柱1
	・一時提供住宅入居者等見守りサポートシステムの構築	柱1
	・スクールカウンセラー等による心のケア	柱2
	・被災乳幼児と家族の心のケア	柱2
	・保育所児童の心のケア	柱2
	・津波被災地域の高齢者に対する交流と健康づくりの場の提供	柱2
	・自殺対策の強化	柱2
	・安心して遊べる場所の提供	柱2
	・体力向上に向けた取り組みの推進	柱2
	・子どもに対する屋外活動機会の提供	柱2
	・市民活動に対する活動費の助成	柱2
	・いわき市立美術館における文化・芸術活動の実施	柱2
	・いわき芸術文化交流館（アリオス）における芸術・文化活動の実施	柱2
・復興に係る大規模イベントへの支援等	柱4	

# 4 原子力災害対策プロジェクト

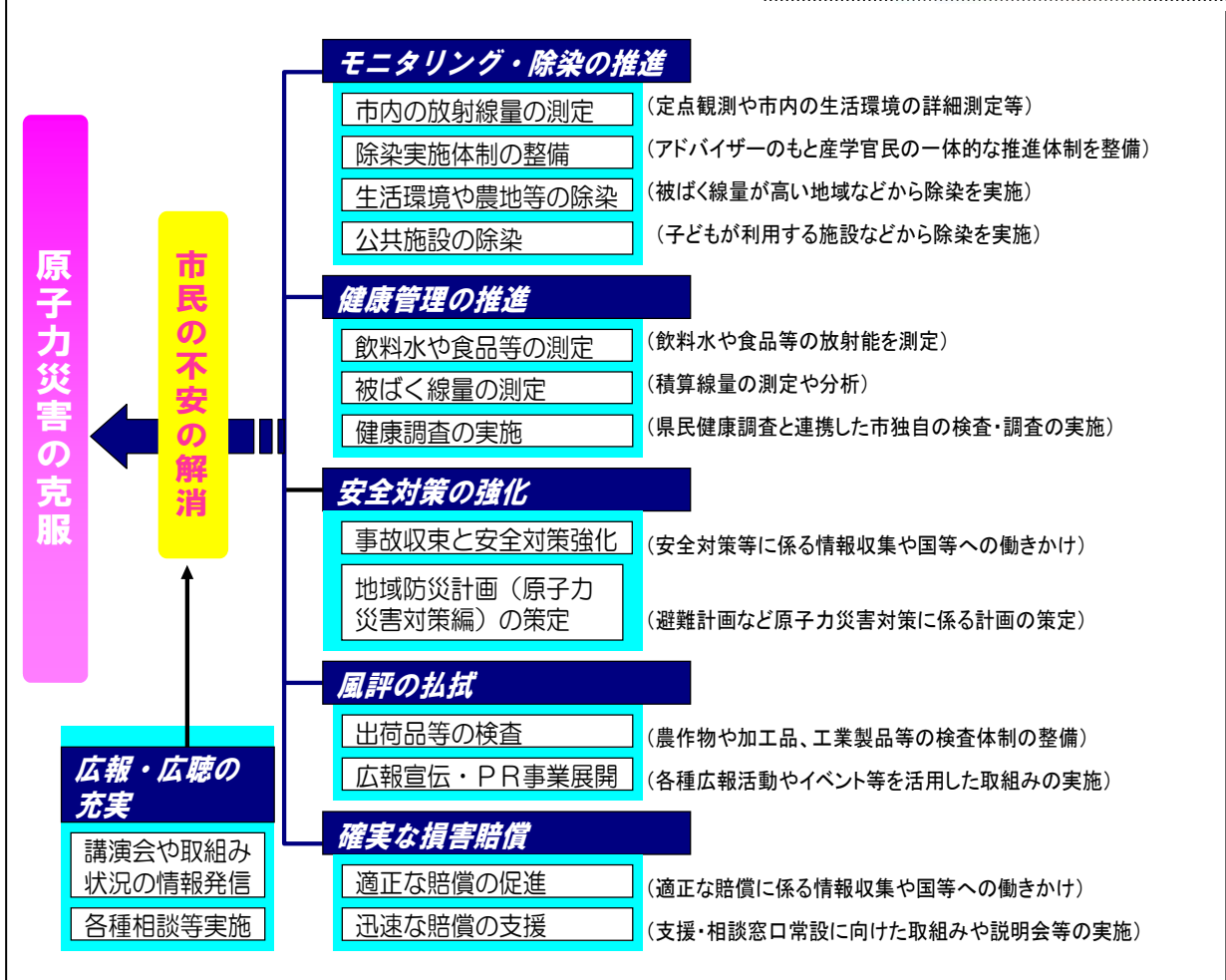
## 1 原子力災害対策に向けた全体方針

- 放射能に対する市民の不安を解消するため、モニタリングの充実・強化を図り、放射線量を低減させる除染を推進するとともに、市民の健康管理の取組みを推進します。
- また、一刻も早い原発事故の収束や、確実な安全対策に向けた取組みを強化し、全ての市民が安全で安心して暮らすことができる社会を目指します。
- 風評を払拭するため、市独自の農作物・商品等の検査体制を整備・強化するとともに、様々な事業・機会を活用して広報・PR事業を展開し、情報発信を実施します。
- 原発事故発生以来、本市の市民や事業者は、不安を抱えながら生活や事業活動をせざるを得ない状況にあり、その精神的な苦痛や営業損害などは計り知れないものがあることから、適正で迅速な損害賠償の実施に向けた取組みを展開します。

詳細モニタリングと除染



### <原子力災害対策の全体像>



○参考「除染方法（例）」

（「市町村による除染実施ガイドライン」（平成23年8月26日原子力災害対策本部決定）より）

除染対象		除染方法(例)
生活圏	家屋・庭	庭木の剪定、軒下などの除草、雨樋の清掃、屋根の高圧洗浄、庭土の表土除去
	道路	アスファルトの継ぎ目・ひび割れのブラッシング、側溝の清掃
	学校・保育所・公園等	校庭の表土除去、側溝清掃
	生活圏の樹木	常緑樹：枝葉の剪定 落葉樹：落ち葉・腐葉土の回収
森林(生活圏)		常緑針葉樹：3～4年にわたって継続的な落ち葉除去 林縁部周辺について枝葉除去 落葉広葉樹：林縁から20m程度を目安に落ち葉除去
農地		耕起されていない所：表土削り取り、水による土壌攪拌・除去、反転耕 耕起されている所：反転耕、深耕

○参考「除染に係るスケジュール」

市除染実施計画策定時(平成23年12月)においては次のようなスケジュールを想定し、計画に沿って除染に取り組んで参りましたが、今後も、市内全域のきめ細やかなモニタリングの状況によって、スケジュールは随時見直すこととします。

主な取組み		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
市内全域モニタリング	放射線量測定	全行政区				
	優先順位等		整理	検証	検証	検証
優先地区の除染(5mSv/年以上、30キロ圏内を含む地区)			除染の実施			
				検証・必要に応じて追加除染		
子どもの生活空間の除染(保育施設や教育施設、公園等)		汚染マップ作成				
		除染の実施				
				検証・必要に応じて追加除染		
面的除染(市内全域モニタリングの結果踏まえた地区や施設の優先順位に応じて実施)		汚染マップ作成				
		除染の実施				
					検証・必要に応じて追加除染	
(局所的除染)		(随時実施)				

## 2 主な取組み

主体	主な取組み	備考
国	・広域的な放射線量のモニタリング（モニタリングポスト・航空モニタリング等）	モニタリング <sup>6</sup> ・除染
	・除染の枠組み整備（財政負担や廃棄物処理の手法整理等）	モニタリング <sup>6</sup> ・除染
	・原子力災害対策の見直し（原子力災害対策指針など）	安全対策強化
	・原子力損害賠償に係る最終的な指針の策定	損害賠償
	・原子力損害賠償紛争解決センターの設置	損害賠償
県	・県内の放射線量のモニタリング（公共用水域、公共施設等）	モニタリング <sup>6</sup> ・除染
	・原子力災害に対する安全対策の強化	安全対策強化
	・市町村への放射能検査装置の貸与	健康管理推進
	・県民を対象とした県民健康調査の実施	健康管理推進
	・農作物や工業製品の放射能検査	風評払拭
	・損害賠償に係る関係団体・市町村の連絡調整協議会の運営	損害賠償
	・損害賠償に係る弁護士相談会の実施	損害賠償
市	・安定ヨウ素剤の配布	柱1
	・内部被ばく検査の実施	柱1
	・放射線スクリーニング検査の実施	柱1
	・妊婦、乳幼児等に対する積算線量計の貸与	柱1
	・原子力災害に関する損害賠償の円滑化	柱1
	・空間線量モニタリングの実施	柱1
	・市放射線量低減アドバイザー等の設置	柱1
	・原子力災害に対する安全対策の強化	柱2
	・放射線教育の充実	柱2
	・除染の実施	柱2
	・本市農林水産物の風評被害の払拭	柱4
	・観光分野における風評被害対策	柱4
	・農産物のモニタリング検査機器の配備	柱4
	・工業製品の残留放射線の測定	柱4
	・加工食品・自家消費作物等のモニタリングの支援	柱4
・原子力災害に係る適正な賠償の請求	柱5	



## 5 小名浜港周辺地域の一体的な整備・再生プロジェクト

### 1 いわきの復興のシンボルとしての小名浜港周辺地域の整備に向けた全体方針

- 物流の拠点である小名浜港の再生はもとより、産業・観光振興の拠点として、さらには、本市の復興のシンボルとして、アクアマリンパークや漁港区、さらには既存市街地をはじめとした周辺地域の一体的な整備・再生に向けて積極的に取り組みます。
- いわきのシンボルとして復興を成し遂げるには、オールいわき体制で取り組むことが不可欠であることから、国・県・民間事業者等と市が緊密に連携し、一体的に取り組めます。

### 2 小名浜港が持つ強み

<p>○産業・物流拠点 国際バルク戦略港湾 選定 (H23年5月)</p>	<p>○観光拠点 年間250万人を超える 交流人口(震災前)</p>	<p>○漁業拠点 親潮と黒潮が交わる潮目に 隣接 古くからの良港</p>
---	--	--

### 3 小名浜港周辺地域の復興に求められるもの

#### (1) 交流拠点機能の再生・拡大

- ・ 既存集客施設の復旧・復興と新たな観光・交流拠点の形成が必要。  
⇒ 都市センターゾーンの整備により“小名浜の回遊・交流の潮目”を創出。

#### (2) 東北地方・市内沿岸域の拠点性の向上

- ・ 震災発生直後から、小名浜港の耐震バースを活用した物資輸送が可能。
- ・ 東北地方の物流、海岸道路によって結ばれた本市沿岸域の交流の拠点性が必要。  
⇒ 東北地方及び市内沿岸域の物流・交流の求心性、拠点性をさらに高める。

#### (3) 新たな海洋文化の形成・発信

- ・ 水産業を中心とした海洋文化の再生が必要。  
⇒ 風評被害を払拭する水産業の再建と技術開発等による産業形態の構築。

#### (4) エネルギー転換への対応

- ・ 本市は昭和30年代に石炭から石油へのエネルギー転換による産業再編を経験。
- ・ 本市沖に導入予定の洋上風力発電等の再生可能エネルギーの拠点が必要。  
⇒ 再生可能エネルギーへの転換に適切に対応。

### 4 小名浜港周辺地域の復興の方向性

- いわきの地域力を集積・発信する“交流・回遊の潮目”の創出
- 自然(海洋)と都市の持続可能な共生モデルエリアの創出

**都市センターゾーン**

**シンボルゲートゾーン**

■交通結節点

- 市内外からの交通アクセス拠点の形成
- 市内観光地との連携による公共交通網の整備
- 周辺市街地回遊の発終点

**アクティビティゾーン**

■コンセプトを持った賑わい交流拠点

- 新たな賑わい拠点
- 災害時の防災機能の確保
- 市民・来訪者の交流拠点
- アクアマリンパークからの避難経路の確保

**複合交流ゾーン**

■港湾関係官庁の集約化

- 国、県庁舎に防災機能を付加

**土地区画整理事業**

■アメニティロード整備

- 既存道路を活用し、避難路を兼ねた市街地への回遊ルートを形成

**津波復興拠点整備事業**

「海岸道路」の整備による広域ネットワークの形成

「海岸道路」の整備による広域ネットワークの形成

**交流エリア**

■イベントスペース

- さんかく倉庫・屋外スペースでのイベント開催等による賑わい創出

■電気自動車等

- 域内の移動の確保

■魚市場の再生

- 市場等の整備に対する支援
- 従来の漁港機能に、新たな付加価値を形成(せりの観光化等)

**いわき物産PR・販売エリア**

■第6次産業の拠点形成

- 農林水産物の生産・加工・販売を一括した物産品の販売を行うことにより、本市の第一次産業の再生を図る。
- いわきブランドのPR・販売促進

■東港整備

- 産業活性化のため、東港整備の推進を図る
- 本市の新たなランドマークとして利活用を検討



臨港道路(橋梁)

**海洋科学・環境教育エリア**

■環境教育の推進

- 幅広い分野の環境教育を担う環境水族館「アクアマリンふくしま」

**海上産業エリア**

■洋上風力発電

- 原子力・化石燃料からのエネルギー転換

■海洋観光・レジャー

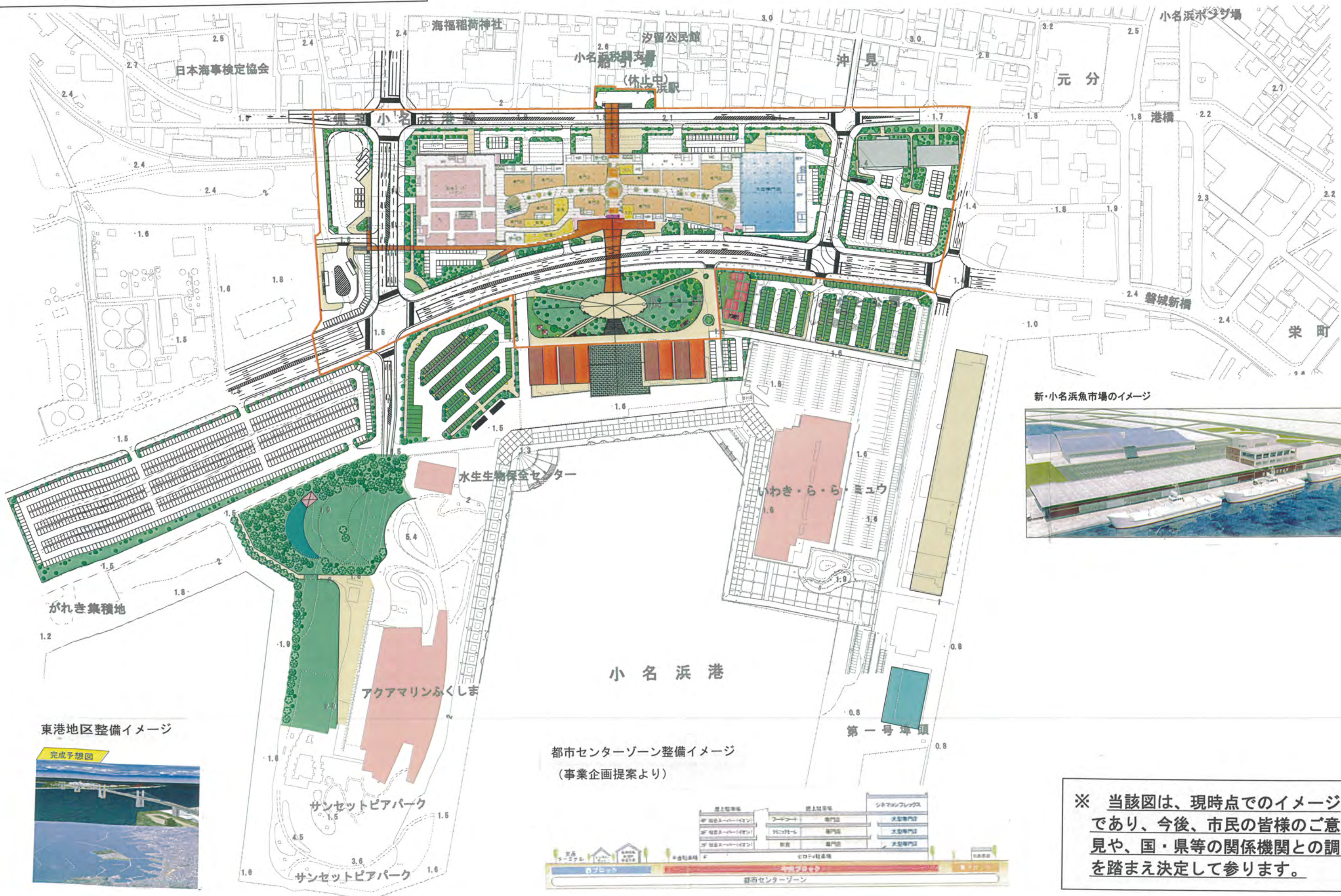
- 観光資源の拡大



浮体式洋上風力発電



# 小名浜港周辺地域の整備 イメージ図



※ 当該図は、現時点でのイメージであり、今後、市民の皆様のご意見や、国・県等の関係機関との調整を踏まえ決定して参ります。



5 概ねの整備スケジュール

区分	施設等	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
産業・物流拠点	港湾施設	応急復旧	主要な小名浜港岸壁の概ねの復旧	全港湾施設の概ねの復旧				
	H23.5 国際バルク戦略港湾選定 東港地区国際物流ターミナル	岸壁(-20m)、臨港道路、泊地(-20m)、護岸(防波)、防波堤、埠頭用地、荷役機械 (H24年7月 港湾計画一部変更)				一部供用開始予定		
観光交流拠点	都市センターゾーン	土地区画整理事業	調査・事業計画作成	事業認可	測量・設計	仮換地指定	公共施設整備(区画道路等)、整地	まち開き
		津波復興拠点整備事業		都市計画決定	事業認可	設計・津波防災施設(例:歩行者デッキ、築山)等整備		
	土地利用	開発事業計画策定パートナー公募・選定	開発事業計画の策定	開発移業者へ	民間施設設計	民間施設建設		
	アクアマリンパーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ アクアマリンふくしま (H23.7.15 営業再開)</li> <li>□ いわき・ら・ら・ミュウ (H23.11.25 営業再開) ※東北有数の屋内型遊び場「わんぱくひろば みゆうみゆう」新設</li> <li>□ 小名浜さんかく倉庫 (H23.12.16 営業再開)</li> </ul>						
漁業拠点	漁港施設	漁港区の復旧						
	小名浜魚市場		新・小名浜魚市場、凍結品荷さばき施設、冷凍・冷蔵施設					

## 6 主な取組み

主体	主な取組み	備考
国	・小名浜港東港地区国際物流ターミナルの整備	
県	・小名浜港の復旧（港湾施設・漁港区）	小名浜港 復旧・復興方針
	・アクアマリンパークの復旧	小名浜港 復旧・復興方針
	・小名浜港東港地区国際物流ターミナルの整備	県復興計画
	・小名浜港の背後地における港と市街地が一体となったまちづくり（アクアマリンパークとの連携によるにぎわい創出）	県復興計画
	・小名浜港と常磐自動車道を連携する小名浜道路の事業化	県復興計画
	・（都）平磐城線の整備（花畑工区・小名浜工区）	
市	・メモリアル公園の整備	柱2
	・小名浜港周辺地域の復興 □小名浜港背後地震災復興土地区画整理事業 □津波復興拠点整備事業	柱4
	・復興に係る大規模イベントへの支援等 □小名浜みなとオアシス賑わい創出イベントへの支援等 □太平洋諸国舞踏祭等への支援 □いわき花火大会への支援	柱4
	・復興に向けた観光PRや情報発信	柱4
	・いわきサンシャインマラソンへの助成	柱4
	・回遊性魚種に対する水揚奨励金	柱4
	・漁業協同組合が行う販路拡大等の取組みに対する補助	柱4
	・小名浜魚市場の再編整備への支援	柱4
	・漁港機能への新たな付加価値の形成（せりの観光化等）	
	・区域内の移動手段としての電気自動車の配置	
	・都市景観形成の推進	
	・避難道路の整備	
	・小名浜港背後地等の整備に係る連絡・調整会議の運営	
	・小名浜港利用促進協議会の運営	

## 6 再生可能エネルギーを核とした産業振興プロジェクト

### 1 再生可能エネルギーを核とした産業振興に向けた全体方針

- 市復興ビジョンの理念に掲げた「原子力災害を克服するとともに、再生可能エネルギーの導入を推進し、原子力発電に依存しない社会を目指す復興」に向けて挑戦します。
- このため、本市の特徴を最大限に活用し、継続的な雇用の確保・創出を図る観点から、太陽光、洋上風力、木質バイオマスなど、再生可能エネルギー関連を核とし、併せて、比較的、環境への負荷の少ない石炭ガス化複合施設（IGCC）やLNG火力発電の導入可能性も視野に入れながら、関連産業の振興に向けて取り組みます。
- 国等が推進するスマートコミュニティ実証実験などを踏まえた調査研究を行います。



#### (1) 洋上風力発電による産業振興

国・県と連携しながら、本市沖で予定の浮体式洋上風力発電システムの実証実験を本格的な発電施設の整備につなげ、当該関連産業の市内集積と雇用の創出を図ります。

併せて、洋上風力発電に関する研究開発拠点の本市への誘致にも取り組みます。

(2) 太陽光による産業振興

大規模太陽光発電所の誘致はもとより、個人家庭向けの太陽光発電システムの更なる普及促進を図るほか、新たに事業所向けについても推進することにより、「サンシャインいわき」の恵みを活用した産業振興に取り組みます。

(3) 木質バイオマスによる産業振興

本市の豊富な森林資源を活用できるように、林道や簡易作業道の開設により、間伐材の搬出を容易にし、間伐材等の利用促進による木質バイオマスに係る産業振興に取り組みます。

併せて、公共施設に木質ペレットストーブを導入するなど、市民への啓発を図り、その利用促進に取り組みます。

(4) 成長産業等の育成支援

環境分野、エネルギー分野、医療・福祉分野など、今後の成長が期待できる産業の育成を図るとともに、農商工連携の取組みを推進することなどにより、新たな産業の創出を支援します。

(5) スマートコミュニティの調査研究

スマートコミュニティについては、復興に向けた新たなモデルともなり、将来を見据え、低炭素型の地域づくりや新たな産業振興が期待されることから、国等が推進する実証実験などを踏まえ、経済効果や市内での実現可能性について調査研究を行います。

## 2 主な取組み

主体	主な取組み	備考
国	・福島県再生可能エネルギー研究開発事業（51億円）	H23 第3次補正
	・浮体式洋上ウインドファーム実証研究事業委託(125億円)	H23 第3次補正
県	・再生可能エネルギー推進プロジェクト （「太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入促進」や「スマートコミュニティ等による再生可能エネルギーの地産地消」など）	県復興計画案
	・いわきエリア（再生可能エネルギー関連産業の集積、再生可能エネルギーの導入等の推進）	県復興計画案
市	・洋上風力発電導入に向けた調査研究	柱4
	・個人家庭及び事業所への再生可能エネルギー機器設備補助	柱4
	・簡易間伐作業道の開設による間伐材の搬出・利用の促進	柱4
	・木質バイオマス利活用の推進	柱4
	・環境・エネルギー関連産業の創出支援	柱4
	・公共施設への再生可能エネルギー導入による防災拠点の強化	柱4
	・農商工連携の推進	柱4
	・成長戦略産業の育成支援	柱4
	・国・県等の復興制度等の活用	柱5
	・国・県等関係機関の誘致	柱5



# 7 既存地域産業の再生プロジェクト

## 1 既存地域産業の再生に向けた全体方針

- 既存地域産業は、東日本大震災の直接的な被害に加えて、原子力発電所事故に伴う風評被害により、有形・無形の大きな被害を被っており、「ふるさといわき」の活力ある地域経済の再生に向けて取り組みます。
- このため、農林水産業の再生はもとより、商工業、観光業など、あらゆる地域産業の再生に向けて、多様な支援に取り組みます。
- 加えて、各産業が連携し、既存産業の再生を図って参ります。

【イメージ図等】





#### (1) 農林水産業の再生

国等の復興制度等の活用を図ることはもとより、県の農林水産業の再生プロジェクトと連携しながら、本市の農林水産業の再生といわきブランドの再生に取り組みます。

特に、津波被害を受けた農地の除塩や、被災農家に対する田畑や農業施設の復旧・復興支援を行うほか、新農業生産復興プランに基づいた確かな助成や、いちご産地への支援により、いわきブランドの再生に取り組みます。

また、本市の豊富な森林資源を有効活用できるように、林道や簡易作業道の開設などに取り組みます。

更に、本市の水産物の消費・販路の拡大に向けた取り組みを支援するほか、本市への水揚げを促進するための取り組みを進めます。

#### (2) 商工業の再生

国等の復興制度等の活用を図ることはもとより、県の中小企業等復興プロジェクトと連携しながら、商工業の経営再建に向けた支援に取り組みます。

被災商工業者については、事業再開を図るための円滑かつ良質な資金調達を支援するとともに、国・県等と連携し、空き店舗・工場、仮設工場などの事業再開場所の確保等の支援に取り組みます。

また、商工会議所等が実施する被災業者への相談事業を支援し、地域企業に係る円滑かつ的確な経営再建の促進を図ります。

#### (3) 観光業の再生

国等の復興制度等の活用を図ることはもとより、県の観光交流プロジェクトと連携しながら、本市の観光業の再生に向けた支援に取り組みます。

本市の観光業については、福島第一原子力発電所事故等の影響により、観光客の減少などの大きな打撃を受けております。全国的、国際的なコンベンション等を誘致するとともに、復興に向けた観光 PR や情報発信を積極的に推進し、いわき市の認知度の向上に努め、観光交流の再生・促進を図ります。

#### (4) 農商工連携の促進

地域産業の再生を加速させるため、農林水産業をはじめ商工業や観光業など、各産業間の連携を促進し、新たな事業展開に向けた環境整備に努めます。

そのため、異業種間の連携による商品開発や販路拡大、業種転換などを支援します。

#### (5) 風評被害対策

農商工連携など各産業の更なる連携強化を図るとともに、「いわき見える化プロジェクト」の展開における「見せます！いわき情報局 見せる課」の開設による積極的な PR 活動等による農林水産物の風評被害の払拭、工業製品の残留放射線の測定、様々なメディアを活用した観光分野における風評被害の払拭などの対策を講じ、既存産業の再生を図ります。

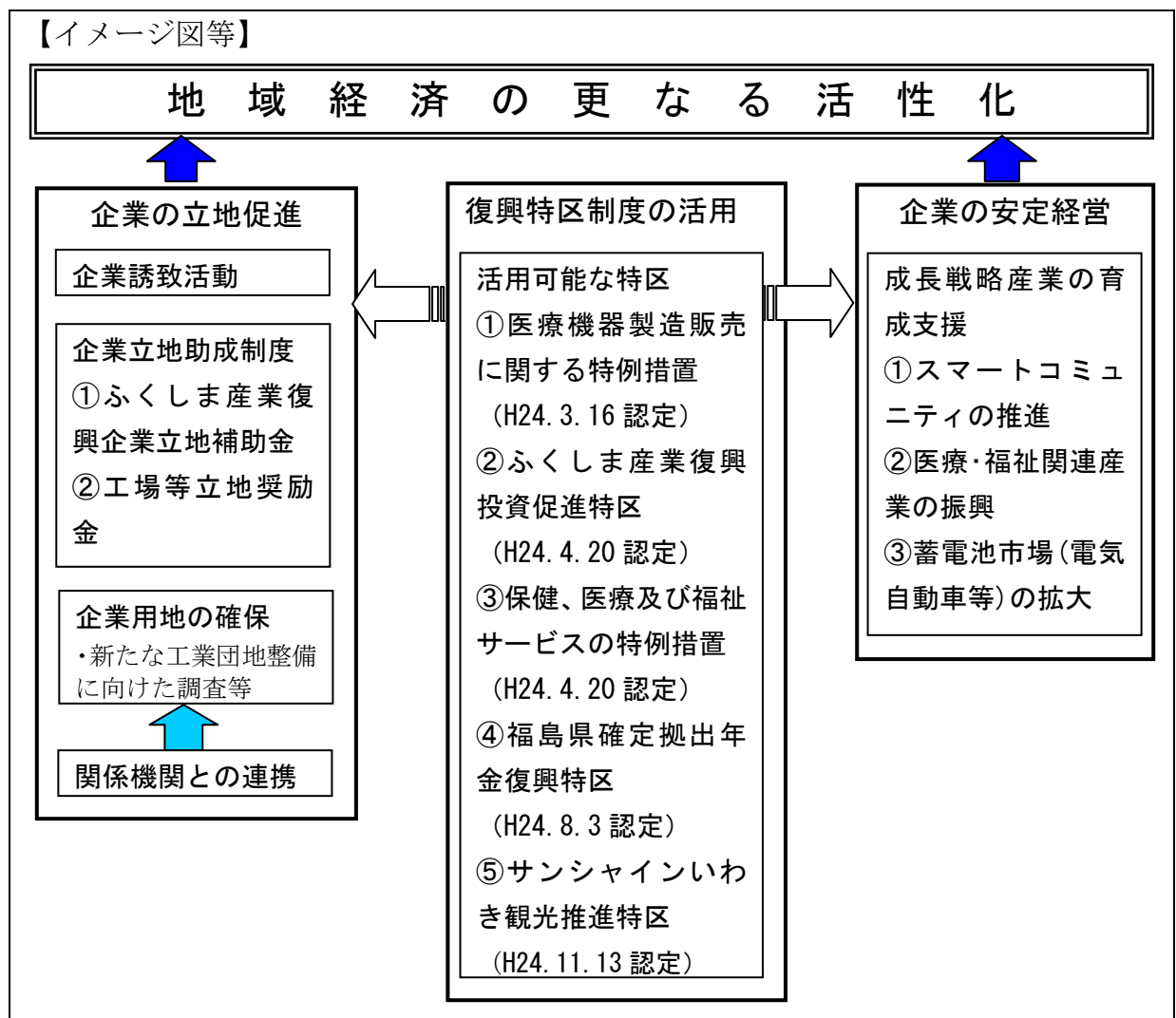
## 2 主な取組み

主体	主な取組み	備考
国	被災農家経営再開支援事業	H23 第1次補正
	水産業共同利用施設復興整備事業	H23 第3次補正
	中小企業等グループの施設復旧・整備への支援(グループ補助)	H23 第1次補正等
	中小機構による仮設工場・仮設店舗等の整備	H23 第1次補正等
	東日本大震災復興特別貸付	H23 第3次補正
県	・農林水産業再生プロジェクト	県復興計画
	・中小企業等復興プロジェクト	県復興計画
	・ふくしまの観光交流プロジェクト	県復興計画
市	・本市農林水産物の風評被害の払拭	柱4
	・新農業生産振興プランに基づく事業に対する助成	柱4
	・いちご産地の拡大に向けたモデル施設等の整備	柱4
	・林道開設による林業等の振興	柱4
	・小名浜魚市場の再編整備への支援	柱4
	・回遊性魚種に対する水揚げ奨励金	柱4
	・商店会等の復興に向けた自主的な取り組みへの助成	柱4
	・漁業協同組合が行う販路拡大等の取組みに対する補助	柱4
	・被災中小企業者に対する金融支援等	柱4
	・農商工連携の推進	柱4
	・工業製品の残留放射線の測定	柱4
	・企業の技術開発の支援	柱4
	・復興に係る大規模イベントへの支援等	柱4
	・観光分野における風評被害対策	柱4
	・観光誘客の積極的な推進	柱4
	・各種大会や会議等の誘致促進	柱4
・国・県等の復興制度等の活用	柱5	

## 8 企業誘致対策プロジェクト

### 1 企業誘致対策に向けた全体方針

- 地域経済の更なる活性化を図るため、いわきの優位性を最大限に活かしながら、企業誘致活動に積極的に取り組むとともに、企業向け用地の新たな確保について関係機関と連携し取り組みます。
- 復興特区制度を有効に活用し、民間事業者からの提案なども反映しながら、税制上の優遇措置や各種規制緩和を講じるなど、企業の安定経営と企業の立地を促すしくみづくりに取り組みます。



#### ◎企業誘致対策の取り組み

国・県等や関係機関等と密接な連携を行うことはもとより、市内企業立地への民間事業者の動向の的確な把握に努めます。

その上で、震災復興に向けた国の立地補助金、県の企業誘致の助成制度や市の立地奨励金を活用するほか、県の工業団地の整備の動向等と連動し、市内の工業団地造成に係る所要の調査検討に取り組みます。

また、民間事業者等からの提案を踏まえて、復興特区制度の有効活用を図ることなどにより、企業進出環境の充実に取り組みます。

### 3 主な取組み

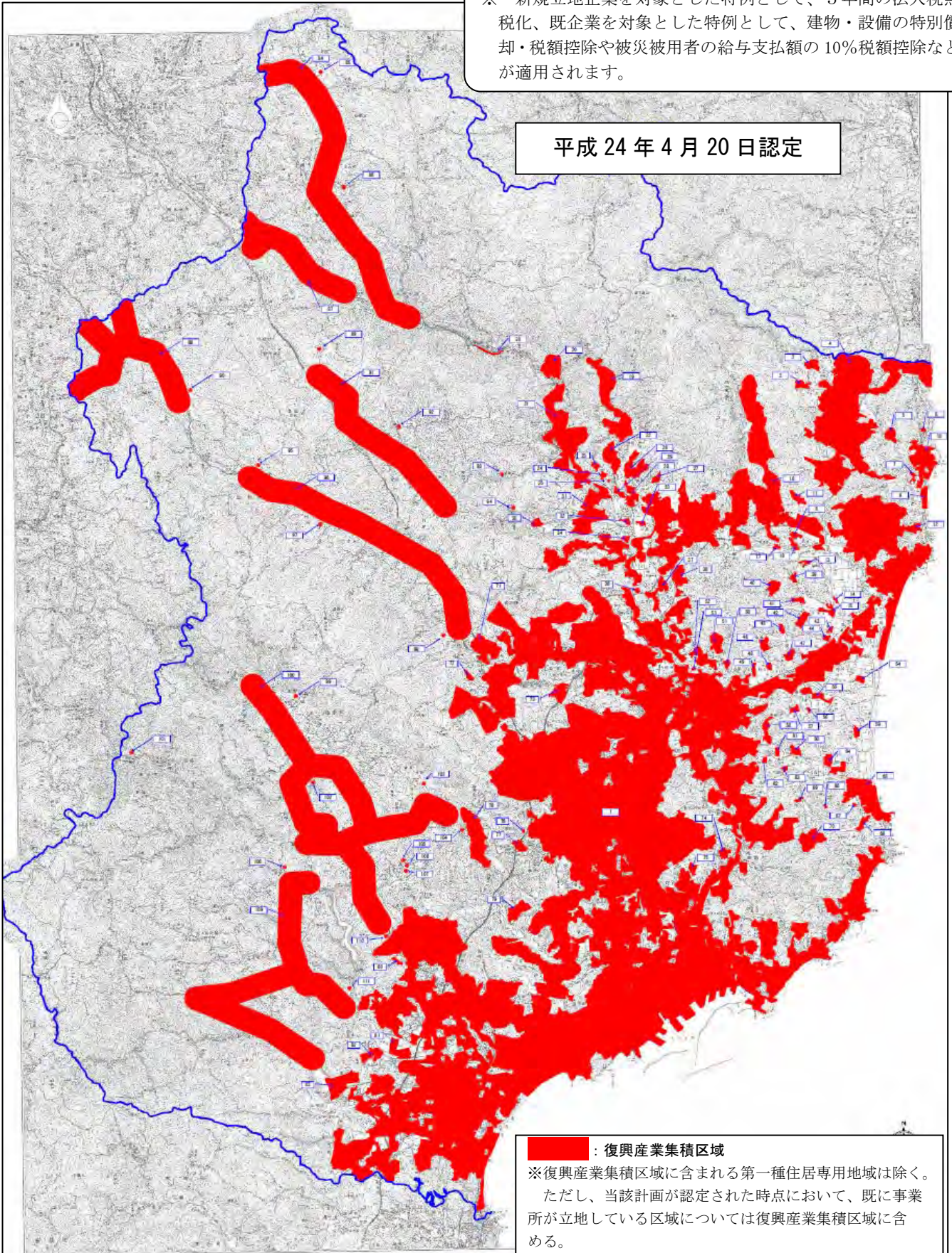
主体	主な取組み	備考
国	・立地補助金（約 2,000 億円）	H23 第 3 次補正
	・東日本大震災復興特別区域法に基づく復興特区制度	H23. 12. 7 法案成立
県	・工業団地の整備 ※いわき四倉中核工業団地の第二期分の造成 開発面積／約 20ha、概算事業費／約 20 億円	県復興計画
	・ふくしま産業復興企業立地補助金	県復興計画
市	・新たな工業団地整備に向けた調査等	柱 4
	・成長戦略産業の育成支援	柱 4
	・工場等の誘致促進	柱 4
	・国・県等の復興制度等の活用	柱 5



ふくしま産業復興投資促進特区  
いわき市復興産業集積区域（区域図）

- ・申請主体 福島県及び県内 59 市町村の共同申請
  - ・目的 製造業等の企業の新増設促進と雇用の場の創出
  - ・特例内容 製造業及びその関連業種の税制上の特例措置
- ※ 新規立地企業を対象とした特例として、5年間の法人税無税化、既企業を対象とした特例として、建物・設備の特別償却・税額控除や被災被用者の給与支払額の10%税額控除などが適用されます。

平成 24 年 4 月 20 日認定

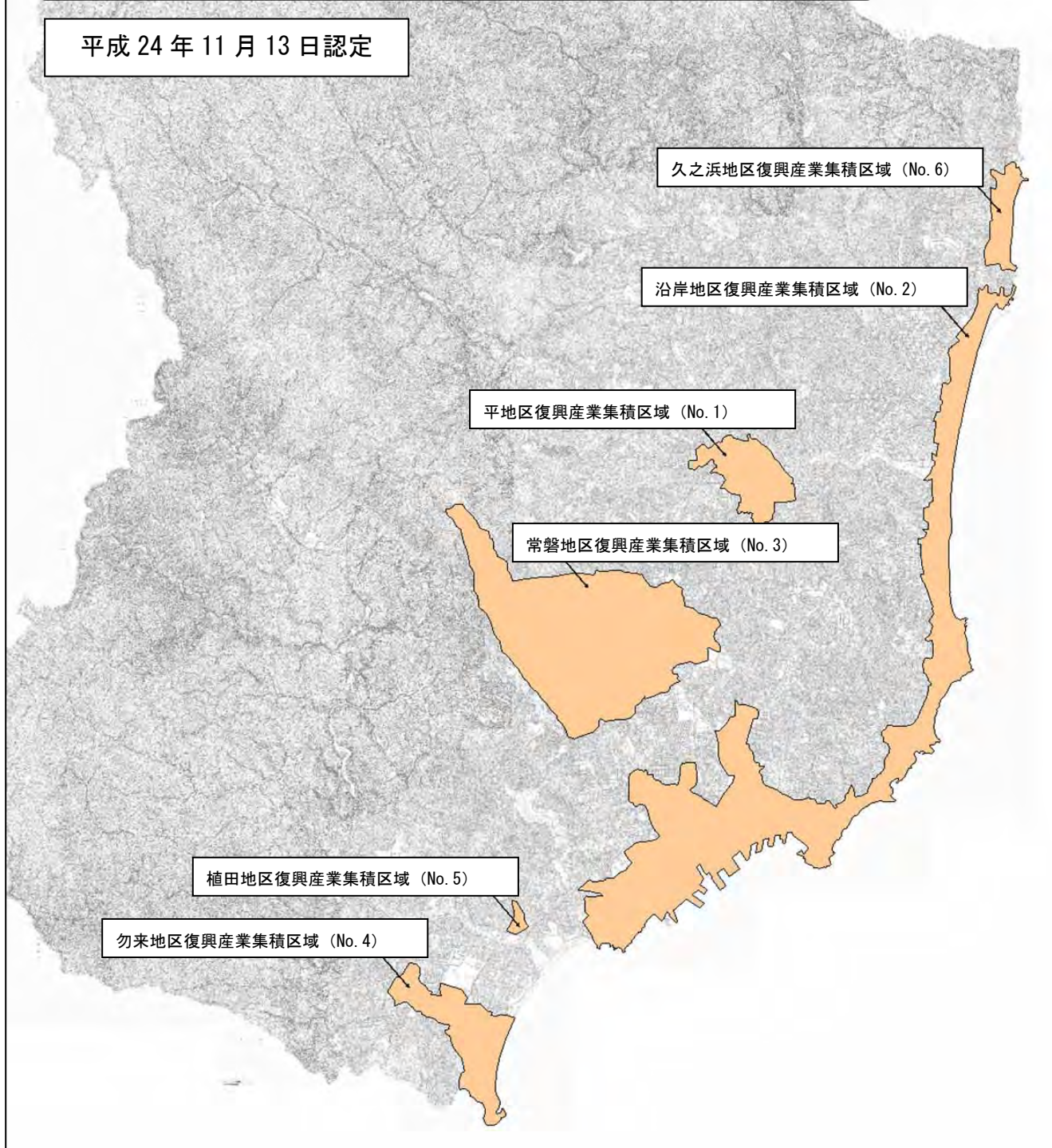




**いわき市サンシャイン観光推進特区  
復興産業集積区域（区域図）**

- ・申請主体 いわき市
  - ・目的 観光交流人口の回復と地域経済の活性化
  - ・特例内容 観光業及び関連業種の税制上の特例措置
- ※ 新規立地企業を対象とした特例として、5年間の法人税無税化、既存企業を対象とした特例として、建物・設備の特別償却・税額控除や被災被用者の給与支払額の10%税額控除などが適用されます。

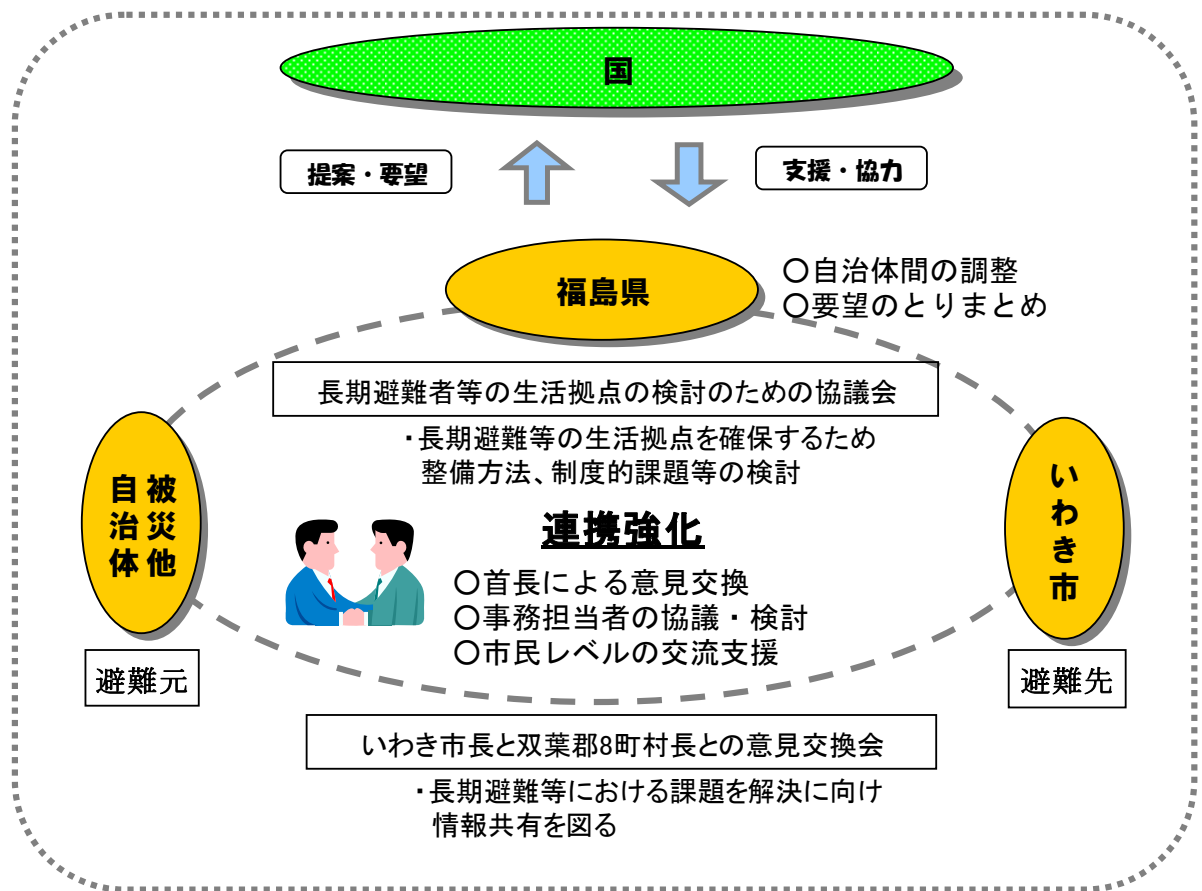
平成 24 年 11 月 13 日 認定



## 9 被災他自治体との連携強化プロジェクト

### 1 被災他自治体との連携強化に向けた全体方針

- 双葉郡をはじめ市外から本市へ避難している方に対しては、県や関係自治体と連携を図りながら、適切な支援に取り組みます。
- 特に、本市へ避難されている方々に対して、原発避難者特例法に基づく行政サービスの提供に取り組みます。
- 関係する自治体の首長が参加する会議を開催し、被災他自治体との連携強化を図ります。



### 本市へ避難している方への適切な支援

- 原発避難者特例法に基づき、避難元自治体で処理することが困難な行政サービスを適切に提供する。
- 本市へ避難している方が、ふるさとに帰る日まで市内で安心して生活できるよう、できる限り支援する。

## 2 主な取組み

主体	主な取組み	備考
国	・ 原発避難者特例法の制定	H23. 8. 12 公布
	・ 原子力災害からの福島復興再生協議会の設置	福島復興再生特別措置法
	・ 避難者受入自治体の支援を明示	福島復興再生基本方針
県	・ いわきエリア（双葉エリアとの連携協力体制を進める）	県復興計画
	・ 事務担当者会議を開催し、市町村間の調整を行う	
	・ 原発避難者向け県営復興住宅整備	H24. 9 月補正
市	・ 本市に避難してきている人への適切な行政サービスの提供	柱 1
	・ 双葉郡 8 町村との意見交換の実施	柱 1
	・ 双葉郡 8 町村の出張所の設置に係る場所の提供	柱 1
	・ 被災自治体との連携推進事業	柱 1



いわき市長と双葉郡 8 町村長との意見交換会（平成 24 年 8 月 28 日開催）



# 参 考

**(参考) 復旧計画**

被災した公共施設や社会基盤等の復旧については、復旧計画（平成23年10月策定）において整理しており、詳細については復旧計画を参照してください。また、平成23年度末の進捗状況についても、別途公表（平成24年5月）しており併せて参照願います。以下には、主な施設の復旧の概要を示します。

施設区分		復旧対象	H23年度復旧		H24年度復旧	
防災施設	防災行政無線	無線26局		復旧済		
庁舎	本庁舎	市民棟、 議会棟 拡張ジョイント等	市民棟復旧済		H24年度内復旧 議会棟拡張ジョイント等	
	支所	小名浜支所 分庁舎	仮設庁舎に機能移転		仮設庁舎竣工(7月)	
		小名浜支所除く 10支所	概ねH23年度内に復旧済		勿来、常磐、内郷、遠野支 所の一部で復旧工事	
	市民サービス センター	江名市民サービス センター	仮設施設			
市民生活 関連施設	市民会館	勿来市民会館 常磐市民会館	応急復旧工事等		ホール復旧済	
	集会施設 (市立)	米野集会所ほか 15箇所	米野ほか14箇所復旧済		田之網 復旧済	
	衛生・ごみ ・環境施設	浄化センター			H24年度内復旧 北部・東部・中部・南部	
		清掃センター	北部・南部 復旧済			
		衛生センター	北部 復旧済		南部・中部 復旧済	
保育所	滝尻保育所ほか10施設	高久・下川 復旧済		H24年度内復旧 滝尻・泉・川部		
市場	小名浜魚市場					
観光施設	石炭・化石館 ほるる	7/20～営業再開				
	勿来関文学歴史館	5/3～営業再開				
	さはこの湯温泉保養所			4/10～入浴施設再開 7/1～休憩室再開		
	新舞子ハイツ	9/9～本館仮営業再開		耐震実施設計		

H25年度復旧	H26年度以降	備 考
		<ul style="list-style-type: none"> <li>H23年5月23日から小名浜武道館に機能移転。</li> <li>・小名浜地区保健福祉センター</li> <li>・小名浜地域包括支援センター</li> <li>・小名浜区画整理事務所</li> </ul>
		<p>江名公民館と江名市民サービスセンターとの併設による仮施設を整備(H24年1月17日供用開始)          本復旧に向け、H24年度から着手し、平成26年度中の移転改築を予定。(復興事業計画で対応)</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>勿来市民会館(H24年11月1日再開)</li> <li>常磐市民会館(H24年10月1日再開)</li> </ul>
		震災後も稼働中。
		<p>H23年3月29日から、余震による休止期間(4月12日～4月29日)を挟み、稼働中。          北部(H24年3月23日竣工)、南部(H24年3月30日竣工)</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部 本復旧:H24年3月15日</li> <li>・南部 本復旧:H24年10月26日</li> <li>・中部 本復旧:H24年5月31日</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・住吉・平・江名・下神白:平成24年6月市議会にて廃止。</li> <li>・豊間:沿岸部の土地利用計画等との整合性を図りながら検討。(復興事業計画で対応)</li> </ul>
		<p>応急復旧を行った市場東棟で業務再開。          新たな小名浜魚市場は、復興交付金を活用し、民間事業主体により、H24～H25の2カ年で整備中。(復興事業計画で対応)</p>
		<p>H24及びH25の2カ年で、施設の本復旧と併せ機能強化を図る。(復興事業計画で対応)</p>
		<p>新舞子ハイツは、復興交付金を活用し、避難機能を有する施設として、H24～H25の2カ年で耐震化中。(復興事業計画で対応)</p>

施設区分		復旧対象	H23年度復旧	H24年度復旧
観光施設	平ユースホステル		5/10～6/10 危険物撤去	解体済
土木施設	道路	2,242箇所	H23年度末1,897箇所復旧 復旧率:85%	H24年度末 復旧率見込み:99%
	橋梁	26箇所	H23年度末 復旧率見込:0%	H24年度末 復旧率見込み:85%
	河川	53箇所	H23年度末 31箇所復旧 復旧率見込:58%	H24年度末 復旧率見込み:79%
	市営住宅	59の市営住宅	H23年度末 用途廃止以外は復旧済	※ 解体市営住宅 豊間B、豊間C、上湯長谷の一部、根小屋の一部、塙の一部、赤仁田の一部、梅ヶ丘の一部
公園等	駅前広場	いわき駅前 泉駅前 植田駅前 湯本駅前	H23年度末 4箇所復旧済	
	公園等	47公園	H23年度末 44公園復旧済	H24年度内全園開園 ・新舞子浜公園 ・矢田川公園 ・北ノ作第一公園(復旧済)
教育施設	小学校	永崎小 豊間小 等		H24/4～再開 永崎小、豊間小
	中学校	四倉中 豊間中 等		H24/4～再開 四倉中、豊間中(豊間小に
	体育施設	関船体育館 南部アリーナ 陸上競技場補助競技場 小川市民運動場 田人市民運動場 等	H23年度末 総合体育館、平体育館、小名浜武道館、内郷コミュニティセンターなど復旧	H24年度内再開 関船体育館 南部アリーナ(復旧済) 平テニスコート(復旧済) 遠野市民運動場(復旧済) 等
	学校給食 共同調理場	平南部ほか7施設	H23年度復旧済 6/1～ 三和、田人 6/6～ 平南部、小名浜、常磐	H24年度内復旧 平北部(改修) 四倉(改修増築)
消防施設	庁舎、防火水槽、消防車両、消防団施設・機材	H23年度末 庁舎、消防車両 復旧済	防火水槽 復旧済	
水道施設	浄水施設、送・配水施設 等	H23年度内に概ね復旧	H24年度内復旧 (配・給水官10箇所、平浄水場敷敷地内など一部)	
医療施設	総合磐城共立病院	応急復旧済	耐震化工事	

H25年度復旧	H26年度以降	備考
		H23年12月市議会で施設廃止。(H23年度内に施設解体済)
H25年度末 復旧率見込み:100%		
H25年度末 復旧率見込み:100%		
H25年度末 復旧率見込み:100%		
		・用途廃止施設については、平成23年12月市議会で施設廃止。 ・災害公営住宅の建設については別途、復興事業計画で対応。
		・いわき駅前 南北自由通路:3/11~4/11閉鎖 ・泉駅前 南北自由通路:3/11~4/11閉鎖 その他は、いわき駅前広場、泉駅前広場を含め、被害あるものの、通行可能。
		松ヶ岡公園の遊具施設は廃止(平成24年6月市議会条例改正)
豊間小・中、田人小・中のあり方		豊間小中・田人小中のあり方については、今後の沿岸部の土地利用計画等との整合性を図りながら地域の皆様と検討。
豊間小・中、田人小・中のあり方		豊間小中・田人小中のあり方については、今後の沿岸部の土地利用計画等との整合性を図りながら地域の皆様と検討。
H25年度内再開 陸上競技場補助競技場 小川市民運動場 田人市民運動場		
勿来(建替え)		平成24年度に、建替えを要する勿来学校給食共同調理場の改築に着手し、平成27年度内の稼働開始を目指す。(復興事業計画で対応)
沿岸部の消防団施設・機械		津波により被災した沿岸部の消防団施設・機械の復旧については、今後、沿岸部の土地利用計画との整合性を図りながら検討。(復興事業計画で対応)
		浄水施設や送・配水施設などで被害を受けており、これらについては、津波や地すべり等の被災地を除いて、概ねH24年度内には復旧する見込みである。
耐震化工事完了		災害拠点病院としての機能を維持するため、H24及びH25の2カ年で施設の耐震化を実施。

**(参考) 復興事業計画(第1次)の策定段階で概ね終了している取組み  
【取組の柱1関連】**

No	取組名	取組内容
1	久之浜・大久地区からの緊急輸送バスの運行 【商工観光部】	<p>□久之浜・大久地区において、震災直後に移動手段が無く、避難出来ずにいる市民を安全な避難所に輸送した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年3月13日</li> <li>・利用者数 552名</li> </ul>
2	避難所設置、運営 【保健福祉部】	<p>□一時提供住宅等へ入居するまでの生活の場の確保及び、生活に当たっての食糧・生活物資等を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年3月11日から8月20日まで</li> <li>・最大避難者数 127箇所 19,813人 (3月12日)</li> <li>・開設避難所数 167箇所</li> </ul>
3	原子力発電所事故に伴う30km圏内地域に対する自主避難を促す避難広報の実施 【消防本部】	<p>□福島第一原子力発電所から30km圏内地域の市民の安全を確保するため、自主避難を促す避難広報を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年3月13日、15日</li> <li>・消防団車両による街宣広報</li> </ul>
4	避難所買物・入浴バスの運行 【商工観光部】	<p>□避難所へ避難し、交通手段がないために食料・日用品等の買い物が困難となった方を商店まで輸送した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年3月23日から3月26日まで</li> <li>・利用者数 200人</li> </ul> <p>□避難所において、入浴を希望する方に対して、入浴施設までの輸送する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年4月3日から5月13日まで</li> <li>・利用者数 558人</li> </ul>

No	取組名	取組内容
5	避難所における栄養相談 【保健福祉部】	<p>□避難所の被災者の栄養不足の回避、生活習慣病の予防・改善を目的に栄養相談を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年3月31日から8月20日まで</li> <li>・従事者 <ul style="list-style-type: none"> <li>いわき市保健所栄養士</li> <li>(社)福島県栄養士会いわき支部</li> <li>いわき病院</li> <li>さわ病院(大阪府)</li> <li>国立精神神経医療研究センター</li> </ul> </li> <li>・内容 <ol style="list-style-type: none"> <li>①適切な食生活を維持するための啓発</li> <li>②個別栄養相談</li> <li>③炊き出し栄養相談</li> <li>④食事状況調査</li> <li>⑤支援物資の配布(栄養補助食品等)</li> </ol> </li> </ul>
6	地震及び津波による被災者の救助及び捜索 【消防本部】	<p>□東日本大震災における地震及び津波による被災地域において、被災者の救助及び捜索活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年3月11日から4月26日まで</li> <li>・実施内容 <ol style="list-style-type: none"> <li>①地震発生直後の人命救助活動等</li> <li>②沿岸地域の救助及び捜索活動</li> </ol> </li> <li>・活動人員 <ol style="list-style-type: none"> <li>①沿岸地域…消防隊476人、緊急消防援助隊324人、自衛隊2,234人、警察隊1,621人</li> <li>②余震に伴う…118人</li> </ol> </li> </ul>
7	身元不明の遺体の埋葬等 【保健福祉部】	<p>□震災にかかる身元不明の遺体の火葬、官報公告、納骨堂への埋葬等を行った。</p>
8	重症患者の管外医療機関への救急搬送 【消防本部】	<p>□医療資機材不足などにより診療可能な医療機関が激減したことから、重症患者を、医療状況の整った管外の医療機関へ救急搬送した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年3月15日から3月30日まで</li> <li>・搬送者数 救急車44名、防災ヘリ27名</li> </ul>

No	取組名	取組内容
9	被災した医療機関からの転院搬送 【消防本部】	<p>□津波被害等により、医療機能を失った医療機関から、救急車による患者搬送を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年3月14日、24日、25日</li> <li>・長春館病院から松村病院へ患者105名の搬送（6月18日、19日、松村病院から長春館病院へ患者104名の搬送）</li> </ul>
10	知的障がい者の県外への移送 【保健福祉部】	<p>□救援物資を輸送した実習船の帰路を利用し、グループホームなどを利用している知的障がい者を県外の福祉施設へ移送した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年3月20日から4月7日まで</li> <li>・移送先 <ul style="list-style-type: none"> <li>①ひばりヶ丘学園（横浜市）15名</li> <li>②三浦しらとり園（横須賀市）3名</li> <li>③横須賀老人ホーム（横須賀市）15名</li> </ul> </li> </ul>
11	被害家屋の応急危険度判定の実施 【都市建設部】	<p>□地震により被災した建築物について、倒壊の危険性ならびに建築物の部分等の落下あるいは転倒の危険性を判定し、情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年3月16日から6月5日まで</li> <li>・判定件数 <ul style="list-style-type: none"> <li>危険(赤) 346件</li> <li>要注意(黄) 2,255件</li> <li>調査済(緑) 301件</li> </ul> </li> </ul>



No	取組名	取組内容
12	救援物資の受入れ・配布 【総務部】 【財政部】 【保健福祉部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 救援物資の受入・管理</li> <li>□ 救援物資を被災者へ配布</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難所（1日2回配送） 平成23年3月12日から8月20日まで</li> <li>・ 要援護者（民生委員等の協力により配布） 平成23年3月29日から5月10日まで</li> <li>・ 一般市民（区長や消防団等の協力により配布） 平成23年3月21日、22日、23日、25日、26日、28日</li> <li>・ ボランティア団体（災害ボランティアセンターからの要望に応じ配送） 3月12日から随時</li> <li>・ 社会福祉施設・病院等（集配センターにて生活物資の払い出し）平成23年3月23日から4月6日まで</li> <li>・ 一時提供住宅入居者（生活物資を宅配） 平成23年4月16日から</li> <li>・ 保育所、幼稚園、小学校、中学校等（生活必需品を配布） 平成23年5月9日から5月31日まで</li> <li>・ 一般被災者（衣類等配布） 平成23年5月14日、15日、10月29日、30日</li> </ul>
13	保健師等による津波被害地区の訪問活動 【保健福祉部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 津波地区等の各世帯に戸別訪問し、安否や健康状態の確認、ニーズの把握を行った。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成23年4月10日から6月7日まで</li> <li>・ 対象 津波により浸水した地区及び液状化現象により被害がみられた地区の住民（5,510世帯訪問、2,853世帯の相談対応）</li> <li>・ 従事者 市保健師、派遣保健師、派遣看護師</li> <li>・ 内容               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 住宅地図に基づき各世帯個別訪問</li> <li>② 住宅地図に安否確認状況を色分けし、地域の状況を把握</li> <li>③ 要支援者へのケア、引継ぎ</li> <li>④ 地区保健福祉センター、保健所各係での継続支援</li> </ul> </li> </ul>

No	取組名	取組内容
14	広報いわき臨時号「がんばっぺ！いわき通信」の発行 <b>【行政経営部】</b>	□被災した市民等が必要とする情報を提供するために、広報いわき臨時号を発行した。 ・平成23年4月18日発行 ・118,000部発行（行政区を通じて市民に配布、市内の各避難所に配布）
15	臨時災害放送局の設置 <b>【行政経営部】</b>	□いわき市民コミュニティ放送が臨時災害放送局を設置し、高出力で、より広範囲に、地域に密着した情報を発信した。 ・平成23年3月28日から5月27日まで ・通常出力20Wを100Wに変更 ・市から総務省東北総合通信局への申請に基づき、いわき市民コミュニティ放送が東北総合通信局からの依頼を受け、臨時災害放送局を設置
16	乳児に対するペットボトル水の配布 <b>【水道局】</b>	□水道水の摂取制限により、乳児へペットボトル水の配布を行った。 ・平成23年3月24日から3月31日まで ・対象者 1歳未満の乳児（乳児用調整粉乳を摂取する1歳半程度までの幼児を含む） ・配布数 延3,228人 ※放射性ヨウ素 103ベクレル/kg が検出されたことによる。（3月21日採水、23日検査） ※3月25日以降、放射性ヨウ素 100ベクレル/kg以下となる。

**(参考) 復興事業計画(第1次)の策定段階で概ね終了している取組み  
【取組の柱2 関連】**

No	取組名	取組内容
1	救急歯科診療の実施 【保健福祉部】	<p>□市内の歯科診療所での診療が困難となったことから、休日救急歯科診療所において応急的な歯科診療を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年3月15日から4月3日まで (20日間)</li> <li>・実施内容           <ul style="list-style-type: none"> <li>①応急・臨時的な歯科診療の実施</li> </ul> </li> <li>・体制           <ul style="list-style-type: none"> <li>①場所いわき市総合保健福祉センター内いわき市休日救急歯科診療所</li> <li>②診療時間：午前9時から午後4時</li> <li>③人員体制：いわき歯科医師会所属医師複数名による</li> </ul> </li> <li>・利用状況           <ul style="list-style-type: none"> <li>①受診者数計：322人</li> </ul> </li> </ul>
2	災害医療チームの受け入れによる医療体制の確保 【共立病院】 【保健福祉部】	<p>□震災後の医療体制を確保するため、DMAT（災害派遣医療チーム）やJMAT（日本医師会災害医療チーム）を受け入れ、市内医療機関と連携し診療を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DMAT 平成23年3月12日から4月17日まで</li> <li>・JMAT 平成23年3月12日から5月3日まで</li> </ul>
3	老人福祉施設等の支援物資の配布 【保健福祉部】	<p>□食糧や紙おむつなどの支援物資を老人福祉施設等に配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年3月20日から4月6日まで</li> <li>・実施内容           <p>ファックスや電話などで定時で施設からの要望をまとめ、指定した日時及び場所（いわき平競輪場）に配布する。</p> <p>必要に応じて、施設へ必要な支援物資の運搬も行う。</p> </li> </ul>
4	被災した要援護者を受け入れた介護サービス事業者への助成 【保健福祉部】	<p>□被災した要援護者を緊急避難的に受け入れた介護サービス事業者に対し、その要した費用を助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホーム1施設：526千円</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所1施設：427千円</li> </ul>

No	取組名	取組内容
5	介護施設の復旧に要する費用の助成 【保健福祉部】	<p>□被災した介護サービス事業者等に対し、事業再開のために要する経費について助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護事業所・施設等復旧支援事業 54法人：236,730千円</li> <li>・ 介護施設等自家発電装置整備事業 11法人：13,189千円</li> </ul>
6	民間社会福祉施設の復旧に要する費用の助成 【保健福祉部】	<p>□被災した社会福祉施設を復旧する法人に対し、補助金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 33事業所への補助</li> </ul>
7	放課後児童クラブの復旧に要する費用の助成 【保健福祉部】	<p>□被災した放課後児童クラブに対し、事業再開に要する経費を助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7児童クラブへの補助</li> </ul>
8	私立保育所の復旧に要する費用の助成 【保健福祉部】	<p>□被災した私立保育園を復旧する法人に対し、復旧に要する経費を助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5施設：事業費19,362千円 補助金額14,491千円</li> </ul>
9	保育所等への飲料水等の配布 【保健福祉部】	<p>□保育所等が再開できるよう飲料水等を配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成23年3月25日から4月7日まで</li> <li>・ 実施内容 飲料水、粉ミルク、オムツなどを救援物資より、各施設へ配布。</li> <li>・ 配布対象施設 ①公立保育所 ②私立保育所 ③認可外保育施設</li> </ul>

No	取組名	取組内容
10	津波被災地区の消毒作業 【保健福祉部】	<p>□津波で浸水した家を消毒し、感染症を予防するため、石灰や消毒薬を配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年3月24日から7月22日まで</li> <li>・実施内容 津波で浸水した家屋を所有する方へ石灰や消毒薬を配布。（各支所へ配布し、支所対応）</li> </ul>
11	教育文化施設の観覧料の無料措置 【教育委員会】	<p>□活発な文化芸術活動によって市民ひとりひとりが活力を取り戻すため、教育文化施設の再開にあわせ、観覧料を無料とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美術館：平成23年4月30日から6月30日まで</li> <li>・草野心平記念文学館：平成23年5月3日から6月30日まで</li> <li>・暮らしの伝承郷：平成23年5月3日から6月30日まで</li> </ul>

**(参考) 復興事業計画(第1次)の策定段階で概ね終了している取組み  
【取組の柱3 関連】**

No	取組名	取組内容
1	断水に伴う応急給水活動 【水道局】	<p>□「24時間給水可能な給水所」等を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平・泉・山玉浄水場及び市内16ヶ所の「非常用地下貯水槽」を「24時間給水可能な給水所」として利用</li> <li>・避難者の多い避難所16ヶ所に風船式貯水槽を設置</li> </ul> <p>□給水車により病院、避難所等への給水活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高次救急病院・人工透析病院等及び避難所の風船式貯水槽に給水活動</li> </ul> <p>□津波被災地等に仮設給水栓を設置するなど給水活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風船式貯水槽の設置や給水車で巡回給水を実施したのち仮設給水栓を設置</li> </ul> <p>実施期間：平成23年3月11日から11月15日まで</p>
2	J R 常磐線「久ノ浜駅～四ツ倉駅」間臨時バス運行 【都市建設部】	<p>□通勤、通学の時間帯を中心に、J R 常磐線「四ツ倉駅」の列車接続に対応した運行ダイヤでバス運行を実施した。</p> <p>実施期間：平成23年4月28日から5月14日まで</p>
3	市民が集めた災害ごみの特別収集の実施 【生活環境部】	<p>□地域住民が協力して集めた災害廃棄物を収集・運搬した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会、町内会、P T A等の地区の団体等が集めた災害ごみ及び災害救援ボランティアが集めた災害ごみを対象とした。</li> </ul> <p>実施期間：平成23年4月25日から9月6日まで</p>
4	津波により放置されている自動車の引渡し等 【生活環境部】	<p>□仮置場に一時保管している自動車について、速やかに所有者へ引渡しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・陸運局等に照会し所有者情報を得る。</li> <li>・被災自動車のナンバー等を公示する。</li> <li>・所有者からの連絡を待ち、本人確認を行った後、自動車を引渡す。</li> </ul> <p>□一定期間を経過しても所有者が名乗り出なかった自動車について、自動車リサイクル法による引取業者に引渡し、処分を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三ヶ月間、所有者からの連絡等がなかった自動車を処分する。</li> </ul> <p>【処理実績 11月1日現在】 一時保管した自動車数：189台、所有者等へ引渡：30台 引取業者へ引渡：7台、保管継続中：152台</p>

